

議 事 日 程 第 3 号

平成26年2月28日（金）午前9時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議第25号 米沢市新文化複合施設新設建築工事請負契約の一部変更について

日程第3 議第26号 平成25年度米沢市一般会計補正予算（第8号）

日程第4 議案の付託

日程第5 請願・陳情の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	11番	遠藤正人	議員
12番	堤郁雄	議員	13番	工藤正雄	議員
14番	齋藤千恵子	議員	15番	島軒純一	議員
16番	海老名悟	議員	17番	渋間佳寿美	議員
18番	相田光照	議員	19番	中村圭介	議員
20番	小島卓二	議員	21番	佐藤兵	議員
22番	高橋義和	議員	23番	小久保広信	議員
24番	我妻徳雄	議員			

欠席議員（1名）

10番 佐藤 忠次 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	安部 三十郎	副市長	小林 正夫
総務部長	須佐 達朗	企画調整部長	山口 昇一
市民環境部長	赤木 義信	健康福祉部長	菅野 智幸
産業部長	寿田 美佐雄	建設部長	加藤 吉宏
会計管理者	遠藤 善則	総務課長	菅野 紀生
財政課長	後藤 利明	総合政策課長	我妻 秀彰
水道部長	細谷 圭一	病院事業管理者	芦川 紘一
市立病院 事務局長	加藤 智幸	教育委員会 委員長	高橋 英機
教育長	原 邦雄	教育管理部長	神田 仁
教育指導部長	土屋 宏	農業委員会 委員長	伊藤 精司
農業委員会 事務局長	高橋 寿一	選挙管理委員会 委員長	小林 栄
選挙管理委員会 事務局長	生田 英紀	代表監査委員	大澤 悦範
監査委員 事務局長	遠藤 誠司		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	近野 長美	事務局次長	高野 正雄
副主幹兼 議事調査係長	松田 順子	庶務係長	青木 重雄
主査	堤 治	主任	我妻 政仁

午前 9時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

自民クラブ代表、12番堤郁雄議員。

〔12番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○12番（堤 郁雄議員） 自民クラブの堤郁雄です。会派を代表いたしまして質問させていただきます。昨日の質問された内容と一部重複する部分もございますが、御了承いただきたいと思っております。

いよいよ2月も本日が最後となりました。きのうあたりも日差しは既に3月の陽気で、日中の気温から、積もった雪も毎日少なくなっている気がいたします。ことしの雪も峠を越したのかなど、ほっとしていらっしゃる方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

米沢は雪が少なかったような気がしますが、ことしの雪はふだん余り降らない太平洋側や関東地区などを直撃し、交通機関の混乱や多数のけが人、そして農業用ハウスの倒壊など、農産物が被害を受けて、価格の高騰や品不足が続いております。

米沢に住んでいてもそれらの影響は受けるわけですから、決して他人事ではないということですから、米沢の人が慌てないのは、備えあれば憂いなし、冬にスタッドレスタイヤに交換しない人はいないわけですし、スノーダンプやスコップや、あるいは雪囲いで冬の準備を十分

にしているからにすぎません。東京も、地震対策のほかにも雪対策もぜひ行ってもらいたいのです。

ところで、その東京の新しい都知事になられた舛添要一さん、早速ソチオリンピックに行かれました。今回のオリンピックもさまざまな感動を生みました。メダルをとれた人、とれなかった人。結果はどうあれ、すばらしいスポーツの祭典であったと思います。

金メダルに一番近いと言われていたジャンプの高梨沙羅選手やスピードスケートの加藤条治選手、本当に見ていて、もう少し、残念という気持ちでいっぱいです。でも、よく頑張ってくれたと思います。

若い10代のメダリストが誕生したというのも、今回のオリンピックの特徴ではないでしょうか。特に、フィギュアスケートの羽生結弦選手は、仙台出身、そして震災の被災者でありながら金メダルに輝きました。トリノオリンピックで唯一の金メダルを獲得した荒川静香選手に続き、東北に金メダルをもたらしてくれたことは、震災で被災した人々を励ますとともに、我々東北人の心を大いに鼓舞してくれたと感謝したい気持ちです。

ほかにも、スノーボードのハーフパイプで銀メダルをとった平野歩夢選手は、地元が新潟県村上市であります。山形県小国町のスキー場をホームゲレンデにしているということですから、きっと小国町にメダルを見せに来てくれることでしょう。米沢市にメダルを見せに来てくれる選手はいつあらわれるのでしょうか。早くそういう選手があらわれてくれることを期待したいと思います。

余談ではありますが、最近、若いお父さん、お母さんにスキーをやらない人がふえています。私は小学校のスキー教室で指導しに行くのですが、子供たちに聞いてみると、スキーは学校の授業だけで、ほかの日に親御さんにスキーに連

れてきてもらわないという子が結構いるのです。親御さんはスキーしないのと聞いてみますと、スキーはしないけれどもボードはしますという家が結構多いんですね。

先日、市民総体のスキー競技会がありまして、私も選手として参加しましたがけれども、スノーボードの部門も入れてみてはいかがでしょう。若い選手もたくさん参加するでしょうし、新しい選手層の発掘になるかもしれません。将来のメダリスト候補があらわれないとも限りません。これは余談ですから、答弁は結構ですがけれども、時間のあるときにぜひ検討していただければと思います。

さて、質問に入らせていただきますが、まずは本市の財政状況についてです。

安部市長の市政運営方針演説にもありましたが、新年度はまちづくり総合計画の第5期に入ります。10年間の総合計画のまとめであり、次の10年間の計画を立てる大事な期間でもあります。

現在、本市では、中活事業として、既に建設の終わったサッカー場や中部コミュニティセンター、西條天満公園の整備やいわゆる武者道の整備、そして現在も工事が続いている新文化複合施設の建設、それから震災の影響もあって、もともと強度不足もあったと思いますが、建てかえを行っている第四中学校の建設なども行われています。

また、教育施設関係は新年度で耐震工事は完了するものと思われませんが、以前から要望のある古いコミセンの建てかえは、この2年間で計画に上がってくるのかどうかわかりませんが、市民の安心・安全を守るために、耐震性のない建物だという点からも早急に計画に上げるべき事案ではないかと思います。

また、現在建てかえの計画を立てつつある市立病院、(仮称)南地区中学校の建設、高速道路の開通に合わせて開業したい道の駅、次の10年の計画で上がるかどうかわかりませんが、文化

会館の建てかえなどもあると思います。また、この議会棟を含む市庁舎の建てかえも、もしかしたら組上に上がってくるのではないのでしょうか。市役所周辺の公共施設の建物も同時期に建てられたものが多いですから、建てかえとか、あるいは長寿命化の工事というようなことも上がってくるのではないのでしょうか。

ただいま述べましたのは、主に建物のほうだけですが、道路整備や側溝整備などの事業もあるでしょうし、これらは市民生活に大きな影響を与える案件であるばかりではなく、本市の財政にも大きな影響を与えることになると感じます。

昨日、高橋義和議員も話されていましたが、総合計画のローガンとして掲げた「豊かさやすらぎ 共に創りあげる ときめきの米沢」とは「経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまち」であると市長は申し述べられましたが、米沢は果たして豊かと言えるのだろうか。

確かに自然環境には恵まれていると言えますが、それは時に厳しい環境にもなります。江戸時代、あるいは昭和の初期ぐらいの時代と比べますと、確かに食生活は豊かになりましたが、市民一人一人が豊かさを実感できるようになったのでしょうか。市民一人一人が豊かさを実感できるようになって初めて、精神の豊かさと調和できるのではないのでしょうか。衣食足りて礼節を知るとも申します。まずは、経済的に豊かなまちにしていきたいと思います。

そして、本市も豊かと言える財政状況なのではないでしょうか。本市もかつて財政再建団体だったときもありますが、現在はもちろんそうではありませんし、そうなる危惧はないと信じたいわけではありますが、本市の経常収支比率を見ますと、25年度の当初予算では97.5%、26年度の当初予算でも98.4%となっております。これは、山形県内13市中13位という現状だとお聞きしております。これを見れば、先行きに不安を感じる市民がいると思います。

ちなみに、経常収支比率とは、経常的経費、すなわち必ず支出しなければならない人件費や扶助費、公債費などの固定費が多くを占めるということで、自由に使えるお金が少ない、硬直化をはかる指標の一つということです。90%以上になれば、硬直化しているという結論になります。95%以上になれば、総務省の財政運営ヒアリング対象団体になります。

このような状況ではありますが、新年度一般会計予算総額の実質対前年比9.8%増の積極予算を組んでおられます。端的に言って、今後、本市の財政状況はどうなっていくのか。よくなっていくのか、悪くなっていくのか。市民にもわかりやすくお答えいただければと思います。

次に、市立病院の建てかえについてです。

今日、医療は大きな転換期にあります。経済の低成長、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加、医療ニーズの多様化等、社会の目まぐるしい変化に対応した新しい医療を開く必要に迫られております。また、医療制度改革関連法が成立し、将来の医療費と医療提供体制を持続的に確保するための道筋が示されました。また、患者の自己負担が引き上げられる一方、診療報酬は引き下げられ、病院の経営環境は一層厳しさを増しております。

米沢市立病院は、現在地に昭和40年に建設されて以来、約半世紀が経過し、昭和59年には北側新館を建設したものの、敷地、とりわけ駐車場が手狭であり、また設備面での老朽化に加え、建築構造の耐震化や大規模災害時の体制整備などが喫緊の課題になっております。

特に、駐車場と病院との間の公道は、利用者にとって大きな問題だと思います。私も冬利用したときに、坂道で転びそうになったことがありますし、駐車場の出入り口で交差点の近く、今は交通誘導員さんがいらっしゃるようですが、以前はいらっしゃらなかったですし、車も頻繁に通ります。こうした事情から、市立病院を建

てかえる場合には、駐車場をどう配置されるのか、市民の安全をどう図っていくべきかということも考慮すべき重要な点だと思います。

市立病院は、これまで市民のための病院として、市民の生命と健康を守る役割を担ってきましたが、今後もその役割に変わりはありません。また、地域の病院として、市内のほかの病院との連携や、置賜総合病院との連携、役割分担なども重要と考えます。また、今後もプライバシーに配慮された良好な療養環境をつくり出していくとともに、患者の立場に立ち、多様化・高度化する要望に適切に対応していかなければなりません。市民が利用しやすく、市民に開かれた病院であることが大事であると考えます。

また、経営につきましては、医療制度改革や診療報酬引き下げ等により、病院の経営環境は厳しさを増しておりますが、反面、医師の確保に努め、看護師の充実により、質の高い医療を提供することが求められております。

現在、建てかえに当たって、アンケート調査を行ったり、建てかえ場所の選定なども行われているところかと思いますが、そこでお尋ねいたします。

近々、市立病院の基本構想を示される予定であると思いますが、先ほども述べましたように、敷地が手狭であるということから、新たな場所に移転することについて考える必要があると思っております。その点はどうでしょうか。移転の場合のメリット、デメリットはいかがですか。

具体的な場所の選定についてはまだ未定かと思いますが、駐車場を含めた十分な土地の確保はできるのでしょうか。移転する場合、現在ドクターヘリの発着場に指定されている河川敷の駐車場は使えなくなりますので、その対応は考えていらっしゃるのでしょうか。置賜総合病院との連携を考え、幹線道路等も考慮に入れられるのか。以上お聞きいたします。

次に行きます。

昨日も高橋嘉門議員がおっしゃっておられましたけれども、中国大陸からPM2.5が飛来して、北陸から新潟県、福島県にかけて流れていきました。米沢の数値も高くなりました。黄砂は春の風物詩として風情もありますが、PM2.5は健康に悪影響を与えるわけですから、大変迷惑と言わざるを得ません。原因となる石炭の火力発電をほかのものにかえてもらうよう働きかけてもらうとか、工場のばい煙を減らすための技術援助をするとか、あるいは車は電気自動車にかえてもらうとか、国も何らかの方策を考えてもらいたいと思っております。

翻って、日本国内においては、自動車もハイブリッド車や電気自動車が普及し出しておりますし、燃費のよい車にかえるなど、市民の意識も大分変わったように感じます。

発電所も、従来の化石燃料を使うものから、二酸化炭素や窒素酸化物などの環境汚染物質の排出を抑えた発電所に変わってきつつありました。原子力発電所の比重を多くしたのも、そうした流れもあったものかと思われまふ。しかし、平成23年3月11日の東日本大震災の津波によって、福島第一原子力発電所で電源喪失が起き、水蒸気爆発と大量の放射性物質が飛散したことは皆様御存じのとおりです。

私は、原子力発電所は減らすべきと考えております。しかし、即時ゼロにするというのも無理があります。太陽光発電や風力発電、あるいはほかのさまざまな発電のやり方がありますが、原発にかわるベース電源にできるものはそんなに多くありません。徐々にベース電源を構築しながら、原発を減らしていくというのが現実的筋ではないかと思ひます。

そこでというわけでもありませんが、ベース電源になり得るといふものにバイオマス発電があります。米沢は森林面積が77%もある市であるにもかかわらず、森林資源を十分に生かしているのでしょうか。もとより森林は、水源の涵養機能

があり、地下水のろ過をしています。さらに、保水機能により、洪水を防止したり、貴重な動植物を育てたり、木材として家の建材になったり、間伐材も以前は足場材に使われたり、あるいは雪囲いに使われたり、まきやペレットとして燃料に使われたり、資源として活用しようとするれば無限の可能性があります。

しかし、現実には、国産材は余り使われなかったり、間伐も十分に行われなかったりします。間伐しても手間代にならないからと、切り捨て間伐されているなど、非常にもったいない現実もあります。

最近注目されているペレットストーブは、県の施策などもあり、販売台数も伸びているようです。本市も普及に力を入れているようですが、ペレットの加工工場は、近くでは飯豊町にあります。米沢にはありません。本市の木材や間伐材が使われているのでしょうか。

バイオマス発電所があれば、加工もペレットほどは要りません。自前のエネルギー製造ができれば、産業にもよい影響を与えます。災害に強いまちづくりにも役立ちます。何より、森林資源を生かしながら、環境によい産業ができます。八幡原工業団地や、あるいはその周辺でできれば、八幡原工業団地内の企業誘致にもよい影響を与え、相乗効果が図られるのではないのでしょうか。このようなことが可能か、可能であれば、本市として取り組む気がおありかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、農産物についてですが、米沢ブランドといえば米沢牛が有名です。全国的にも日本三大和牛とか、四大和牛の中に入っているようですが、米沢牛以外の農産物はブランドとして確立しているのでしょうか。私は、まだまだ知られていないと思ひます。

例えば庄内では、三元豚であるとか、だだちや豆であるとか、庄内米は、米沢よりずっとネームバリューがあります。米沢も、もっとPRに

力を入れるべきではないでしょうか。

おきたまブランドとなると、米沢よりさらに知名度は落ちます。しかし、置賜の各市町が共同でPRできるため、全体としての宣伝予算はふえるし、露出機会がふえると予想できます。庄内米のようにおきたま米を宣伝することで、生産者が食べていける米づくりが、つまり勝ち組の米生産者を育成できるのではないのでしょうか。

つや姫などは、置賜で最初に育てられたので、置賜の環境に合い、よく育ち、おいしくできるのは当たり前だという人がいます。つまり、庄内のつや姫よりおいしいお米ができるということです。しかし、全国的には、置賜は米どころとして認知されておりません。おきたまブランドを確立し、PRを行い、販路の拡大に努めるべきと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に進みます。

平成12年に始まった介護保険制度ですが、その内容について5年ごとに見直すということになっており、今までも何度か制度の改正が行われてきました。

今まで個人で介護を行ってきたところから、社会全体で介護を支えていこうという制度の精神は尊く、これによって、肉体的、精神的に楽になった介護者はたくさんいると思います。反面、介護保険があるのだから使わないと損していると感じたり、参入した民間企業による掘り起こしも進んだことから、要介護1や要支援などの比較的介護度の低い利用者がふえたことも事実です。

しかし、在宅での介護や寝たきりをつくらないための介護予防事業などはとても効果があり、寝たきりを予防したり、健康になって医療費を節約できたりして、効果が上がっています。現在も介護保険は制度改正を行っているところではありますが、要支援対象者がサービスを受けられなくなることがないように、今後本市とし

てどのような取り組みをやっていくのか、支援策の中身をお考えであればお示しいただきたい。

次に、デマンド交通についてです。

デマンドタクシーやデマンド乗り合いタクシーなどとも言ったりしますが、山形県内でも、近くは川西町や飯豊町などで既に導入しているところがあります。その中身についてですが、路線バスの廃止代替路線としての側面が強いような気がいたします。

当局におかれましては、既にそれらのことについては研究済みだと思いますが、公共交通の空白地帯の早急な解消を目的としたデマンド交通を導入すべきと考えますが、現在の進捗状況と今後の予定についてお聞きいたします。

次に、市立公文書館についてです。

このたびの新文化複合施設の工事において、地中から残存埋設物が出てきました。このことについて市当局は知っていたのかという声がありました。これに対して、財政課で覚書を保存していた。そこに残存物らしい絵も描いてあったということがわかりました。通常ならば、この覚書も、ルールに従えば、廃棄処分となっていたかもしれません。

しかし、この件に限らず、何年も後になってからあの件はどうなっているのだろうか、どんな会話がなされたのかというようなことを知りたくなるときもあります。そのときに、公文書館でこのような記録を残しておくというのは重要なことと考えます。

実際には、何を残すのか、紙ベースで残すのか、スペースはどう確保するのかというような問題はあります。しかし、再発防止策をつくるというときにも、どこがいけなかったのか、きちんと記録するということが大事だと思います。そこで、このような記録を保存する機関が必要だと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

以上、7点について、壇上からの質問を終わり

ます。

○島軒純一議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの堤郁雄議員の御質問にお答えいたします。

私からは、本市の今後の財政見通しについてと、おきたまブランドの農産物の確立と米沢ブランドの農産物のPRについてお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

本市の今後の財政の見通しについてであります。現在事業を進めている第四中学校増改築事業、新文化複合施設整備事業、今後実施を予定している市立病院の建てかえ、統合中学校、道の駅の整備につきましては、まちづくり総合計画第5期実施計画に登載している事業であります。この実施計画の策定に合わせて、その都度、5年間の財政の見通しを取りまとめた財政計画を作成し、実施計画の実効性を確保しております。これらの事業計画に基づき、今後の財政見通しを御説明いたします。

まず、経常収支比率について申し上げます。

本市の経常収支比率は、全国都市の平均や県内13市平均よりも全般的に高い水準にあり、平成16年度以降は90%を超えた数値で推移してきました。平成24年度決算では、人件費の減などにより、歳出に充当されている経常的な一般財源は減少したものの、その減少以上に市税や普通交付税といった経常的な一般財源収入が減少したことから、経常収支比率は前年度より上昇し、94.9%となったところです。

今後の見通しにつきましても、少子高齢化の影響などから、扶助費や他会計への繰出金が引き続き増加傾向にあること、市税や普通交付税を合わせた経常的な一般財源収入の大幅な増加が見込めないことなどから、90%台後半で推移するものと見込んでおります。しかしながら、財政計画の作成に当たっては、歳入はある程度確実に収入が見込まれる金額を見積もる一方、歳

出は事業が確実に実施できるだけの事業費を見積もっているため、決算に当たっては、歳入歳出、さらには経常収支比率についても改善が期待されます。また、経常的な経費の内容につきましても、他市の状況も含めて分析を行い、対策を講じていくことで、経常収支比率の改善に努めていきたいと考えております。

次に、公債費の状況につきましては、臨時財政対策債等の償還額は増加していくものの、近年の投資的経費の抑制により、建設事業充当分の償還額は減少していき、公債費全体としても減少していくものと見込んでおります。特に、伝国の杜建設に係る市債の償還につきましては、平成25年度末現在で約5億4,000万円の市債残高がありますが、毎年2億円ずつ償還をしていきますので、平成28年度で完済する見込みです。このような見込みに立ち、後年度の財政負担を考慮しながら、適切な市債の発行額を見込んで、新たな建設事業を実施計画に登載しているところでもあります。

これらの結果、一般会計における市債残高につきましては、平成24年度末現在の残高約359億円から平成30年度末には343億円に減少し、また公債費の負担の度合いを示す実質公債費比率につきましても、平成24年度の決算値は13.7%ですが、平成30年度にかけては順調に低下していくものと見込んでおります。

次に、歳入の根幹であります市税につきましては、本市はものづくりのまちであり、税収は景気の動向に大きく左右されるとともに、人口減少の影響を受け、納税義務者も減少していくことが予測されます。このような不安要素はありますが、新産業の創出を初めとした産業振興に今後も力を注ぎ、雇用の創出を図るとともに、少子化対策や定住促進策を講じていくことで人口減少に歯どめをかけ、納税義務者数を確保し、税収の増加に努めていきたいと考えております。

以上のような見通しのもと、第四中学校増改築

事業や新文化複合施設整備事業を初めとした第5期実施計画に登載したさまざまな事業を実施しても、健全な財政運営を維持していくことができると考えております。また、実施計画及びその財政計画は2年ごとに見直しを実施しており、その時点における地方財政の変化や本市を取り巻く環境の変化などを適切に踏まえ、本市の財政力に応じた事業の選択を行っております。さらに、今後も行財政改革の取り組みを確実に推進していくことで、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

続いて、おきたまブランド、米沢ブランドについてお答えいたします。

本市では質の高い米沢産の農畜産物や特産品などを全国にPRするため、平成21年度に米沢おもしろなショップ運営協議会を立ち上げ、市内や首都圏においてアンテナショップの開設やイベントの開催などを展開しながら、米沢の特産品のPRや米沢観光のための情報発信に努めてきました。

しかしながら、米沢牛については全国ブランドとして高い評価を得ておりますが、それ以外の農畜産物や特産品はまだまだ知名度も低く、おいしさや質の高さでは全国的に引けをとらないものでありながら、販売拡大に結びついていないのが現状です。

このことから、米沢の知名度を生かしたブランド戦略を展開するため、平成26年度から平成28年度までの3カ年計画で国の補助事業を活用した地域特産品のブランド化推進事業を計画しております。

この計画では、米沢の知名度を最大限に活用しながら、農畜産物、農畜産加工品、工芸民芸品、工業製品などを統一したブランドとして認証し、共同で販売促進の活動を展開するほか、新商品の開発なども進め、米沢の全産業が結集してのブランド化を推進していく構想となっております。

また、食の分野についてですが、雪国の寒さを利用して、甘味・うまみを引き出したネギ、キャベツ、白菜などの寒中野菜の生産も年々拡大しており、去年は若手生産者の会も組織され、生産及び販路の拡大を図りながら、ブランド化を目指した取り組みを展開しています。

次に、置賜全体の取り組みとしましては、置賜3市5町で構成する置賜農業振興協議会において、おいしい食の産地としての「おきたま」のイメージを形成し向上させることを目的に、おきたま食の応援団を核としたプロモーション活動として、秋の大収穫祭米沢牛まつり、置賜産食材を利用されている飲食店などとの連携によるグリーンフラッグ店スタンプラリー、仙台圏・首都圏キャンペーンなどの事業を展開しています。また、米沢牛銘柄推進協議会においては、米沢牛の消費・宣伝に関するさまざまな活動を行っています。

さらに、平成25年度からは、山形おきたま農業協同組合、置賜総合支庁、置賜3市5町が連携し、「おきたまの食を広げるプロジェクト」を平成29年度までの5カ年計画で実施する予定としており、有名料理人による置賜産食材使用のオリジナルフードやドリンクの開発、異業種と連携した新たな顧客開拓、「食」をテーマとした教育コンテンツ開発、アジアを中心とした農産物輸出などの事業を展開し、「おきたま」の食の評価を高めていくことにしております。

少子高齢化により人口が減少し、食のマーケット規模が縮小を続けるとともに、消費者の食に対するニーズの多様化による激しい産地間競争、地域間競争に直面している現状があります。しかしながら、平成26年度に山形デスティネーションキャンペーンが開催されることや、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなどの追い風も吹いております。米沢及び置賜では、恵まれた自然と高い生産技術によって、質の高い農畜産物が生み出されておりますので、それら

のブランド化をより進展させ、成熟した社会に対応する新たな販路の開拓、積極的なPR活動などに努め、農家の所得向上に努めてまいります。

本日は2月28日ですから、月末であります。2月1日から本日まで、東京神田の「なみへい」という料理店で1カ月間、米沢と岩手県一関の両市の食材を使った料理が提供されてきました。米沢市では、この「なみへい」に一昨年、昨年と2年続けて米沢の食材の料理を提供していただくアンテナショップレストランを展開してきたわけですが、ことしの3年目はお店も要望が多くて、1カ月1市ではなくて、1カ月2市ということになって、一関と米沢の組み合わせになったわけですが、2月中に2度お邪魔をいたしました。お客様で大変にぎわっておいしかったですし、また先日22日の一関が中心となったフェアにも市職員が行ってまいりましたが、その報告を受けると、それも盛り上がっていたということでもあります。それぞれに地域の農産物がそのような形で見直されているというのがあります。

また、世田谷区用賀のアンテナショップにもお回りをして様子をお聞きしましたが、全国7つか8つの自治体の農産物、農産加工品が棚に並べられているわけですが、米沢のが一番売れているというお話もお聞きいたしました。可能性はまだまだ十分にありますので、そういう米沢の農畜産物、農畜産加工品のPRに努めていって、米沢の農業の進展を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 芦川病院事業管理者。

[芦川絃一病院事業管理者登壇]

○芦川絃一病院事業管理者 私から、堤議員の御質問の2番、市立病院の建てかえについてのうち、他病院との連携・役割分担について並びに病院の質の向上についてお答えいたします。

まず、他病院との連携・分担についてでございますが、当院は、議員御存じのとおり、置賜二次保健医療圏内で公立置賜総合病院とともに基幹病院の役割を担い、本市を中心とする医療圏の中核的な病院として地域住民の期待に応え、良質な医療を安定的に提供し、公立病院として地域の高度医療や救急医療などの不採算部門もあわせて担っており、また地域内でさまざまな医療連携を図っております。

具体的には、地域医療連携のICT化とそれを担う人材育成事業、地域連携クリティカルパスを活用し、大腿骨頸部骨折、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、がんにおいて、置賜二次保健医療圏内の病院や市内の病院、診療所間で、病状に応じた役割分担を図っておりますし、感染防止対策やハイリスク妊産婦への対応でも、病院の機能に応じた医療連携を図っております。

今後も引き続き、公立置賜総合病院とともに基幹病院の役割を担い、地域の民間病院や地元医師会との連携を一層推進し、公立病院としての役割を果たすためにも新病院建設に向けて計画を進めてまいります。

次に、病院の質の向上についてですが、主に人材のことをお尋ねのようでしたけれども、置賜二次保健医療圏内で公立置賜病院とともに基幹病院の役割を担い、本市を中心とする医療圏の中核的な病院として地域住民の期待に応え、良質な医療を安定して供給していくためには、医師、看護師を初めとする医療スタッフを充実させ、医療の質の向上を図ることが必要であると認識しております。

一方で、医師、看護師につきましては、全国的にも不足、特に偏在化の傾向が指摘されておりますとおり、当院におきましても慢性的な不足が続いております。現時点でも、常勤医の招聘が困難なため外来のみの診療となっている科もありますし、看護師につきましても不足する状況が続いております。特に、医師の不足は医療

サービスの低下や病院経営の悪化を招き、それが医師の招聘をさらに困難にするおそれがあります。

そのために、当院としましては、将来的に地域に必要な医療提供体制を維持し、健全経営と医療の質を確保するためにも、医師、看護師、医療スタッフ充実を目指して、病院建替基本構想と引き続く基本計画の中でも医療人材の確保、育成の取り組みを重要課題の一つとして検討してまいります。いずれにしましても、いろんなハードルが高いことは認識しておりますけれども、一層努力していきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、市立病院の建てかえについてのうち、移転が必要ではないかとの御質問について答弁いたしたいと思っております。

まず、現在、市立病院の敷地面積は3万6,000平米、河川敷を利用している駐車分も含めると約4万平米を使用している状況にあります。その中に、入院病棟、外来診療棟、管理棟、エネルギー棟などがあり、患者・職員用を合わせて約700台分の駐車スペースがあります。

新病院が現地建てかえか、移転新築かの検討でも、現状と同じ土地利用形態とした場合、同程度の敷地面積を想定しての検討が必要になると考えております。

現地での建てかえの場合の最大のメリットとしては、新たな用地取得の手續や取得費がないことですが、デメリットとしては、用途区域としての建築の制限や、同じ敷地内に現在の医療機能を維持しながらの工事となるため、工期が長くなり仮設での医療行為も長期間となるため、入院・外来の患者の皆様への御不便や病院経営への影響も考えられるところです。

また、移転する場合のメリットとしましては、

現在の医療機能を維持できるため、仮設での医療行為は必要なく、入院・外来の患者の皆様へ御不便をおかけすることなく、工期も短縮できます。デメリットとしては、約4万平米の敷地を確保するための経費、用地取得のための関係機関との調整や交渉、場合によってはアクセス道路などのインフラ整備も必要と考えられます。

どちらにしましても、病院建設には多額の経費と4万平米程度の敷地面積、着工から竣工までの長期にわたる工事期間を要するため、慎重な検討が必要だと考えており、現時点では現地建てかえ、移転新築、それぞれの場合を想定し、利便性、事業費用、工期、インフラなどについてメリットや解決すべき課題を調査し、慎重に比較検討している状況にありますので、御理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、3番八幡原中核工業団地、あるいはその周辺にバイオマス発電所をつくれなにかについての質問についてお答えします。

本市は、森林面積が4万2,000ヘクタールと地域の77%を占めており、木質バイオマスの資源量としては豊かな地域となっております。環境に優しい再生可能エネルギーを利用することは、地球温暖化防止や森林整備、林業振興の観点からも推進すべきと考えております。

昨年7月にスタートしております再生可能エネルギー固定価格買取制度により、全国では続々とソーラー発電や風力発電へ参入する事業者が登場していることが報じられておりますが、木質バイオマス発電所設立計画も進行しており、2015年には全国各地で本格的に稼働すると言われております。

村山市にあります、やまがたグリーンパワー株式会社や福島県の株式会社グリーン発電会津、

白河市の大信発電所は既に稼働しており、鶴岡市や新潟県の関川村でも計画されております。不況にあえぐ林業現場では、バイオマス発電用の木材により需要拡大の活路を見出そうと期待されております。本市としましては、現時点ではバイオマス発電をつくる計画は持ち合わせておりませんが、関係者とともに関内外の施設を視察しながら研究をしているところであります。

先ほども申し上げましたとおり、木質バイオマスによる再生可能エネルギーの利用は森林整備の観点から大変重要でありますので、まずは間伐材の有効利用という観点でやまがた緑環境交付金事業を活用し、平成24年度から市有林の間伐材を飯豊町にありますペレット製造会社である中津川バイオマスに搬入し、ペレット燃料を製造して、公共施設に提供する取り組みをしております。間伐材を山から搬出するには森林作業道の整備が必要であります。急峻な地域もあり、放置されるものもあるのが現状であります。森林作業道等の路網整備とあわせて間伐材を搬出することで、可能な限り利用していく方向で取り組む必要があると考えております。

平成24年6月議会におきましては、ペレットストーブ普及率が低い状況であるとお答えをしておりますが、東日本大震災などの影響等で再生可能エネルギーが見直され、近年は導入がふえております。県の補助事業である再生可能エネルギー設備導入事業によるペレットストーブ導入実績では、平成24年度においては、米沢市で25件、置賜地域で79件、県内では157件となっており、チップやまきストーブを含めた木質バイオマス燃料機器全体では、平成24年度は県全体で312件となっております。平成25年度においても前年を上回る普及率であると聞いており、今後も普及が拡大するものと思われま。

本市といたしましても、森林整備や林業振興の観点から、地域の森林資源を活用した木質バイオマスの普及については積極的に取り組んでい

かなければならないと考えており、来年度、木質バイオマスを燃料としたペレット及びまきストーブの導入に対して、市単独補助金で支援できる予算を計上させていただいたところであります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、介護保険制度改正後の要支援対象者に対する本市の支援策についてお答えいたします。

平成27年度実施に向けた介護保険制度改正法案が今国会において審議されているところであります。その内容は、要支援者に対する予防給付サービスを市町村が実施する地域支援事業に移行し、多様化を図り、平成29年度末までに段階的な移行、さらに国によるガイドラインを策定することなどが予定されているようであります。これにつきましては、今後の国の動向を見ながら本市の対応を検討してまいりたいと考えております。

本市の現在の介護予防の状況と実績であります。要介護状態などにならないよう、よねざわ元気塾の名称で通所による運動を中心に二次予防事業を実施しております。

対象者につきましては、平成23年度から今年度までの3年間で要介護認定などを受けていない約1万8,000人の高齢者に対し、介護状態となる生活機能の低下がないかなど、みずからの心身の状態を把握するための基本チェックリストを送付し、返却いただいたものの回答の内容から、事業の対象者の把握を行いました。そのほか、民生委員や医療関係機関からの紹介、地域包括支援センターの相談業務による対象者把握など、複数の経路により事業対象者の把握に努めました。

基本チェックリストの回収率は、平成23年度73.2%、平成24年度80.3%、今年度は80.5%と

なっております。提出されなかった方に対しましても、地域包括支援センターから電話連絡や自宅訪問などを行い、支援が必要な方の早期発見、早期対応に努めました。

参加者の状況としましては、平成23年度114人、平成24年度138人と年々増加し、平成25年度は1月31日現在200人と、前年度より62人の増加となっております。参加された方々からは、運動機能などの特定の機能だけでなく、生活機能の改善を実感できたとの声をいただいております。参加者の増加に合わせ、介護保険のデイサービス事業所だけでなくスポーツクラブや接骨院にも事業委託し、事業実施先の拡大に努め、参加者のニーズに合った対応をしております。

今後も、広報掲載、医療機関や各地区コミュニティセンターなどへのポスター掲示など、事業についての普及啓発を行いたいと考えております。また、より多くの方が事業に参加していただけるよう、実施先の拡大についても取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の介護の方向性を定める第6期介護保険事業の策定であります。本市におきましては、平成26年度策定に向けて現在準備を進めているところであります。国の制度改革が確定した後、日常生活圏域ごとに高齢者の健康状態、生活状況などについて調査する日常生活圏域ニーズ調査を行います。

具体的には、本市にお住まいの65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方と要介護2までの軽度認定者から無作為抽出により1,000人を選び、調査用紙を郵送させていただく予定であります。調査期間は6月から7月で、その後集計、分析を行い、米沢市介護保険運営協議会において制度改革の内容とともに、日常生活圏域ニーズ調査の結果を提示し、本市の課題解決に向けた協議を重ねた上で、米沢市第6期介護保険事業計画に反映していく予定であります。

介護予防につきましては、高齢者がいつまでも

元気で長生きしていただくためには重要な事業であり、次期計画でも中核の事業として推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、デマンド交通システムを早期に実現できないか、現在の検討状況についてお知らせをさせていただきます。

山上地区における新たな公共交通システムに関する検討の状況及び今後の計画についてであります。この地区におきましては、地域公共交通に関する地区民アンケートを実施するとともに、昨年の8月からことしの2月にかけて、将来の地域を踏まえた今後の公共交通のあり方について、地区民で組織するワーキング委員会を6回開催し、検討を行ってまいりました。

アンケートの結果を見ますと、自家用車を所有するためバスを使う必要がないという方の割合が多くを占める中で、特に高齢者層におきまして、自家用車を持たない、もしくは運転できないといった方が多く、またその中でも、バス停が遠いことなどにより不自由を感じていらっしゃる方も多くいらっしゃったことから、高齢者の生活に対応した、なるべく安価でかつドア・ツー・ドアを実現するような公共交通システムの必要性について議論がなされてきたところであります。そうした中で、デマンド型交通の事例研究などもあわせて行ってまいりました。

今後、ワーキング委員会で検討された内容について、地域全体で合意を形成した後、市に対して報告をいただく予定となっておりますので、その具体的な内容につきましては報告をいただいてからということになります。

本市といたしましては、新年度、システムの概要を詰めながら、関係する公共交通事業者等が参画をいたします地域公共交通会議等でその検討を行い、秋ごろの実証運行に向けて具体的に

調整を行っていく予定にしております。また、この新たな公共交通システムの方向性が見えた時点で、改めて議会に御説明をさせていただきたいと思っております。御質問の中に、その後の空白地帯への対応についてがございました。今回予定しております実証運行の成果をもって、順次空白地帯を埋めるべく拡大をしていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、7項目めの市立公文書館の創設についてお答えいたします。

我が国においては、平成19年に年金記録のずさんな管理等の問題が起りまして、これを受け国は、公文書の管理について、公文書等の管理に関する法律を平成21年に制定し、平成23年4月1日に施行しております。この法律では、公文書の統一的な管理のルールや歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用のルールを規定し、その適切な運用を図ることを目的としており、これに基づき文書の管理について運用されているところでございます。

一方、本市においては、平成2年にファイリングシステムを導入しまして、職員が職務上作成した文書等について紙ベースで保存しております。このファイリングシステムは、文書を個別のフォルダーに入れ、保存期間別に分類し保存する仕組みであります。活用にあたっては常に文書の整理を行い、必要な時に利用できるよう努めているところでございます。

いわゆる公文書管理法に基づく国の制度とこうした本市の制度との大きな違いは、一定の保存期間が満了した行政文書のうち「歴史資料として重要な公文書その他の文書」に当たるものについては、国立公文書館に移管し、原則として永久保存されるという点にあります。この「歴史資料として重要な公文書その他の文書」

についての評価、そして選別には、難しい課題があると思われ。そこで本市としては、まずは文書の保存について、保存年数の確認や長期保存とすべきものの整理を行っていききたいと考えております。

また、文書をデータやマイクロフィルムで残すことについては、本市でも毎年増加する文書の保存に苦慮していることもありまして、文書のデータ化も方法の一つとして検討していかねばならないと認識はしております。しかしながら、文書をデータ化した場合には、記録媒体の劣化や内容の消失等の危険性があること、それから導入経費の問題などが考えられます。加えて、データ化した文書の原本の取り扱いについては、廃棄する確固たる根拠がありません。

平成23年に国が定めた行政文書の管理に関するガイドラインにおいては、「電子文書の正本・原本は、文書の改ざんや漏えい等の防止等の観点から、文書管理システムで保存する」と記述されていることを受けて、本市でも、文書をデータ化した場合であっても原本の保存は行っていかなければならないものと考えております。このことから、文書のデータ化を導入した場合のさまざまな課題について、今後研究していく必要があると考えております。

次に、会議において、会議資料を保存するほかに、会議の中でどういった議論があったのか録音し、データ化して保存するルールをつくってはどうかということでしたが、附属機関の会議録、それから将来的に重要になると思われる会議録については、これまでも公文書として保存されているところでございます。ただ、御提案のようにこれら以外の会議の記録についても文書で残すということになりますと、費用等の問題が発生しますので、必要性を考慮しながら検討する必要があるのではないかと考えております。

最後になりますが、公文書の保管につきまして

は、今後とも保存基準、保存期間の確認を行いながら、適正に保存、管理していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、まず順番どおりに、財政見直しについてですが、今回、経常収支比率に注目して、ちょっと米沢市の財政が硬直化しているのではないかと、この先もどうなっていくのか、よくなっていくのか、悪くなっていくのかということに着目して質問させていただいたわけですが、資料だけいただくと、25年度、26年度については、まだ当初予算の部分しかわからないので決算の段階ではこれよりもうちょっと圧縮できるのではないかというお話でしたので、この数値よりは若干よくなるのかなとは思いますが、同じ山形県内でもほかの市町と比べた場合に、ちょっと余り数字的に悪いというのは、市としてよくしようという気は特別はないと、しなくても別に差し支えはないということなんですかね、この経常収支比率に関しては。その辺はいかがでしょう。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 堤議員が壇上で述べられましたように、90%を超えていると硬直化と言われております。硬直化の中では、弾力的な運用が必ずしもできないということになりますので、例えば希望どおりの施設の建設とか、そういったものに向ける予算がある意味削られる可能性が高くなる。そういう意味では、日ごろからこういった努力をしまして、経常収支比率も低目に設定できるような、そういった財政環境というものをづくり出す必要があるかと思えます。

したがって、市長からも答弁申し上げますが、他市の状況を見ますと、以前相当悪化していた率が最近随分低くなっているとい

うか、好転化している団体も見られます。そういった手法も、少し私のほうでも分析をしながら対策を講じていきたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) そうですね。そういう好転している団体があるのであれば、その辺の手法をちょっと学ばせていただくというのはいかがでしょうかと思います。

それと、今、景気も悪いということもありますし、収入部分が劇的によくなるという見通しはちょっとないわけですね。そういうところを考えますと、どうやって歳入をふやしていくかということろは、やはり人口をふやしていく、あるいは観光客を呼ぶ、そういったところだと思うんですが、これは財政だけの問題ではない部分もありますので、総合的に見ていただきたいということろであります。

経常収支比率だけに注目すると、そういうふうなことになってしまうんですが、公債費比率などは年々下がってきているわけですね。これは県内のほかの市町と比べても遜色ないというか、逆に上のほうだったりしますけれども、そのほかに財政力指数もそんなに悪くないですので、全体としては、米沢は今のところそんなに心配することはない。これからさまざまな公共事業、大きな工事がありますが、それも計画の中に入れていって、さほど悪化することはないという結論でよろしいわけですね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 5年ごとに財政計画、その見直しを立てているわけです。したがって、30年度に向けての現在の計画であります。その中では順調に公債費の割合も下がっていくと、大きな償還も終了すると。ですので、これから始まる第四中学校、それから新文化複合施設、こういったものも十分その中に織り込んで、財政運営は健全にできると考えておるところでござ

ございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 先ほど私が言ったのは、ほとんどハード面というか、建物とかそちらのほうのことで言っていましたけれども、ハードだけではなくて、やっぱりソフト分野というのも重要なことですので、後でちょっと時間があれば言いますけれども、デマンド交通なんか私も重要だと思いますので、こちらにも力を入れていただきたいと思いますが、時間がありませんので、次、市立病院のほうに行きますけれども、現在地で建てかえするか、あるいは別のところで建てかえするか、それぞれメリット、デメリットがあるというお話でしたけれども、現在地で建てかえするとなると、今駐車場として利用しているところに新しいものをつくるというようなイメージでよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 現在地で建てる場合についても、幾つかのパターンを専門家に示していただいて、それで検討しているという状況であります。

病院の建てかえにつきましては、地方のほうですとまた別なんですけれども、首都圏なんかの場合ですと、狭い敷地内に現地建てかえというパターンは通常あり得ることですので、それほど特殊な方法ではないということで、それも同じように比較検討している状況でございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 現在建っている建物の、例えば敷地の半分部分を建てかえに使う、そこにある部分の機能を、既存の部分に残して工事をするとか、いろいろ方法はあるということかと思いますが、実際、今さまざまなアンケートをやって、どういう病院にしていくなのかとか、今検討されている最中だと思いますので、実際にその病院が移転になるのか、現地に建てかえるのかというのは、まだちょっとお答

えできないというところではないかと思いますが、利用者の側からすると、別のところに新しいものを建てかえていただいて、現在のところは今のままで使えるほうが楽なのかなという感じはいたします。ただ、建てかえとなれば当然敷地の購入にお金がかかるということもありますので、それをデメリットとおっしゃっておられましたけれども、必ずしもそれはデメリットとは限らないのかなと私は思います。どこに建てるかにもよりますけれども、敷地が確保できないとも限りませんので、安く確保できるのであれば建てかえも可能であろうと思いますので。

事前にヘリポートのことなどもちらっとお話ししておったんですが、現在地ですと、脇のところに空き地があるので、そこをヘリポートに活用するということができているわけですが、新しいところで必ずしもそのヘリポート用の敷地が確保できるとは限らないわけですから、屋上あたりに建設するというようなことは、これは技術的には十分可能だと思いますが、その辺は考えていらっしゃいますか。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 これまでも検討の中では、建物の上にヘリポートを置くかどうかということについても、検討の俎上には上っております。現時点では、庄内のほうとか、村山地区の雪の少ないところの病院と違いまして、米沢の豪雪地帯での屋上へのヘリポートというのは余り現実性がないといえますか、非常に使い勝手が悪いということで、現時点では建物にヘリポートを併設するという考えはございません。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 冬場の吹雪のときとかを考えるとそういうことも、着陸不能という場合もなきにしもあらずなわけですから、脇のほうにつくるというのでも、敷地的に可能であればそれも可能かなと思います。ぜひ、市民のた

めになるような選択をお願いしたいと思います。

続きまして、バイオマス発電所についてですが、バイオマス発電というのは、ちょっと大きいものを割と考えてはいるんですが、何年か前とちょっとやっぱり状況が変わりまして、ペレットストーブもかなり普及しているということをお伺いしました。そのペレットの原料になるペレット製造会社、これは飯豊にこの辺だとありますというお話を聞いていたんですが、ちょっと前だと、ペレットの供給能力に比べて普及が余り進んでいないので、米沢にそんな工場を建てる必要はないのではないかなんていう話があったんですが、現在では、そこでも供給が足りないくらいに今かなりペレットが普及しているということによろしいんですか。

○島軒純一議長 埜田産業部長。

○埜田美佐雄産業部長 ペレット燃料の需要に対する供給が間に合わない状況であるというふうにはお聞きしておりますが、地域の森林資源を地域で利用するためにも、地域内でペレットを増産できる体制が課題であると考えておまして、もし民間でペレット工場の建設の考えがあれば、支援等も含め検討していく必要があると認識しているところでございます。

○島軒純一議長 埜田郁雄議員。

○12番(埜 郁雄議員) ペレットストーブはこれからももっと普及していくというような気がしますので、県だけではなくて、米沢市でも力を入れて補助等をしていただければいいかなと思います。

それと、間伐材利用についても、道路が近くて引き出しやすいところは利用していると思うんですが、奥のほうの道路がないようなところとか、そういうところは費用をかけて出してくるのは大変だということがありますので、そういうのは道路をつくるとか、その辺のことはやるということと考えていらっしゃるんですか。

○島軒純一議長 埜田産業部長。

○埜田美佐雄産業部長 議員が御指摘のとおり、搬出には相当苦慮している状況でございます。やはり林道、あるいは搬路もあわせ持って整備しながら、搬出する努力をしていかなければならないと考えているところでございます。

○島軒純一議長 埜田郁雄議員。

○12番(埜 郁雄議員) 間伐材も米沢の資源ですから、間伐材だけではなくて本体でもいいと思うんですが、ぜひ米沢の資源を活用して、ペレットのほうでもう十分に間に合っているのであればそれでもよろしいんですが、まだまだ供給する能力があると思いますので、バイオマス発電もぜひ考えに入れていただきたいと思います。

聞き取りのときは、公設民営というような考え方もできるのではないかなんていうようなことを言っておったんですが、今のところそういう考えはないですね。そうすると、民間企業がもし来るのであれば支援体制をとっていきますよという、そういう考え方でよろしいですか。はい、わかりました。

今、飯豊にもその間伐材などを供給しているということですので、ぜひ米沢の資源を活用していただきたいと思います。

次に、おきたまブランド、米沢ブランドについてですが、先ほども申しましたけれども、米沢といえば米沢牛、あと、では何があるんですか、おいしいお米もありますよと言われると、米沢はお米もあるんですねという、食べてみると、おいしいですねと言われることが多いわけですね。

私たちが視察等で九州とか、西日本のほうに行ったりするわけですが、余りお米で、これはおいしいと思って食べたことはないんですね。ところが、先日ですかね、発表になったおいしいお米の特Aになったところで、九州のお米もたしか入っていたかと思うんですけども、そこは特別おいしいのかもしれないけれども、私

は米沢で生まれ育って、米沢のお米をずっと食べてきたので、他地域に行ってお米を食べると、おいしいのは当たり前と考えていますので、昔学生のころ東京にいたころにラーメン屋さんとかで食べると、おいしくないのはよくわかりましたけれども。それ以外のところでは、おいしいお店もちろんあります、レストランとか、おいしいお店もありますので、全部が全部というわけではないですし、多分そういうところは特別おいしいお米を取り寄せてつくっていらっしゃるんだと思いますが、米沢ブランドの知名度、農産物ですね、が米沢牛以外には薄いというのは、これはやっぱりPR不足だと私は考えるんですが、デスティネーションキャンペーンもあるわけですけども、もっとPRできる、PRする余地があるのではないかと思います、その点どうお考えですか。

○島軒純一議長 亶田産業部長。

○亶田美佐雄産業部長 やはり、米沢牛以外に埋もれている米沢産というか、おいしいものはたくさんございます。やはり個々に意識していない産物というか、ものがございますので、そういったものをより多く広くPRしていくことが大事だと思っておりますので、もう少し中身を掘り下げて、その特産物のことも意識的にしていない部分を掘り下げてPRしてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 東京の神田のなみへいさんであるとか、用賀のアンテナショップであるとか、そちらを私も昨年ですかね、行かせていただきまして、見てきました。それでお話をお伺いしてきましたけれども、用賀のアンテナショップの方がおっしゃるには、あの辺は結構豊かな方が多いですので、おいしいものを持ってきてくださいますとおっしゃるわけですね。当然米沢のものはみんなおいしいんですけども、おいしくないものは持ってこなくていいと。逆

に言うと、高くてもいいからおいしいものを持ってきてくださいという、そういう意識なんですね。ですから、卵1個が、この辺だと50円とか、もっと安いですか、20円、30円でもあるかもしれませんが、せっかくそのアンテナショップに持っていくんだったら、卵1個100円でも売れるんですよね。もしかしたら、高ければ高いほど売れるのかもしれないなとちょっと行って思ったりしたんですが、つまりそういうところで、米沢のは特別だなと思えるような、そういった仕掛けといいますか、そういうものも必要ではないかなと思うんですね。単純にこちらで売っているものを普通のものとして棚に並べてくるというのではなくて、さらにそこからえりすぐって、お酒でいうと大吟醸みたいに、この辺なら10個並べるところを、そこから特別にいいものを二、三個選んで、それを持ってきましたよみたいな、そういうのもありかなと私は思います。それが逆にブランド化ということにつながっていくのではないかなと。ただ、安いものを高くただ売っていいのかというのはまたちょっと違うとは思いますが、もちろん高くするための理由づけというのも必要ですし、品質を高くするという理由づけも必要だと思いますけれども、そういったことで米沢の農産物のブランド化というのはしていけるのではないかと思います。

さらに、おきたまブランドは知名度がさらに低いわけですが、今回のDCでは、おきたまブランドというのはどうなんですか。表にぼんとう出していくという考えはあるわけですか。

○島軒純一議長 亶田産業部長。

○亶田美佐雄産業部長 米沢固有の食文化というか、若い世代を中心に伝承していく必要があると思っておりますが、地場食材の価値を再認識しながら、米沢のすぐれた食材文化を米沢ブランドとして、おきたまブランドとしても、両方確立していくことが重要であると考えて、DCに向

けて進めているところでございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) おきたまブランドについては、まだ確定したものが無いと思うので、ぜひ協議会等で話し合っていていただいて、ぜひおきたまブランドも米沢ブランド同様に売り出していきたいと思っております。

ちょっと時間がありませぬので、デマンド交通についてお話しさせていただきたいんですが、ことしは山上地区で実証運行をやるべく今準備中だということだと思っておりますが、この山上地区での実証運行はいつぐらいまで予定をして、それが終わってほかの地域に広めるという、全部一遍にとはいかないと思っておりますが、順次にしても、次のところに広めるのはいつぐらいになる予定ですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 まず、実証運行については、秋からスタートを予定しているわけですが、まず年度内で検証を一旦させていただければと思っております。年度内終わって、次年度以降やらないのかということではないわけですが、一旦そこで評価をさせていただきながら、次の拡大策について一定の方向をまた取りまとめをさせていただいて進めていきたいと思っております。

考え方としては、交通施策については、効率悪化に伴うその赤字の解消という1つの柱と、もう一つは空白地帯を解消しながら利便の拡大を図っていくんだというような2つの柱がありますが、これはやはり両方とも同時に進めていく必要があるんだろうと理解しております。ただし順番として、赤字の解消ができ上がってからでないと拡大はしないということでは、必ずしも私はないんだろうと思っておりますので、まずは実証運行の中で評価、成果をきっちり出しながら、次のステップについて早急に連続的につなげていければなと考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 9月から年度内ということで、半年先ぐらいですか、あるわけですが、走りながらやっていくということもあるわけですね。例えば9月の頭から1カ月間やってみてこういうふうな状況でした、あるいは10月いっぱいまで2カ月間やってみたらこういう状況でしたということは、やりながらわかってくるわけですね。米沢が初めてやるというなら別ですが、川西にしろ、飯豊にしろ、あるいはほかの市町村、自治体でもう既にやっている実績のあることですから、そこではどういうふうにやっているんだということをもうかなり研究なさっていると思うんですね。それを踏まえて、もうこのぐらい時間をかけないとだめですではなくて、やりながらやるぐらいの、そういうふうなことで進めていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 以上で自民クラブ代表、12番堤郁雄議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時41分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

政鱗会代表、6番山村明議員。

〔6番山村 明議員登壇〕 (拍手)

○6番(山村 明議員) おはようございます。政鱗会の山村明です。政鱗会を代表して代表質問を行います。

一般質問はいつも3日目の午後ということで、午前中にやるのは本当に久しぶりだと思っております。代表質問の構想を練ったり、原稿を書

いたりしなければならぬ時期に冬季ソチオリンピックのテレビ放映があり、非常に大変でした。

マスコミがあおったことでもあります、メダル間違いなしと言われて期待に応えられなかった選手は大変だったと思います。マスコミインタビューに慚然とする方もおられましたが、スキージャンプ女子の高梨沙羅選手のインタビューの受け答えは、17歳の高校生なのに律義でけなげで非常に好感が持てました。国民の期待の大きさに潰されないか心配したものであります。市民の期待の大きさに市長も潰されないか心配ですが、いかがでしょうか。

今回のオリンピックを見ていてわかったことが一つあります。スケーターと元政治家は大事なところでこけるということがわかりました。

3月11日で東日本大震災から3年となりますが、被災地の復興再生はまだまだのようです。アベノミクスは大胆な金融緩和と機動的な財政出動によって日本の景気を持ち直し、株高・円安をもたらし、一定の成果を上げているが、3本目の矢の成長戦略が思うように進んでおりません。雇用がふえ賃金上昇となり、民間主導の持続的な経済成長となる成長戦略が待ち望まれるところです。

日本銀行がデフレ克服の目標とする2%の物価上昇率実現はまだ不透明です。4月に消費税が5%から8%に上げられるので、3月までは耐久消費財などの駆け込み需要で景気はよいと思われませんが、4月以降はその反動減で景気の腰折れが心配される場所です。

日本の債務残高は1,000兆円を越しましたが、政府は当面、財政再建より経済成長を優先して日本経済を再生させ、税収をふやし、その上で年金、医療などの社会保障や安全保障、危機管理、エネルギーなどの政策分野に投資し、中長期的に国力を上昇させていかなければならぬのではないのでしょうか。

1、まちづくりの基本的な考え方について。

(1) 少子高齢化問題について。

米沢市も8万5,997人と人口減少期に入りましたが、やはり若者はまちの中にいてもらうべきだと思います。若者を外にやってしまったのは活気もなくなり、高齢者宅へのボランティアをやりたくても、戸数が少ないのではボランティアもできない。市街地近くに学校があれば、除雪ボランティアなどが容易に結びつけられるのではないのでしょうか。

高齢者に自動車運転免許証の返上という話もあります。周辺部での積雪期のことも考えると、高齢者はもちろん、居住区も含めてまちづくりは市街地近辺に集約的に進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

(2) 公共建築物や福祉施設などの配置と機能について。

新文化複合施設がポポロビル敷地からまちの広場に急展開で変わりました。地元やまちの広場利用者の猛反対を受けていたのですから、立ちどまってとか、用地選定を白紙に戻してじっくり考え直すことが必要だったと思いますが、いかがでしょうか。

中学校の再編で新中学校の用地や市立病院の建てかえや特別養護老人ホームが昭和50年代の建物で、そういう福祉施設も建てかえの時期が近づいてきておりますが、デイサービス部門での市街地からの送迎も大きな仕事になっております。好景気のときに建設されたことで、多くの福祉施設は郊外型の立地となっています。米沢市としてどのようなまちづくりを目指すのか伺います。

2、主要施策について。

1番の有機エレクトロニクス産業についてと2番の山形デスティネーションキャンペーンについては、きのうの回答をいただきましたので、ここは割愛させていただきます。

(3) 新「道の駅」について。

いよいよ平成29年度に東北中央自動車道の高速道路が開通し、（仮称）米沢中央インターチェンジ付近に新「道の駅」を米沢市が主体となって開業することになるわけでありましたが、米沢の物品販売と米沢・置賜地域の観光と情報発信の真価が問われることになるが、面積や建築予算の概要規模ほどの程度を見込んでおられるのかお聞きします。

（４）生徒の心の問題と学力テストについて。

平成18年11月、県立高島高校の2年生の女子生徒、そして今月の7日には、天童の中学1年の女子生徒がみずから命を絶ってしまいました。人生の多感な時期に、心の問題や悩みのケアをどう対応していくべきでしょうか。お伺いしたいと思います。

4月22日に小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力・学習状況調査、俗に学力テストと言っておりますけれども、学校別成績の公表をどうするのかお伺いします。

（５）学校再編について。

南地区中学校について、南部、山上、南原、松川の4地区で、それぞれ昨年10月からことし1月にかけて協議会が催されました。平成26年度に建設予定地の決定、32年度の開校という計画になっておりますが、米沢の県立高校2校が郊外に移転したことには、米沢市の内外、それから周辺部の市町村の方々からも多くの批判があります。コンパクトシティの観点からも、広くて地価の安い田んぼというような安易な用地選定ではだめだと思いますが、どうでしょうか。

（６）文化施設について。

一連の新文化複合施設関連の議案は、平成24年8月2票差で可決、平成25年3月は3票差で可決でしたが、2月5日の予算増額議案は1票差で否決されました。これからどうされるのか伺います。

係争中のポポロビルの大家とたな子の裁判の状況は、米沢市としては傍聴しておられると思

いますが、今どういう状況になっているのかお聞きします。

（７）市立病院建てかえについて。

外来棟、管理棟は建築後49年、毎年2,000万円からの修繕費をつぎ込んでやっともたせている状況なのに、新図書館建設などに走ってしまったのは、米沢市政の大失策だと思います。団塊の世代が65歳になり、すぐに米沢市立病院の出番だというときに、これから建てかえの検討に入りますとは、市民の命と健康を守る市立病院をないがしろにしてきたツケは大き過ぎます。

先ほども出ておりましたけれども、現在地に建てかえることは可能なのか。必要となるおおよその面積と建物ほかの予算規模をどの程度に予想しているか。入院病棟は築後30年だが、病棟も建てかえるのか。病棟を建てかえないとなれば、現在地に外来棟、管理棟を建てかえることになるのでしょうか。

（８）本市の予算の概要について。

人口が減少している中、市財政の将来が心配されます。新年度予算の一般会計も大型の編成となりましたが、将来の財政の見込みと市債残高の見込みをどのように予測しているのかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山村明議員の御質問にお答えいたします。

私からは、まちづくりの基本的な考え方と、主要施策のうち道の駅についてお答えいたします。そのほかについては部長よりお答えいたします。

最初の御質問は、高齢者のためにコンパクトなまちづくりをすべきという、そういう趣旨の御質問だというふうにお聞きいたしました。高齢者の町なか居住のための考え方ではありますが、公共交通の整備、充実、道路・公園等の公共施設のバリアフリー化、高齢者向け優良住宅建設

の支援などに力を入れていかななくてはならないと考えております。高齢者が町なかに住んで、そこで日常の用務が完結して済ますことができる、そういうまちをつくっていくことが、高齢者が町なか居住をしていくための条件であると思っています。

また、交通手段についてであります、これに関しましては、高齢者に限らず身体の不自由な方や高校生など、みずから移動する手段を持たない、いわゆる交通弱者にとっての移動手段の確保というのが、米沢だけではなく全ての地方都市が共通に抱えている問題であります、切実な問題であると認識しております。

また、御質問にありましたように、県立高校が郊外に移転して、そして交通手段の確保が十分でないという、そういうことも問題になっていると思います。現在、廃止代替路線の市民バスに対して見直し作業を行っております。先ほどの答弁でもありましたが、山上地区での実証運行など具体的な検証を予定しておりますので、これらの結果を踏まえつつ、高齢者にも優しく、またそれぞれの地域の現実に即した公共システムを順次導入していきたいと考えております。

また、介護老人福祉施設などが、郊外の交通の悪いところに立地している場合が多いということもあります。これらは全て民間施設で県指定になっておりますから、市が立地場所に対して指導する立場にはありませんが、先ほどお答えしたようなことを踏まえますと、市街地に立地が進むような方策はないのかどうか、勉強をしたいと思っております。

第5期介護保険事業計画策定時のアンケートでは、高齢者の方々においては、「住みなれた家で暮らしたい」と回答した方が64.9%、「施設で暮らしたい」と回答された方が16.5%と大きく開きがあります。高齢者の方が中度、重度の要介護状態となっても、可能な限り住みなれた自宅、または住みなれた地域で生活を継続して

いけるような、そういう願いがかなう方向での努力をしていくことが必要であると考えております。

続いて、道の駅についてお答えいたします。

昨年7月に米沢市道の駅基本構想検討委員会を組織して、道の駅の基本コンセプトを初め、規模、構造、施設管理、運営等についての検討を進め、1月に米沢市道の駅基本構想検討委員会の意見書をまとめていただきました。

この意見書では、道の駅の整備対象候補については、場所については、米沢中央インターチェンジ付近、敷地面積については約2ヘクタール以上、駐車場の駐車台数は少なくとも100台以上との意見をいただきました。現在は、検討委員会の意見書を受けて、情報発信施設及び農産物直売所、レストラン、加工所等の地域振興施設、そして駐車場などの各施設の大まかな規模を盛り込んだ、米沢市道の駅基本構想の策定を進めているところです。

新年度には、道路管理者である県との協議を進めながら、具体的な位置の決定と用地の測量を行うとともに、基本設計、実施設計を行ってまいります。

また、道の駅を管理運営する運営主体については、民間活力を生かしながら新たな運営会社を設立し、経営責任のとれる第三セクターで運営することが望ましいとの御意見を検討委員会からいただいておりますので、それを踏まえて検討をする予定であります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、山村明議員の御質問にお答えいたします。主要施策のうち、大きく5点についてお答えいたします。

最初に、教育施設の配置場所に関してのお答えをいたします。

小中学校と地域との関係は、小中学校を会場に

地域行事や催しが数多く行われていることから、大変結びつきが強いものと考えております。

特に小学校は、地域の人々とともに地域の特色の中で育ち、人間性を豊かにする意味でも地域に根差した教育が重要であると考えていますので、小学校の近くにコミュニティセンターがあれば、学校と地域との交流がより活性化されることが期待され、地域に根差した教育という観点からも大変望ましい形であると考えます。

中学校に関しましても、地域との交流が図られるコミュニティセンターの近くが望ましいと考えますが、学区が複数の地域にまたがることから、それぞれの地域からの要望や学校規模に応じた用地の確保ができるかなど、さまざまな観点から総合的に判断する必要があります。

今後の小中学校の配置場所については、地域における小中学校が持つ役割の重要性を認識しながら、地域の方々と一緒になって検討し、よりよい設置場所を選定していきたいと考えています。

また、コミュニティセンターの配置につきましては、現在1行政区に1館を基本として設置しております。小中学校とコミュニティセンターのかかわりは非常に深く、連携をとりながら各種事業を展開しているところであります。コミュニティセンターの設置場所につきましては、今まで各地区の方々と協議し、各地区の御要望を最大限考慮して設置場所を決定してきましたので、今後も同様に進めていきたいと考えております。

続きまして、生徒の心の問題と学力テスト、そして学校再編についてお答えいたします。

初めに、本市が、いじめ・不登校に関して、子供たちの実態をどんなふうに把握しているかということについてお答えいたします。

各学校におきまして、定期的な教育相談や心のアンケート等の実施、日記や自学ノート、生活カード等の記載内容からの情報収集などがあり

ます。また、本市全体では、学級集団全体の状態や子供一人一人の意欲や満足度を測定するQ-Uアンケートを小学校5年生以上で年2回実施し、実態を把握しております。さらに、スクールガイダンスプロジェクト事業の中で毎月の不登校の状況把握や、年3回の不登校対策会議の中で情報交換を行っております。

今後、さらに精度を上げるためには、Q-Uアンケートの分析についての研修を初め、職員間での情報の共有で、学校全体で児童生徒の共通理解と見守りが大切だと思われまます。また、気になる子への対応策について検討するケース会議等で、さまざまな外部機関との連携を図ることが必要と思われまます。さらに、教職員と児童生徒の信頼関係の構築に努め、一人一人を大切にした学級経営での居場所づくりや、道徳の時間を中心とした心の教育でさらにいじめ防止に取り組みたいと考えております。

続いて、全国学力・学習状況調査の結果の公表についてお答えいたします。

議員がお話しのように、全国学力・学習状況調査の結果については、来年度から市町村教育委員会の判断で学校名や平均正答数、平均正答率などの数値を示しての公表も可能になりました。

そのことを受け検討しました結果、本市教育委員会としては、学校名を明らかにした公表や平均正答数、平均正答率を示しての公表はしないことといたしました。

その理由としましては、本学力調査の趣旨が学力や学習状況の実態を把握し、指導方法の改善や今後の方策を検討するために行われているものであることから、学校名や数値を示しての公表はその趣旨に沿わないものと考えたからであります。そのほかにも、学校名や数値の公表は、メリットよりもデメリットが多いと判断したからであります。

また、議員が御指摘の個人や学校の状況についてであります。個人の状況は子供たち一人一

人に配付される個票に、設問ごとの全国の平均正答数と個人の正答数が示されておりますので、全国と比較しながら、どこができたのか、どのくらいできたのかがわかるようになっております。また、学校の状況につきましても、数値を示さなくても、全国を上回っている、下回っているといった表現で比較することが可能であります。

当委員会では、結果の公表で大切にしたいのは、数値が幾らであったかということではなくて、学校としてすぐれていた分野や劣っていた分野で、中でも劣っている分野については、今後どのような対策をとっていくのかをしっかりと説明し、学校、子供、保護者、地域が共通理解をして、学習に取り組んでいくことであると考えております。

次に、学校の再編についてお答えいたします。

学校の再編についての取り組みは、昨年2月に策定しました米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画をもとに進めております。現在、（仮称）南地区中学校について、平成32年の開校を目標に取り組みを進めておりますが、学区が広域となることから、学校の設置場所に関しても多角的な面で検討を行う必要があります。

議員からありましたコンパクトシティーの考え方も検討を行う際の観点の一つでありますし、本市における都市計画道路の整備状況なども考慮する必要があります。また、そのほかにも、地域からの意見や要望、通学路の安全を確保するための歩道の整備や踏切対策、多種多様な部活動のグラウンドやスクールバスのロータリー設置に伴う広い用地の確保、自然環境保護など、用地の決定に至るまでには検討が必要な多くの課題があります。

このようなことから、横断的な課題解決や情報共有を図るため、庁内にプロジェクトチームを設置し、その中であらゆる観点から建設候補地の検討を行い、適切な建設用地を総合的に判断

していきたいと考えております

最後に、新文化複合施設の今後の進め方についてお答えいたします。

新文化複合施設の建設工事につきましては、議員も御承知のとおり、ケーシング工法による新たな事業費の増額が必要になったため、さきの2月25日の市政協議会におきまして、改めてその補正予算案を御説明させていただいたところであり、3月定例会に追加議案として上程させていただくこととしております。

新文化複合施設は、これまでも御説明してきましたとおり、「まちなか図書館」の早期実現や市民ギャラリーの建設について、多くの市民の皆さんや関係団体から御要望いただいている重要な施設であります。まちの中心に新しい魅力を持った新図書館、市民ギャラリーを整備し、文化が薫り、市民が活発に交流できるまちを実現するため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、新文化複合施設のうち、ショッピングビルに関する裁判についての御質問にお答えをさせていただきます。

本件訴訟は、ショッピングビルがテナントに対しまして、平成24年5月8日に建物明渡等請求事件訴訟として提起して以来、13回の弁論準備手続が開催されてきておりますが、この弁論準備手続は非公開で行われておりまして、その状況や内容については承知していないという状況になっております

以上であります。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、市立病院建てかえについてお答えいたします。

市立病院建てかえにつきましては、外部委員に

よる米沢市立病院の在り方に関する検討委員会の検討報告書を平成25年6月に受け、現在内部の米沢市立病院建替検討委員会において、基本構想の策定に取り組んでおります。

市立病院の敷地面積につきましては、さきの答弁でも触れておりますけれども、現在市立病院の敷地面積は約3万6,000平米、河川敷を利用している駐車分も含めると、約4万平米を使用している現状から、新病院の検討でも、現在と同じ土地利用形態とした場合、同程度の敷地面積を想定しております。

規模につきましては、将来の人口推移や年齢構成、医療政策の動向など、さらに市の財政状況、病院の経営状況などを整理、分析し、地域の中で果たす役割、機能も含め、慎重に検討しており、並行して、建てかえ場所についても、現在地建てかえ、移転新築の両方を検討しております。

議員がお触れになりました、現在地での建てかえについては、全面建てかえ、一部リニューアルの幾つかのパターンを検討しております。一部リニューアルについては、病棟の建築年数については築30年ではありますが、今後も使用するかについては、全面リニューアルをすれば今後とも使用は可能だということで、それも含めて選択肢の一つとして検討しております。いずれにしても、検討についてはもう少し時間が必要というようなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、土地代を除く予算規模ということで、聞き取りの際ありましたけれども、病院建設は多額の費用を要する本市にとっての一大事業であります。東日本大震災復興事業や東京オリンピック開催に伴う建設経費の動向が不透明であり、建設場所やそれに伴う建設工法などにより、事業費用が大きく異なっております。そのため、現時点で病院建設の予算額というのを申し上げるのは難しい状況にありますので、

御理解いただきたいと考えております

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2の(8)本市の予算の概要についてお答えいたします。

まず、新年度予算案につきましては、このたび策定しましたまちづくり総合計画第5期実施計画を基本として編成したものでありまして、この実施計画自体も将来の財政状況を見通した財政計画の作成により、実効性の確保を図った上で策定したものでございます。

この財政計画による本市財政の見通しであります。税金は景気の動向に大きく左右されるとともに、将来の人口減少の影響を受け、納税義務者数も減少していくことが予想されます。こうした不安要素はありますが、国の経済対策などにより景気回復の兆しが見えてきていることから、今後5年間においては緩やかな景気回復が持続するものと想定し、税金は増加傾向で推移していくものと見込んでおります。

一方、歳出につきましては、特に扶助費であります。人口減少の要因であります少子化への対策や障がい者福祉施策の充実、高齢化の進展等を考慮し、今後も増加傾向にあると見込んでおります。このような中で、産業振興、人口定住促進、中心市街地活性化などの主要課題に対応した各種事業を実施計画に登載しており、新文化複合施設の整備や第四中学校増改築事業などといった大型事業につきましても、後年度の財政負担を十分考慮し事業費を計上しているところでございます。

このような投資的経費を考慮した上での市債残高の見込みであります。公債費につきましては、臨時財政対策債等の償還額は増加していくものの、近年の投資的経費の抑制や伝国の杜の建設に係る市債の償還完了などによりまして、建設事業充当分の償還額は減少していくことから、

公債費全体としても減少していくものと見込んでおります。その結果、一般会計における市債残高につきましては、平成24年度末残高約359億円から平成30年度末には約343億円に減少し、また公債費の負担の度合いを示す実質公債費比率につきましても、順調に低下していくものと見込んでおります。

このような財政見通しのもと、新年度予算案を編成したところであります。予算案のもととなりました実施計画及びその財政計画につきましては、2年ごとに見直しを実施しており、その時点における地方財政の変化や、人口減少も含めて本市を取り巻く環境の変化などを適切に踏まえ、本市の財政力に応じた水準で事業の選択を行っているところでございます。今後も、行財政改革の取り組みを確実に推進していくことで、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) まず、まちづくりの基本的な考え方についてでありますけれども、やはり高齢者も含めて、その住居というものについて、この間、市営住宅塩井町団地の3号棟、この市営住宅の募集が行われたわけでありましてけれども、3号棟ができてかなりの募集をしたにもかかわらず、4倍程度の応募があったということで、やっぱり住まいというものについては、子供の成長に合わせて広い住居、それから新しいところに対する、新しいから入りたいということもあると思うんですけれども、そういったことでまだまだ米沢市の住宅事情は足りていないという思いを持っておるのでありますが、その辺、当局はどのように考えておられますでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 確かにその中心市街地の活性化においても、市街地に居住する人口をふ

やしていきたいという目標を掲げておりますので、住居関係の整備、あるいは事業所から住居系に転換をした上で、まちの中に居住いただくということを促進していくための手だては必要なものと認識してございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) それと、やはりこれから高齢化社会になってまいりますと、高齢になって、旅先にいる子供さんのところに転居するとか、欠けてしまって全く空き家になるということで、これから市街地に大分空き家もふえてくると思うんでありますけれども、ほかの自治体なんかを見ていますと、市で借り上げてリフォームをして、そして優良な住宅を借りたい方にお貸しするというふうな、なかなか気のきいた空き家対策をやっておるところがあるんですけれども、そういった今市営住宅も4倍というふうな、私もえっと驚いたぐらいの倍率になっておるといことで、そういう市街地にある空き家をうまく借り上げて、そういう優良な住宅地がほしいという方にうまく市がリフォームするなりして提供するような、そういった事業もやってもいいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今、御指摘のようなスタイルをとって住宅施策を進めている事例も中活の中にもありますので、承知はしてございます。まず一点は、空き家対策として、ソフト事業として利活用していけないかという視点から、まずは今回の5期の実施計画の中にも盛り込ませていただきましたが、空き家の利活用促進事業という格好で制度設計をしていきたいと思っております。これは市街地に限ったことではないわけでありまして、新年度から不動産関係の専門事業者と検討するためのテーブルをつくりながら、27年度以降にそれらを政策誘導していけるような制度設計をしてみたいものだなと考え

ております。

それともう一つは、中心市街地活性化という視点の中から、これもまた市街地のアパートや賃貸物件、こうしたもののまだ空き状況が相当程度見られておりますので、これらについても専門の事業者とテーブルを持ちながら、まずは行政と事業者がタッグを組んでといたしますか、連携しながら、そうした未利用になっている部分をどうやって解消していくか、町なか居住を進めていくための手だてを、仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 2番の公共建築物や福祉施設などの配置と機能について。

今回、中学校の再編ということと絡むのでありますけれども、こうなりますと、旧中学校が要らなくなるという状況なわけですけれども、これについての活用の仕方というものは、どういうものをお考えおられるのか。我々、視察なんか行ってみますと、給食センターにしたとか、なるほどなという思いもあるんですけれども、あとは、一番あれなのは民間売却ということも考えられるのかなと思いますけれども、その辺、今の時点でどのような考え方をしておられるのかお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 閉校となった学校施設や跡地については、ほかの自治体において、跡地利用の問題から学校の適正規模・適正配置そのものが頓挫してしまった事例もありますことから、適正規模・適正配置の取り組みとは別に検討委員会を設置しまして、その中で地元の要望等もお聞きしながら、本市としての有効活用のあり方を検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 市とすれば、財政的な状況から考えれば、民間に売却して、その売却代金を財政に組み入れて幾らでも足しにしたいと

いう思いが出てくるかなと。ただ、やはり地元としては、せつかくの学校でするので地域のいろんなものに活用できるように、特に体育館なんかは、これは非常に使い勝手が、集会する、スポーツする、いろんな多方面に利用できるわけであって、民間売却なんかしないで、地元の我々が利用できる公共的な物件として残してほしいという思いがあると思うんですが、当然そういった場合は、地元の方々のそういった思いを優先するということになるんでしょうかね。状況は非常に、その地区地区によって状況は違うとは思いますが。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 先ほど申しました、その跡地の検討委員会につきましては、地元の方々にも入っていただいていた検討委員会になると考えますので、その中で地元の方々の思いをやっぱり大切に検討していかなければいけないと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) あと、私これを昔一般質問でやったことがあるんですけれども、やっぱり小学校とコミュニティセンターというのは、大体地区が同じになっているわけでありまして、これからその小学校とかコミュニティセンターの建てかえとなっていく場合、これは合築すると、駐車場とか、トイレとか、その共用スペースにできる部分はかなりありますし、合築すれば壁面が当然少なくなり、建設費もコンパクトにおさまると思うんですが、今までだと、各省庁、文科省と何省との、その補助の総務省との兼ね合いで云々とか、そういうこともあったんでしょうけれども、やっぱりこれから財政が縮小、人口も縮小していく、財政が厳しくなっていくという中で、この小学校とコミセンの合築というものは考えられないのでしょうか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 小学校とコミュニティセ

ンターとの合築につきましては、小学校とコミュニティセンターの改築時期の関係や小学校における危機管理対策など、懸念される課題もありますけれども、今後小学校に関する適正規模・適正配置を進行していく中で、有効な手段の一つとして、ほかの自治体の事例等も収集しながら、地域の方々とともに研究をしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 小学校の場合ですと、小学校の利用というのは大体昼の時間帯、昼間の利用が多い、それからコミセンの場合は、どうしても夜の利用が多いということで、これは非常に、片や昼の利用が多い、片や夜の利用が多いということで、これはすごくうまく機能するのではないかなと思っています。

前にも聞いたときには、非常に小さな規模のところでは合築はあるようなんですが、米沢程度の規模のところでは合築しているところがあるかどうか、ちょっと私もまだ調べていないところなんですけれども、逆に、これが全国のモデルケースになるような形で米沢市が真っ先にやったと、当然国なり、県なりをうまく説得するというのも、大変な作業はあると思うんですが、こういったものが全国で初めてやれたということになると、非常に米沢が脚光を浴びて、行政視察、議員視察、こういったものがどんどん来ていただくと、非常に米沢も活気が出るのではないかなと思います。ひとつ頑張っていたくように要望を申し上げておきたい。

次、道の駅に入りますけれども、今2ヘクタール以上、駐車場100台以上という話でありましたけれども、飯豊町の道の駅さんが非常にうまくいっているというか、非常に順調に売り上げなり、来客数なりをうまくやってきたように思うんですが、あそこも最初はそんなに大きくなかったんでしょうけれども、やっぱりやり方を変えながら、そして少しずつ規模も売り上げもふ

えていったと思うんですが、そういう点で、今回の市としての考え方は、最初からどんと2ヘクタールというのは非常に広い面積だと思うんですけれども、最初からどんと大きくやってというのは、やっぱり後から用地取得を、隣地を買い足していくとか、そういったことが非常に厳しいからということで、最初からどんと大きくやろうということなんでしょうか。それとも、この2ヘクタールというのは、最低のスペースというふうに思っておられるんでしょうか。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 議員が御指摘の面積については約2ヘクタール程度、これは標準的な規模だと私どもでは捉えているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 運営については、先ほど第三セクターが望ましいということでもありますのでひとつ、前にも私は一般質問で申し上げましたけれども、やはり民間意識を十分に取り入れて、第三セクターになるにしても、第三セクターが十分に機能するように民間の意識を十分取り入れて、ぜひその売り上げなり、来場者数がふえていくように、小回りをきかせて機敏な運営をやっていただきたいと要望申し上げます。

次に、生徒の心の問題と学力テスト。

この心の問題というか、このたびの非常に痛ましい天童での事故もあつたわけでありましてけれども、この天童の状況も見ておりますと、どうも学校側では最初問題が起きたときには、いじめがあつたかどうかはよくわからないというふうな問題であつて、後で生徒にアンケートをとてみたら、100人以上の子供がいじめがあつたと認識していたというふうな子供のアンケートが出てきたわけでありましてけれども、ですから、現場の子供と管理者側とのどうもミスマッチがあつたのかなと。

ただ、今までの答弁をお聞きしていると、そんな心配はありませんよというふうに思えるわ

けですけれども、その辺、現場と管理者側とのギャップというものは、米沢市としてはそういったことはないと言断するとまではいかないでしょうけれども、その辺、どう感じておられますか。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 実際に、このいじめから自殺に至ったという大変大きな問題だったわけですが、やはり我々の認識としては、ふだんからこういうことはどこにでも起こり得る問題だという捉え方をして子供たちに当たってほしいということでは、先生方をお願いをしているところです。

そういう中でも、アンケート、あるいは毎日の指導の中で、そういうような芽が見えたときにどう対応するかということについては、各学校がしっかり取り組んでいるんだろうなと思っております。そういう中で起こった場合の我々の対応の仕方については、やはりいろんなところで起こっている対応の仕方について、我々としてもやっぱり反省しなければならないという部分があるわけですが、そんなふうなミスを繰り返すことのないような手だて、それから対応、これらについて綿密に行っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 大人から見ると、プロレスごっこをやっているのかなと思える場面もあるかもしれません。ただ、やはり周りの子供は、そういうふざけ合っている中にもいじめという陰湿さや何かがあるかということ、やはり子供同士が一番敏感に感じていると思うんですね。そういうところをひとつ十分に酌み取ってやっていただくようお願いしたいと。

それから、生徒の心の問題ということでありませけれども、やっぱりいじめる側といじめられる側というふうになってくるわけですが、どうも今まではいじめられたほうが一方的に学

校に行けない、登校拒否になったり、最終的には転校せざるを得なくなった子供さんも私は相談を受けたことがありますけれども、そういったことで、今小規模校なんでしょうけれども、特認校とか、自由選択制とか、そういったものは米沢市の場合は今後取り入れる状況にあるのか、そういうことは全く考えていないのか。どういう状況でしょう。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 本市では、特認校等については、今のところ予定はしてございません。ただ、やはりいろんな理由で、いじめ等々でどうしても自分の通学する学校に行けないというような状況がある場合については、学区外通学ということで別の学校でということも配慮しているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 先ほど、学力テストについては公表しないという答弁をいただいたわけですが、やはり私が夜、車でまちを歩いていると、車がずらっと並んでいるところがあるんですね。何だと思つと、学習塾の子供さんを迎えに来ておられる親御さんの車がその学習塾の周辺にずらっと並んでいるんですね。

やっぱり、教育の管理者側から言わせると、学力が全てではないでしょうと、それは確かにそうですよ。だけれども、やっぱり親御さんはいい高校に入って、いい大学に入つと、そして将来のいい就職というか、そういうことにつながるためには、やっぱり学力を上げて、いい高校、いい大学に進んでいかなければならない。そのためには、学校の授業だけでは足りないから当然塾に一生懸命行つて、親子ともども夜まで勉強すると、親が送迎もして夜まで勉強するという、やはり厳しい学歴社会も存在しているわけであつて、こういう状況にあるときに学力テストというものをやったならば、やっぱり個人のレベルも学校のレベルも全部あからさまに

してほしいというのは当然親の側では持っていると思うんですけども、そういうニーズというものを教育委員会としてはどう捉えておられるんですか。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 これについては、いろんな議論があるんだろうなと思いますけれども、この公表については、やはりオール・オア・ナッシングというふうなことだと思います。公表するのであれば全校、しないのであれば全校しないと、どちらかを選ぶべきだと思います。

我々がナッシングのほうを選んだというのは、やはり小学校のごく小規模と言われる、学年で2人とか3人の学校、この6年生の平均をどう見るかという、全くその個人の情報が地域なり、それからほかの学年の保護者なりに出ていくというこの結果は見えているわけで、その小規模校の学校というのは、割合的には米沢としては多いわけで、そういうふうなやっぱり子供への配慮、こういうことを考えて判断した結果が全校公表しないという結論に至ったわけです。

それで、保護者の方はやっぱりうちの子供が通っている学校の実態はどうなんだと、これは大変心配なところかと思えますけれども、それぞれの先生が各学校で子供たち一人一人を見ながら指導に当たっているということでは、同じようにレベルを保っているのではないかと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 私のこの新聞記事の中で、「学校が地域住民に結果を説明することは認められていました。佐賀県武雄市教育委員会は、各校が公表した内容を取りまとめて公表し、学校別成績を明らかにしています」というふうな、こういった公表しているところもあるわけであって、今の話ですと、米沢市内は全部公表しないと。ですけども、隣接なり、県内あたりで公表する方向に進む、または進みそうだという

情報とか、そういったものはおありになるんでしょうか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 この学力・学習状況の調査の結果の公表については、市町村教育委員会の判断で行ってもいいということが出たまだ段階ですので、それぞれの市町村でどう考えているかについては、まだ私どもとしては捉えていないところです。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) このことについては、佐藤議員がこの後鋭い突っ込みをやっていただけだと思っておりますので、佐藤議員に譲ります。

先ほどのいじめの問題ですけども、私もいじめの相談を受けました。受けましたけれども、いじめた側に対して登校停止とか、そういった例というか、そういったことは米沢市の場合にはあり得るんでしょうかね。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 このたび、いじめ防止の法律が出てまいりまして、その中では、いじめを受けた子供さんが心的に圧迫を受ける場合については、同じ教室ではない措置をすることというようなことがございまして、そういったことに基づいて対応をしているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) そうすると、教室は違うけれども、学校には来てもいいということになるのでは、休憩時間や何かの時間はその子供とまた顔を合わせるといった場面が出てくるということになるのではないのでしょうかね。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 そのいじめの程度もございまして、児童相談所等々と相談をしたり、それから本市のガイダンス教室で個別に学習をしたりというような、そういった配慮も行

っているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 学校再編ですけれども、南地区中学校が、アンケートでは、興譲館の隣の敷地があいているのではないかと、いろいろなことをあれしてはいますけれども、私はやはりコンパクトシティという考え方からいくと、市街地に隣接というか、よくよく市街地から近いところのほうがやはり大勢の子供が、要するに通うのに近くて、やっぱり遠いところの子供たちはスクールバスなどを利用して、少数の遠くの子供たちにはスクールバスで来ていただく。そして、生徒が多く住んでいる市街地のほうが歩いて市街地から近いところに行けるというのが、やはり一番通学上の問題点からも考えて、そちらのほうがベターではないかなと思いますけれども、そういったものについて、やはり父兄の意見というものも取り入れながらということでしょうけれども、その辺の兼ね合いが非常に難しいと思うんですね。その辺、どう考えておられますか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 コンパクトシティという観点からは、市街地に隣接した形ということが望ましいと考えられます。しかし、具体性や、先ほど答弁いたしましたように、ほかの要素もたくさんございますので、庁内のプロジェクトチームでいろいろな観点から検討して、候補地を選定していきたいと考えてございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 今回は4地区の合意を取りつけなければならないという非常に難しい課題があるわけで、ひとつ十分にその辺、住民意向を酌み取りながら、米沢市のまちづくりという観点を十分に考慮されて頑張ってやっていただきたいと要望しておきます。

次に、市立病院の建てかえについてですが、先ほど金額、規模が出なかったですけれども、か

つてたしか70億円程度という、何か話をちらつこう聞いたような気がするんですが、そういうものは全くないということなんでしょうね。今、加藤局長がびっくりされておられたので、それはないのかな。

それで、先ほどもそのインフラ整備、やはり道路、公共交通機関、こういったものの状況も加味して用地の決定をしていただかないと、高齢化社会という中ではやはりそれが非常に大きな問題になるのかなと思います。

そして、市立病院のアンケートの中で、高度医療機器の充実というのが26.2%と、非常に高い数字で出ておったと見ておるんですが、建てかえとなると、こういう高度医療機器もある程度の部分は、今回引っ越しするのだから、これも新調しなくてはならないよねというやはり意識があると思うんですが、今現在でもこの高度医療機器の充実というこのアンケートに答えておられる方が非常に多かったんですけれども、まだ今現在の医療レベルの中で、米沢市の病院としてもまだ買いそろえなければならない高度医療機器というものはかなりの部分であって、それを建てかえの時期にはやはり新調しなくてはならないという機器というのはかなりあるものなんでしょうか。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 まず最初に、議員がお述べになりました事業建設費用ですけれども、過去の病院の実例として建った事例については、ある程度こちらでも把握しておりますが、今後何年か後に着工した場合の事業費については、現時点ではちょっとなかなか難しいと考えております。

それから、高度医療機器ですけれども、現在、市立病院に、CT、MRI、人工心肺など、高額医療機器については相当数あります。現時点では、各医師からの要望を聞いた上で、また現在ある医療機器の使用年数等も考慮して、優先

順位を決めて対応しているというような状況にはあるわけですが、希望する医療機器全てを購入できるという状況にはなっておりません。

また、病院建てかえの際についても、今現在まだ詳細に調べてはおりませんが、恐らく10億円とか、その辺の単位の医療機器の更新は必要になってくるだろうと思っております。ただ基本的には、使える医療機器についてはあくまでも使っていただくという前提ではあるわけですが、それでもやっぱり相当額程度の医療機器の更新は必要になってくるだろうと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 市立病院が移転するといった場合に、ではどこか適地はないだろうか考えたときに、オフィス・アルカディアがあいっているわけでありまして、オフィス・アルカディアに市立病院を建てるといふ、用地としてあそこに持っていくというのは、これはありなんではないかと、だめなんではないかと。どうですかね。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 これまでも御答弁しておりますとおり、現時点では現地建てかえ、移転新築、それぞれの場合を想定して、そのメリット、デメリット、解決すべき課題を比較検討している状況でありますので、移転を前提としての特定の地区名を挙げる段階ではないということと御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) そうではなくて、オフィス・アルカディアの用地を販売していく場合に、要するに言いたいのは、かつてオフィス・アルカディアに佐藤病院が来るという話があったときに、あのときは市長だったと思うんですが、それは業種がないから、業種が云々でだめだとかという話があったと思うんですよ。だから、

あの話の延長でいって、市立病院はだめなのか。今ここまで来て、もう全然あいている、早く埋めなければならないと。米沢市の土地だし、米沢市で市立病院を持っていくといった場合に、そのオフィス・アルカディアで受け入れるという状況でいった場合、佐藤病院の例からするとだめだになるのか、それとも今はあのときは状況が変わったよ、今は大丈夫ですよという方向になるのか。そこを聞きたいんですよ。

○島軒純一議長 質問は御理解いただいたと思うんですが、どこですか。畠田産業部長。

○畠田美佐雄産業部長 現時点では、具体的なオフィス・アルカディアについて、病院の建設どうのこうのという調整もしていないところでございますので、お答えできない状況でございます。

○島軒純一議長 調整ではなくて、要するに仕組み的、法的、いろんな意味でできるかできないかの話ですよ。そういうことです。御理解いただけないですか。安部市長。

○安部三十郎市長 それでは、かわってお答えいたします。

佐藤病院が進出という事案を受けて、そもそもがそういう目的のオフィス・アルカディアではありませんでしたので、その佐藤病院の事案の後に、内部で検討して基準をつくりました。基準の中では、病院というようなものは入っておりませんが、その後、昨年の中小企業基盤整備機構から市が譲渡を受けて、さらに検討したわけでありまして。そういう中で病院が入るかどうかについては、ちょっとこの場では確認しないと明言できませんが、恐らく入ってはいないんだと思います。もし間違っていれば予算委員会で訂正いたしますので、今の段階ではそのように御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 私、当局を責めるつもりはないですが、市立病院の建てかえについて、オフィス・アルカディアにはどうなのと

いうことは3回目ぐらいで質問しますよということ聞き取りの段階で私は言っていたはずなんですけれどもね。どうも今の状況を聞いていると、話がされていないようなところがあって、そのところちゃんと気をつけてください。

それで、やはり建てかえということになりますと、市立病院が来るということは、かなりの活性化というか、すごいボリュームになってくると思うんですね。中心市街地の再活性化、平和通りなんていうのはあるわけですけども、私は図書館ではなくて、市立病院があそこに行っていれば、このにぎわいなんていうものではなくて、おつりが来るぐらいのにぎわいだったと思っているんですよ。そういった意味で、もしあの辺に用地が、平和通りなり、中心市街地の活性化の周辺に市立病院なんか来れば、これは市役所もまたもう一回持ってこいなんて話もありますけれども、市立病院が行くだけで十分だと思うんですけども、それは私の話ということにしまして。

それから、市立病院のアンケートを見ても、近隣自治体では、高畠町の外来患者なり、入院患者が1割弱ということで、米沢市外で一番多く利用されていると。それで、なおかつ高畠町は公立置賜総合病院には入っておらないということで、こういった状況からすると、今回、市立病院が動き出しておるわけでありましてけれども、市長として、高畠町さんなり、高畠の町長さんあたりに、市立病院は今建てかえという方向にもう入ったんだということはお知らせされたのではないかなと想像するわけですけども、その辺について、高畠町さんの、米沢市さん単独でやってくださいとか、高畠町の状況からすれば、ではうちも入って高畠はサテライト病院にしようとか、そういった思考が出てくるかもしれないと思いますが、その辺、市長は高畠町との兼ね合いをどのように感じておられますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 順番として、病院建てかえについては、どのような内容の病院にするのか、どの程度の範囲の方々を主として対象にするのか等の病院のあり方が決まって、そしてその上で、さて近隣の市町との連携というか、近隣の市町との組み合わせ、兼ね合いをどのようにするかという話になりますので、そういう米沢市立病院の先ほど申し上げました内容が決まらないうちに、ほかの町に何か御相談するとか、そういうふうにはいくべきでは順番としてないと思っています。ですから、何もお話はいたしておりません。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 相手があることですから、どこまでどうのということではないですけども、近いうちに市長からぜひお話だけは遅くならないうちに、米沢も市立病院建てかえる方向に進んでいるんですよというお話はぜひしていただきたいなと思っております。

次に、文化施設。

先ほど、ポポロビルの裁判の状況について、13回の弁論準備云々が非公開でということですけども、ではそうしますと、ポポロビルの問題については、我々は素人でよくわからないんですけども、裁判となると、裁判所が中に入った和解勧告とか、そういったものがあるかと思うんですが、ここまで延びているということは、和解勧告なんていうレベルはもうやっぱり過ぎているのかなと。そうしますと、時間的にはまだまだかかるというふうな状況と思わざるを得ないんでしょうかね。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 これから先の裁判の見通し、時間的な部分の御質問であります。先ほど答弁させていただいたように、状況については、私どものほうで詳しく今承知していない状況になっておりますので、明確にはお答えでき

ないというところであります。何分にも係争中
でありますので、私どもとしては、現状では推
移を見守っていくしかないのかなと考えてござ
います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) あと、予算の概要という
ことですが、やはり、先ほど市債残高の
話で、平成30年には343億円ぐらまで下がって
いくんだという話なんですけれども、こういっ
た話というのは、これから図書館も建てる、市
立病院も建てる、結局ふえていく部分があるの
で、このふえていく部分なしに、この借金はな
くなっていきますよ、これもなくなっていきま
すよで、減っていくという見方に見えるんです
けれども、将来のそういった、これから新しく
建てていくものについての残高は確実にふえて
くるのではなからうかなと思うことと、それか
らやはり介護とか、国保とか、高齢者医療の特
別会計ほうの、こちらの将来の会計がどんど
大きくなっていくことが非常に心配されるわけ
でありますけれども、その辺についてちょっと
お聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 御指摘のとおり、今後新た
に見込まれる財政負担という形になるかと思
います。現在進んでおります第四中学校、それ
から追加でお願いしております新文化複合施
設、こういった施設整備に係るものについての
償還も始まってくると。それから、道の駅、
そういったものもさまざま今後控えてお
ります。そういう意味では、平成30年度ま
でに公債費の負担を少しずつ減らしていく
ことで、これからその後発生してくる部分
についての対応に備えようと、そういう意
味もまずございます。

それから、特別会計についてであります
が、国保会計、それから後期高齢者、介
護保険と扶助費を中心としたこうした会
計につきましては、国の制度なんかによ
り影響を相当受けます

ので、これらを見通すことはなかなか
難しいところがございます。ただ、一般的
には高齢化の進展、それから医療の高
度化もありまして、医療費や介護給付
費等の伸びというものはやっぱり推
計する必要があるということで、そう
いった伸びを計算に入れまして、特別
会計への繰り出しについても、そう
いった増加額を見込んでるところで
ございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番(山村 明議員) 12時になったので、
この辺でやめたいと思いますけれど
も、今回の市長の一連のお話やら、
市政運営方針、これを見ています
と、帝人さんの何だとか、キャロ
ライン・ケネディ、デスティネー
ションキャンペーンというふうな、
どうも他力本願的なものを感じる
んであります、私なりにね。

やはり、先ほどもちらっと私が話
しましたけれども、その佐賀県武
雄市の樋渡啓祐市長、この方は
やはり図書館もツタヤに運営を
させて、スターバックスコーヒー
が入って、あとは市民病院を民
営化したり、とにかくとんでも
ないことを自分の力でやっている。
やはりこういった、市長も11年
目ですか、来年の11月には改選
ということですので、ひとつ市長
の手腕をぜひ発揮した、活力あ
る米沢市政運営をお願いしたい
とお願いして、私の質問を終わ
ります。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で政
隣会代表、6番山村明議員の
代表質問を終了し、暫時休憩
いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き
続き会議を開きます。

ここで、午前の代表質問、政鱗会代表、山村明議員に対する答弁について、産業部長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○島軒純一議長 夔田産業部長。

○夔田美佐雄産業部長 午前中の山村議員の代表質問の中で、米沢オフィス・アルカディアに市立病院の建設が可能かどうかという御質問に関して、私から補足説明をさせていただきたいと思っております。

米沢オフィス・アルカディアにつきましては、都市計画法上の用途地域では準工業地域に指定されておりまして、病院等の建設は可能であります。市の誘致方針の中で、産業用地として米沢オフィス・アルカディアは産業の発展に資する業務団地として企業を誘致することを優先に取得したものであり、市立病院を米沢オフィス・アルカディアに誘致していく考えはないということをお答えしたいと思います。

○島軒純一議長 御了解いただきたいと思います。

次に進みます。

公明クラブ代表、5番山田富佐子議員。

〔5番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○5番（山田富佐子議員） こんにちは。公明クラブ、山田富佐子です。公明クラブを代表して質問をさせていただきます。

ここ二、三日、暖かな日差しに春を感じ、気持ちまでがわくわくしてきます。米沢にもようやく春がそこまで来ているようです。本日はお忙しいところ傍聴に来ていただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

代表質問も6番目となり、質問が多々重複している部分もありますが、市民の思いを代弁するためにこの壇上に立たせていただいておりますので、市長初め行政当局の皆様には、市民の皆様が理解できるように、また限られた時間ですので、簡潔明瞭な、そして前向きの答弁をお願いいたします。

安部市長は、市長になられて11年、歴史を大切にし、文化や教育に力を入れておりますので御存じかもしれませんが、最近読んだ書の中に次のようなことが書かれてありました。「経済」とは、中国の古典に出てくる言葉で、本来は「世を経め、民を済う」との意味である。上杉鷹山が師と仰ぐ細井平洲は、「経済というのは単なる銭勘定ではなく、その背後に民を愛する政治を行うという姿勢がなければならない」、そして「民の目線でものを見る。すなわち民の身になって政治を考える」ことの大切さを強調しております。

今、米沢市民が安部市長に最も望んでいることは何でしょうか。市民が今一番不安と感じていること、困っていること、市民の声をもとに質問をさせていただきます。

1、教育と文化の推進について質問をいたします。

最初に、新文化複合施設の建設は、現在地中より想定外のコンクリートの残存物が見つかり、一時中断状態となっております。私は図書館の建設を推進してきた一人ですが、しかし、議会の同意が得られないままに事前着工ともとれる、そして法律に抵触しかねない今回のような一連の不祥事に対し、市長初め関係部局に断固猛省を求めます。

市長はたびたび、まちづくりは人づくりであり、将来を支える若い人たちを育てるためにも、新文化複合施設建設を推し進め、長期的な政策により学びの環境をつくり推進していくことの必要性について述べております。

文科省は、読書について、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものと位置づけています。

私の中学校の恩師は、昨年亡くなりましたが、口癖のように、「いいか。おまえたちが父ちゃ

ん、母ちゃんになったとき、自分の子供には本を買って読ませるんだぞ。本は腐らない財産だからな」と話された言葉が今も耳から離れません。新図書館が完成したものの、最初は来館者が多かったが、その後は思った以上に少ないなどとならないためにも、本と親しめる土壌づくりも必要であると思います。

図書館の現状について、4点質問をいたします。

市立米沢図書館の1人当たりの本の貸出数、新図書館が完成するまでに、市民に対し読書意欲を高めるような取り組みは検討されているのか、自分の読書の履歴がわかるようなシステムになっているかについてお伺いいたします。

次に、読書意欲を高める取り組みとして、読書通帳の導入を提案いたします。

近年、活字離れが指摘される中、市民に読書に親んでもらうための取り組みの一つとして、読書通帳を導入する動きが各市で始まっております。借りた本のデータが読書通帳機に送られ、本のタイトル、著者名、貸出日が通帳に記載される仕組みとなっています。この通帳は、貯金通帳と同じような形・様式で、小中学生に無料で贈呈、その他図書館利用者には1冊100円で販売。昨年9月に、富山県立山町でこのシステムを導入しております。行政と学校が一体となり、教員が読書に挑戦する生徒を励ますことにより、一層生徒の読書意欲が増し、好評であるとの報告でした。また、子供から高齢者まで市民全体の読書意欲を高める効果が期待されます。導入についてお伺いいたします。

2、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりについて。

(1) 人口減少、少子高齢化に対する本市の具体策についてお伺いいたします。

米沢市まちづくり総合計画の中に、「本市の人口が減少しつつあり、出生率の低下が続けば、人口はさらに減少するおそれがある。そのため、子育て環境の整備と産業の活力向上を図ること

で、人口の定着や流入を促進し、平成27年の総人口を9万3,000人と想定する」としていました。米沢市の人口は、現在8万7,161人で、今年の同時期に比べると877人の減少です。県内では、東根市の人口は昨年1年間で411人ふえています。人口減少、少子高齢化に対する本市の具体策についてお伺いいたします。

(2) 放課後児童クラブの支援についてお伺いいたします。

子供たちは、平日の放課後、土曜日、夏休み等は、家庭にかわる毎日の生活の場として放課後児童クラブで過ごしています。最近では、保護者の帰宅時間も遅くなる傾向もあり、保育時間も延び、小学校低学年では、学校で過ごす時間より500時間も多いとデータのデータもあります。長い時間を過ごす学童保育所において、子供たちの安全を守り、安心感のある生活を保障することの役割と指導員の責任はとても重いものだと思います。

指導員は、子供たちが学校から帰ってくる前に、ミーティング、掃除、書類整理、おやつなどの買い物、細々とした仕事があり、また子供が家に帰った後は、保護者への連絡、確認、職員同士の情報交換、業務日誌の記録など、現場で働いていなければわからないことが多々あると伺いました。当局にもしっかりと現状を把握していただきたいのです。

放課後児童クラブの施設借り上げ料が年々拡充され、昨年は70%から80%に補助が増額されました。そして、昨年秋、学童保育連絡協議会の要望書に対し、今後は100%になるように検討していくと、大幅な、心強い回答をいただきました。

国は障がい児を受け入れた場合、障がい児の人数に関係なく、1施設に対し157万7,000円を定額補助しております。しかし、複数の障がい児を受け入れているクラブ、そして発達障がいなどが疑われるいわゆる「気になる子供」の受け

入れもふえております。指導員の1対1の個別対応が必要なケースも多いことから、大変御苦勞され、精神的な負担とともに、他児童への指導が十分できないという実態もお聞きしております。

障がい児に対し適切な指導と、他児童の安全のために、障がい児担当指導員の雇用人数に応じた補助金を、本市独自の事業として取り組んでいただきたいことを強く要望いたします。本市の放課後児童クラブの児童数及び障がい児受け入れ数についてお伺いいたします。

次に、放課後児童クラブの施設環境ですが、昨春秋、市内のクラブ6カ所を視察しましたが、中には、古い、狭い、床が傾いているなど、大変な施設環境のクラブもありました。学童保育は、実施主体である行政がしっかり責任を持って、学校内の余裕教室や学校敷地内に独立した専用施設などを確保すべきと考えますが、そのことについてお伺いいたします。

(3) 障がい者のための交流施設設置についてお伺いいたします。

昨年暮れ、市内在住の障がい者の方から、障がい者のための交流施設の設置について御相談をいただきました。また、1月末に米沢市主催の障がい者権利擁護研修会に参加した折、その中での意見として、同じく交流施設の設置の要望がありました。「ポポロビルに相談事業所があったときには、相談支援専門員に気軽に話げできた。また、障がい者同士が交流し、お互いの生活、情報交換、悩んでいること、困り事などを話し合ったり、友人ができたり、障がい者のネットワークができ、心の支え、生きる張り合いがあった。しかし、その施設が西部に移転、遠くなったためなかなか行くことができないんです」と話しておりました。

今の社会では、障がいがあることで差別を受けたり、偏見を持たれたりして、当たり前前の生活が脅かされているのが現状です。障がいがあっ

ても普通の生活をしたい、支援を受けながら自立に向けて働きたい、社会参加をしたいと考えている方がたくさんおります。ポポロにあった相談事業所が移転した理由についてお伺いいたします。

また、本市の指定相談事業所として2カ所ありますが、相談体制、窓口の現状はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、市の中心であり、バス停も近くにある、また市民文化会館もある平和通りの空き店舗を活用し、障がい者の相談事業所及び交流拠点を要望いたしますが、いかがでしょうか。

(4) 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるために救急医療情報キット「命のバトン」について質問をいたします。

ひとり暮らしや高齢者世帯がふえ、高齢化に伴い救急車の需要が拡大、今後さらに増大していくことは確実です。消防白書によると、平成24年度救急出動件数は過去最高の580万件、そのうち高齢者の割合は49.3%を占めております。本市のひとり暮らしの人数、高齢者世帯数、高齢者の命を守るためにどのような取り組みをされているか、また65歳以上の救急搬送件数についてお伺いいたします。

4番目に、救急医療情報キット「命のバトン」についてお話をします。

これは、プラスチック製の容器に、病歴、持病、血液型、そしてどのような薬を飲んでいるか、緊急通報先など、個人の医療情報を記入した用紙を入れ、冷蔵庫に保管しておく方法です。駆けつけた救急隊員が、冷蔵庫をあけ、すぐに情報を確認し、迅速に救急医療を行うことができるためのものです。冷蔵庫はどこの家庭にもあります。また、玄関と冷蔵庫の扉に救急医療情報キットの設置をあらわすシールを張り、設置された世帯のリストを消防署と情報を共有します。

ひとり暮らしや高齢者世帯で急病で倒れた場合、

救急車を呼ぶことはできても、その人の必要な情報が救急隊員にうまく伝えられない可能性があります。この「命のバトン」を活用し、必要な情報をいち早くとり、処置をすることで、命を救うことにつながります。

長井市と川西町で導入しております。米沢市、南陽市、高畠町、川西町の4消防本部が広域統合しました。「命のバトン」は川西町だけで導入されており、川西の救急隊員も、冷蔵庫に入っていることがリストで情報共有できているため大変有効であると話されております。有効である以上、地域差がないように、まず米沢市で導入することを提案しますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

次に、(5) 特定健診・がん検診の受診率向上についてお伺いいたします。

平成23年、特定健診の受診率は、全国平均32.7%に対し、米沢市は27.2%で県内最下位です。市長は、受診率を5%向上させることを主要政策に挙げられていましたが、具体的にどのように取り組まれ、5%増は達成できたのかお伺いいたします。

昨年9月、私の質問に対し市長は、「平成25年3月に受診率の低い原因を把握するため、健診希望調査を実施している。県内35市町村で最下位について深く調査を掘り下げ、最終的にこれだから低いのだというところに突き当たらなければ根本的な解決策にはならない。担当課に調査の掘り下げ、納得できる理由に突き当たるまで作業を行うように指示した」の返答でしたが、最下位の理由は判明したのかをお伺いいたします。

また、受診率の現状と来年度の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

3、観光の振興についてお伺いいたします。

ことし6月から9月に、国内最大規模の観光誘客事業となる山形デスティネーションキャンペーンが開催されます。山形では10年ぶりの開催

です。前回のデスティネーションキャンペーンでは、山形県では過去最高の観光客数を記録していますが、本市にあってはどうだったのでしょうか。

市長は、このキャンペーンを契機として、東日本大震災の影響で落ち込んだ観光需要を取り戻すため、観光誘客の促進と受け入れ態勢の整備を図り、より一層の交流人口の拡大を図ると明言されております。しかし、いまだに市民からは、「デスティネーション、それって何や」との声が聞かれます。市長が思われるほど市民の関心は高まっておらず、輪をかけてPR不足も否めません。市民が結集し、おもてなしの心で観光交流するというレベルまでに至っていないと考えます。

今回のデスティネーションキャンペーンでは、平成24年度に整備した西條天満公園・武者道の整備事業は、米沢の歴史的にも大変貴重な観光資源であり、米沢を紹介する目玉、観光スポットになっていると思います。この2カ所の整備について、市長は、歴史が感じられるようなお堀を再現し、緑のある安らぎの空間、城下町の雰囲気醸し出すような黒堀に整備、そして観光客や市民のまちなか回遊にも寄与すると話されておりました。大変貴重な観光資源ですが、完成し、1年が経過したわけですが、この事業の経済効果はいかがだったのかをお伺いいたします。

また、山形デスティネーションキャンペーンに向けて、本市の具体的な取り組みについて、また米沢駅にある置賜広域観光案内センター多目的室の最近の利用状況、そしてキャンペーンに向けての多目的室の活用について、どのように考えているのかをお伺いいたします。

最後に、4、市立病院の早期建てかえに向けて、今後の計画についてお伺いいたします。午前中の山村議員からも詳しく質問がありましたが、再度質問をさせていただきます。

外来診療・管理棟が築48年、中央診療棟は築30年経過し、建物の狭隘化、老朽化が目立ち、建てかえを早急に計画しなければならない時期となっておりま

す。当初は6年後の平成32年度ごろの完成を目指しておりましたが、それが今、社会状況の変化により、めどが立たない、おくれるとなると、外来診療・管理棟は築55年を過ぎてしまいます。毎年の修繕費もかなり多くなっているのではないのでしょうか。

また、耐震診断の結果から考えても、早急に建てかえが必要なはずで

す。6年後は東京オリンピックも控え、さらなる資材高騰、職人不足、またこれらに伴い入札不調などに陥る可能性もあり、これから10年後の完成などもあり得る事態になると考えま

す。昨年11月、市民1,200人に郵送でアンケートを実施、44.3%の回収率で、多くの市民が市立病院の早期建てかえと建設地について一番関心を寄せている結果がアンケートの回収率の高さではないのでしょうか。今回のアンケートの結果を病院建設に向けてどのように反映させていかれるのでしょうか。

また、市民が一番知りたいのはどこに建設をするのかだと思います。そのことについてのお考えは。またいつごろ決定する予定でしょうか。お伺いいたします。

市民はもちろん、市立病院で働く職員の声もしっかり聞いていただきたいと思

います。職員が働きやすい病院づくりは、イコール良質な医療の提供、安心・安全な医療の提供につながると思

います。もちろん財政的な面もありますが、しかし目先のことにこだわらず、大きな視野に立ち、30年、50年を見通した病院を建てていただきたい、ぜひ丁寧に進めていただきたいと要望し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりについてと山形デスティネーションキャンペーンに向けての本市の取り組みについてお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えします。

まず、人口減少、少子高齢化に対する本市の具体策についてであります。全国的に進む人口減少については、本市においても、御質問のように例外ではなく進んでいる状況です。1月1日現在の人口推計は8万7,161人であり、前年1月1日の8万8,083人と比較すると、922人の減となっております。

人口増減については、自然動態と社会動態に分けられますが、この1年間の自然動態は、出生者、生まれてきた人が611人、死亡者、亡くなった方が1,117人となっておりますので、差し引き506人の減、社会動態、これは転入者、市に入ってきた方が2,431人、転出、出ていかれた方が2,847人で、差し引き416人の減となっております。すなわち、この1年間で合計922人が減少しているという内訳であります。

高齢化に対する本市の具体策については、来年度に策定予定の高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画書において、高齢者の実態調査として、高齢者福祉事業に関する意識調査を実施する予定で、その調査結果を踏まえ、安心・安全なまちづくりの施策を検討していきたいと考えております。

一方、少子化対策としましては、安心して子供

を産み育てられる環境を整えることが重要であると考えております。これまで、不妊治療への助成、保育所の増改築や病児保育の開設、この病児保育につきましては、山田議員よりも御質問がございました、子育て環境の充実を図ってまいりました。さらに、子供の医療給付事業について、対象を小学校3年までから小学校6年生までに拡充する考えです。

次に、放課後児童クラブへの支援についてお答えします。

平成25年4月現在で、小学校区18学区のうち15学区30カ所に放課後児童クラブが設置されております。来年度4月からは、利用人数の増加などにより1カ所ふえる予定です。利用児童数も年々増加しており、平成25年4月現在では1,090人となっております。10年前の平成15年では541人ですから、約2倍の利用人数となっております。このことから、児童全体の人数は減少傾向にあるものの、放課後児童クラブを利用する児童数は増加しているという状況にあります。

施設の設置につきましては、米沢市子ども・子育て会議の中で、放課後児童クラブの増設・新設の必要性についても協議することになっておりますから、施設の設置形態についても重要な課題となるものと考えております。今後とも、教育委員会、地域、設置業者との連携を図りながら、この点について検討していきたいと考えています。

障がいのある児童を放課後児童クラブで預かる場合に必要な職員の加配については、今年度から障がいのある児童を3人以上受け入れた場合、人数による補助が、県の単独補助として設置され、施設に交付されることとなりました。このことは山形県市長会でも県に強く申し入れた結果によるものと思っております。今年度は、7カ所の施設による32人の受け入れに対し補助金を交付しております。

放課後児童クラブを利用される児童の中には、

障がいの認定を受けていない児童も多くおり、放課後児童クラブから児童への支援についての相談も受けております。しかしながら、補助金の交付には交付の基準が必要となることから、特別児童扶養手当の受給や身体障害者手帳等をお持ちの児童を対象として、公的機関からの認定をもとに職員の加配を確認し、交付を行い、公正な事務の推進に努めている現状です。このことから、いわゆるグレーゾーンの児童に対する職員の加配、補助金交付というのは現状では難しい状況にありますので、認定等の手段が必要と思っております。

次に、障がい者のための交流施設設置についてお答えします。

障がいのある方々が集える場所として、以前は相談支援事業所「あずさ」においてスペースを提供し、自由に立ち寄れる体制をとっておりましたが、現在は、事業所の運営方針の変更から、そのような場所の提供、体制がとれなくなったという状況があります。

障がいのある方から交流の場をとの要望がありますし、本市障がい者計画の基本理念である「障がいの有無により分け隔てられることなく共生する社会の実現を目指す」ということから、障がいのある人もない人も自由に集える場所として、地域のコミュニティセンター、米沢市すこやかセンター、置賜総合文化センター等において活用できるスペースを確保することや、さらには中心市街地の空きスペース等についても活用することを、関係課と協議の上検討してまいりたいと思います。

相談支援事業での相談対応につきましては、障害者総合支援法の改正により、平成26年度までに障がい福祉サービスを利用する全ての方に、サービス等利用計画を作成しなければならなくなったこともあり、本市で業務委託をしております2カ所の相談支援事業所もその業務に追われるような状態になってしまい、十分な相談支

援ができなくなったケースがあったことは残念ながら否めません。

現在は、計画相談を実施できる他の事業所もふえましたので、相談者のニーズに即した相談体制をとれるよう機能強化を図りながら相談事業所を支援していきたいと思っております。

また、サポーター的な相談体制として、身体障害者相談員11名と、知的障害者相談員4名を本市から委嘱しております。身体障害者相談員は当事者の立場から、そして知的障害者相談員は障がい者の家族として、あるいは支援者としての立場から、経験を生かして相談に応じていただいております。今後もより多くの市民にこの体制を知っていただくために、広報や障がい者福祉ガイドなどで周知を図っていききたいと思います。

障がいのある方にとっては、就労の場以外にもさまざまな社会参加の場が必要であり、障がいのある方が仲間や地域の人々と交流できる居場所が必要であると思います。地域自立支援協議会において、障がいのある人のニーズ等を把握しながら、居場所づくりについても協議し、次期障がい者計画に反映させたいと考えております。

次に、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるための緊急情報キットの導入についてお答えします。

まず、ひとり暮らし高齢者の人数については、毎年4月1日現在の住民基本台帳及び国勢調査の資料をもとに算出しておりますが、平成25年4月現在で65歳以上のひとり暮らしの方は2,443人で全体の10.5%ですが、年々増加している傾向にあります。また、高齢者夫婦のみの世帯については2,611世帯、さらに夫婦以外の高齢者のみで構成されている世帯についても4,949世帯に上り、こちらも年々増加している状況です。

また、米沢市内の65歳以上の方の救急搬送件数については、置賜広域行政事務組合の消防本部

の統計調査による資料によりますと、平成25年1月1日から12月31日までの件数は2,986件であり、そのうち65歳以上の方の搬送件数は1,742件、全体の58%となっています。

次に、高齢者世帯への支援ですが、ひとり暮らしの高齢者に対し、乳酸飲料を支給しながら安否の確認をする愛の一声事業、高齢者宅を訪問し、安否確認や話し相手をし、高齢者の生活の変化を確認する高齢者見守り支援事業、家庭用緊急通信機器を設置して、緊急事態に対応するあんしん電話事業などを行っています。

そのほかにも、緊急な対応が必要な場合には、民生児童委員及び見守り支援委員から寄せられた情報をもとに、相談窓口である各地域包括支援センターと協力しながら、訪問をして必要な支援を行うほか、介護サービスを利用している方であれば居宅介護支援事業者を初めとするサービス事業所等と連携しながら、高齢者にとって適切な支援を行っております。

また、社会福祉協議会が民生児童委員の聞き取りによって作成した緊急福祉カードがあり、かかりつけ医や近親者の緊急連絡先などがこれには記載されており、電話機の近くに張るなど活用をいただいております。

御提案されております緊急情報キットにつきましても、その効果等を勘案しながら、今申し上げましたようなカードとの組み合わせなど、さまざまに研究してまいりたいと思います。

最後に、特定健診・がん検診の受診率向上の取り組みについてお答えします。

受診率の現状については、特定健診の受診率や各種がん検診の受診率において、わずかずつではありますが年々上がってきております。これは、今まで健診を受けやすい環境を整えるため、さまざまな健診スタイルの設定や自己負担の軽減等の対策の成果であると考えております。

しかし、県内他市町村と比較しますとまだ低くて、根本的な対策が必要であることは間違いあ

りません。そのため、一昨年的一般質問でお答えしましたとおり、未受診の本当の理由を的確に把握するため、アンケートの内容も改善しながら、新たに健診実態調査を実施いたします。

より幅広い方々の受診しない理由を把握するため、回収率を上げる方策として、回答いただかなかった方に対して、電話での催促、あるいは保健師等の個別訪問を行って、市民の方の生の声をお聞きしたいと考えています。そして、その結果をより効果的な未受診者対策につなげていきたいと考えております。

また、平成26年度からの新規事業として、健診の受け方が一目でわかるような冊子を全戸配布いたします。これまで、米沢市の特定健診の対象者である国民健康保険の被保険者の方にのみ個別に通知を差し上げておりましたが、平成20年度に特定健診が開始されてから、年齢や加入している健康保険などによって受け方が異なるなど、健診が複雑化しておりますので、それに対応するために市民の皆様を理解を深めていただけるように全戸配布をするものです。

さらに、がん検診の受診率向上策として、平成25年度まで国の補助事業として実施しておりました子宮頸がん乳がんの無料クーポン券について、平成26年度から国の補助対象外となる年代に対しても市の単独事業として継続実施いたします。加えて、平成26年度からの新規事業として、男性特有のがんとして要望のありました前立腺がん検診を50歳から60歳までの偶数年齢の人を対象に実施し、早期がん発見に努めてまいります。

この議会は、ニューメディアを通じて放送になりますので、お茶の間でごらんになる方はぜひ健診をお受けいただきたいと思います。

次に、山形デスティネーションキャンペーンの取り組みですが、既に昨日の代表質問でもお答えしておりますので重複いたしますが、基本的な考え方についてお答えします。

このたびの山形デスティネーションキャンペーンにつきましては、昨年のプレキャンペーンを初め、これまで培ってきた地域の魅力をさらに磨き上げるほか、自然の恵みに感謝する草木塔の精神文化など、米沢の新たな観光素材を活用した旅行商品の提供や、小グループ及び個人旅行客向けの現地案内機能の強化など、これまでの課題に対して、新しい企画によって対応し、観光誘客を図ってまいります。

ことしの山形デスティネーションキャンペーンは、今後の10年間を見据えて、山形の新たな観光を創造し、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを継続的に実践することを目標にしていることから、デスティネーション期間中の観光客数を増加させることはもとより、市民総参加により観光振興を核とした地域づくりの基盤をつくっていききたいと考えております。

先ほど御質問がありましたように、市民の方にはデスティネーションキャンペーンといってもよくわからない、知られていないという、そういうお話がございました。その原因は、デスティネーションキャンペーンというのは一地域に重点的に光を当ててキャンペーンをしていくわけですが、その趣旨について、やはりデスティネーションという言葉が耳なれないというのが、ふだんの生活では使いませんので、あると思います。かといって、DCと略したからいいというものでもないので、デスティネーションキャンペーンはデスティネーションキャンペーンで、それはいいわけですが、それにサブタイトル、何か米沢なりのわかりやすいサブタイトルをつけたらどうかと思いますので、その辺も山田議員のただいまの御質問、そして以前ありました洪間議員の「何でも片仮名にするな」という、そういう「日本語が大事だ」という御意見も踏まえて、今申し上げたような何かわかりやすい日本語のサブタイトルも、米沢市としてのサブタイトルも考えてみたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、山田富佐子議員の御質問のうち、教育と文化の推進についての中の図書館関連の御質問4点についてお答えいたします。

まず、1点目の図書館の近年の閲覧者の状況についてお答えいたします。

まず、昨年度の平成24年度の状況ですが、図書館の入館者数が延べ14万9,519人、本を实际借りた貸出者数が6万3,489人、貸出冊数は30万6,667冊となっております。また、過去5年間の平均値を見ますと、入館者数が15万4,821人、貸出者数が6万3,753人、貸出冊数が28万7,404冊となっております。

近年の傾向としましては、入館者数はやや減っている傾向にありますが、一人でよりたくさん本を借りられる方がふえている状況にあります。

次に、2点目の図書館利用者の閲覧履歴につきましては、本市の図書館では、個人の読書の情報を守るために貸出履歴を残しておらず、貸出処理をした直後から返却するまでの間であれば、図書貸出カードに資料名が印字されるというシステムを運用しているところであり、貸出記録の蓄積は行っていないところでもあります。

利用者からの自分の閲覧履歴の問い合わせにつきましては、年間で数件程度いただいているところではありますが、図書館のシステムが返却と同時に貸出記録を自動的に消去するシステムであることを御説明し、御理解いただいているところでもあります。

次に、市民の読書意欲を高める取り組みとして、読書通帳を導入してはどうかということにつきましては、読書通帳は、御質問にもありましたとおり銀行の通帳と同じように、機器に入れると自分の貸出記録が印字され、自分の読書履歴

を可視化し管理することで、読書意欲を促進するものであります。本市の図書館では、先ほど申しあげましたとおり、個人の読書の情報を守るために貸出履歴を残しておらず、貸出記録の蓄積は行っておりません。読書通帳につきましては、現在全国の公立図書館では数館導入がなされているところであります。

このシステムを開発した業者の資料によりますと、通帳に印字するプリンターのほかに、印字データを処理するサーバーや図書館システムと連携するプログラムの構築が必要であり、その導入経費として相当の額が必要になるものと考えております。また、読書通帳のその他の形態としまして、利用者自身が手書きで記録する通帳やカードを発行している図書館もございます。

これらを参考としながら、まず市民の読書意欲を促進するための読書通帳の導入につきましては、総合的な観点から検討すべき課題であると考えており、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

最後に、新図書館の開館に向けて、市民の読書意欲を高める取り組みにつきましては、さきの市政クラブの代表質問でもお答えしましたが、開館時の資料整備の目標として30万冊を目指すとともに、一般に公開する開架スペースにつきましても15万冊へ拡大するなど、利用者の環境を整備、充実していくよう準備しているところであります。

また、インターネット検索コーナーのパソコンや館内資料の検索機の増設と自動貸出機の新たな導入、利用者からの調査相談にお答えするレファレンスサービスの強化など、資料提供サービスの充実を図っていく準備を進めているところであります。

さらに、「どんな本を読んだらよいかわからない」、あるいは「こういうテーマの本はどこにあるのか」というようなさまざまな御要望に応えるため、年代別、テーマ別にブックリストを

作成したり、掲載した本のコーナーを設置するなどし、利用者の読書活動を促進する取り組みを積極的に進めていきたいと考えております。

乳幼児や児童生徒が本へ興味を抱くような環境づくりとしましては、読み聞かせ講座の充実や児童書の年代別のお勧め本の分別、さらに一般向けの歴史講座につきましても、これまで以上に内容を充実させていきたいと考えております。

また、今年度から募集・登録を始めました図書館サポーターを対象としました研修会の開催、寄贈された本を再利用する機会の充実など、市民の読書機会の提供、読書環境の整備充実を図り、市民の読書活動を高める取り組みを総合的に展開していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、3の観光の振興についてのうち、(1)西條天満公園・武者道整備による経済効果についてと(3)の置賜広域観光案内センター多目的室、米沢駅であります。の利用についての御質問についてお答えします。

初めに、西條天満公園・武者道整備による経済効果についてであります。観光振興の面から今後どのような取り組みを行っていくかについてお答えします。

本市では、観光施策の柱の一つとして、通過型観光から滞在型観光への移行を掲げております。そのため、まち歩き観光や体験観光の充実により、滞在時間を長くする取り組みを行っているところであります。

西條天満公園や武者道、さらには新年度に整備を予定している札の辻につきましては、本市の城下町としての歴史と文化を伝える史跡の一つであり、これらを生かしてまち歩き観光の一つのルートづくりを行ってまいりたいと考えております。

例えば、米沢駅から西條天満公園に立ち寄り、武者道を通って札の辻から松が岬公園へ向かうコースや、景観形成が進んでいる東寺町を通る寺町めぐりコースなど、中心市街地の商店などとも連携して、まち歩き観光の具体的なモデルコースを設定してまいりたいと考えております。また、こうしたモデルコースを紹介するマップの作成やそのモデルコースをおしょうしなガイドが案内するまち歩きガイドつきツアーなどの事業展開も、将来的には実施してまいりたいと考えております。

なお、本整備事業は、中心市街地地区都市再生整備計画の一環として行っているものであり、個別に事業の効果を評価するものではなく、事業全体として評価を行うこととしております。このため、現時点では事業の効果測定を行っておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、米沢駅にある置賜観光案内センターアスクに設置してあります、多目的室の利用状況と活用についてお答え申し上げます。

まず、利用実績であります。最近3年間の平均で、年間85件で約700名の利用状況となっております。

また、利用目的としては、駅前商店街振興組合で行っている在日外国人のための日本語教室として定期的に利用していただいているほか、米沢駅でのイベントの際の控室などの利用が多くなっております。このほか、利用実績の人数にカウントしておりませんが、指定管理者の自主事業として、帰省客が多くなる年末年始やお盆のほか、上杉まつりが行われるゴールデンウィークや上杉雪灯籠まつり期間中に、祭りのパネル展やささまざまな企画展を実施しており、多目的室を待合室としてお客様に開放しながら、米沢の観光等のPRを行っております。

本市といたしましては、今後とも米沢駅を利用するお客様へのサービス提供と観光等のPRス

ペースとして、多目的室の利活用を図ってまいりたいと考えております。

また、ことしの山形デスティネーションキャンペーン期間中は、米沢駅を利用するお客様もふえると思われますので、多目的室をお客様の待合スペースとして活用するとともに、さまざまな米沢の魅力を発信する場として活用してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、4番目の市立病院の早期建てかえに向けて、今後の計画についての3項目についてお答えいたします。

初めに、市民アンケートの結果についてですが、このたびの市民アンケートにつきましては、多くの皆様から御回答をいただいたところであります。

このアンケートの結果で見えてきましたことは、置賜二次保健医療圏の中核病院の一つである市立病院ならではの幅広い診療体制や専門性に対する期待が大きいと考えております。具体的には、市立病院を選んだ理由の第1位が希望の診療科があること、第2位が専門的な医療が受けられることにあらわれています。

また、将来当院が担うべき役割、機能については、救急医療、がん医療、在宅医療の充実を望む回答が上位を占めており、将来必要と思う施設、設備については、高度医療機器の充実、十分な耐震強度のある建物、駐車場の拡充が上位の回答でありました。

そのほかにも多くの御意見や御要望があり、これらにつきましては、可能な限り今後の計画に反映させながら病院建設の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、病院の建設場所についてですが、これまでの御質問で答弁しておりますとおり、現時点では現地建てかえ、移転新築、それぞれ

の場合を想定し、利便性、事業費用、工期、インフラ等について、メリットやデメリットを調査し、慎重に比較検討している状況でございますので、どこに建設するかを明らかにできる段階には至っていないことを再度申し上げ、御理解いただきたいと思います。

また、いつ決定するのかということですが、遅くとも基本計画の中でお示ししてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

次に、病院建てかえでの困難性と対応ということですが、これまでも申し上げておりますとおり、病院建設は多額の費用を要する本市にとっての一大事業であるため、国の医療制度の方向性、県が今後策定すると思われる県内の地域医療ビジョン、山形県保健医療計画で示される置賜二次保健医療圏の将来像、市の財政状況の見通し、東日本大震災復興事業や東京オリンピック開催に伴う建設経費の動向、医療需給の長期的な見通し、市民ニーズなど、多面的な検討が必要であります。

また、現時点では、現地建てかえ、移転新築それぞれの場合を想定し、利便性、事業費用、工期、インフラ等について、メリット、デメリットを調査し、慎重に比較検討している状況であることを申し上げましたが、いずれも大きな課題だと認識しております。

病院建てかえでは、今後も大きな課題が生じてくる可能性がありますので、適切な時期に情報を公開し、市民の皆様、議会から御意見をいただきながら協議や検討を重ね、市民の皆様や地域医療にとってよりよい結果となりますよう努めてまいりたいと考えております。

また、これは病院の建てかえのみに限定したことはありませんが、市立病院の医師のほとんどは本市以外の出身者でありますので、本人並びに家族が米沢に来てよかったと思っただけのような、住みよいまちづくりを本市全体で

推進するという視点が非常に重要であると認識しておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは、順を追って質問をさせていただきたいと思います。

最初に、読書意欲を高める取り組みの読書通帳の導入についてですが、先ほどいろいろ御返答いただきました。プライバシーの保護ということもありましたが、私もいろいろこの読書通帳については調べました。そうしたところによると、やはりもちろんプライバシーの保護というのは大切なことですが、それを保護するようなシステムもきちんと今はできております。氏名が印字できないようにとか、そういうふうにもなっておりますので、ただ単にプライバシーの保護からなんていう感じではなくて、やっぱりいろいろ研究していただきたいというのが一つと、今、教育長は、かなりのお金がかかるということだったんですが、実は私も調べたんですが、私もちょっと機械音痴なところがあるかもしれませんが、私の調べたところでは200万円ぐらいでできるんだという話も聞きました。また、埼玉の市議会議員にもお話を聞きましたが、やはりそんなに高くなくできるんだという話も聞いておりますので、私はその金銭的な面とかについてはもう一度精査をお願いしたいと思います。その上で、検討についても再度検討いただければと思います。

その通帳の件についてですが、やはり私は母子健康手帳は、母子ともに、あと妊娠、分娩、出産とか、生後の発達とか、予防注射などとか、いろんなそういうものを記載するのが母子手帳なわけです。読書通帳というのは、自身の読書活動を振り返ったり、本を通して友人とか、家

族とコミュニケーションが促進されるなど、本を読んで楽しくなって、本が好きになってと、本当にいい効果がたくさんあるわけです。また、小さいときからの子育てとか、親子関係づくりというのものにもすごく大きく寄与するのではないかなとも思いますし、また私が一人勝手に想像したんですけれども、自分の娘が嫁に行くときは貯金通帳ではなくて、読書通帳を持たせるなんていう、そういう夢のあるような、そういうものもいいのかなんて思ったところですが、いろいろ導入については今後再検討していただきたいと思いますが、ただ、一つすごく気になったことは、先ほどの返答の中に、入館者数が減っているということを知りました。それで、実は前に、教育読書活動推進計画というのが平成24年度に策定されて、その平成27年度までに取り組み計画をつくるという話を聞いたことがあります。それではその計画は今どうなっているのか。その計画を今やっている中でも、やはり入館者数は増加していないというのは、どういうふうに評価されているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 ただいまの山田議員の御質問の中で、読書計画というお話がありましたけれども、子ども読書計画のことではないでしょうか。それは、現在計画を策定中でございます。まだ計画自体が完成していないところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） これは、平成24年に部長が答えているんですね。平成24年度から27年度の開館に向けて、具体的な方策を取りまめると、第1回の検討委員会も行ったということで、開館に向けて、子供の読書活動を推進していくためにこの計画を策定するんだと答弁されていたわけなんですけれども、それが2年たっても

計画書の策定はできていない。27年度の開館に向けてとなると、開館してからその計画書ができて、その土壌づくり、市民の読書に対する、本が大好きになるようなそういう取り組み、図書館に行きたくなるような、市民の読書意欲を駆り立てるようなそういう取り組みには、一気にはならない、上がらないのではないかな。もっと私は、もうでき上がって、計画が始まっているのかなんとも思っていたところでしたが、もう一度そのことについて御返答お願いいたします。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 今週もその今年度2回目の、たしか2回目だったと思いますが、子ども読書計画策定委員会を開催したところでありまして、24年度から始めまして、26年度中にはその子ども読書計画を策定いたしまして、開館に向けてその施策を展開していきたいということで私は御答弁申し上げたと思いますので、御理解をお願いします。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

何かそうすると、今の御返答から、年に1回、24年度、25年度に委員会を1回ずつして、26年度にその計画を策定するという内容でよろしいのでしょうか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 言葉足らずで大変申しわけございません。今年度2回目の策定委員会を開催したところでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

何かそれにしても、何となく私としては、これから米沢市がこのすばらしい図書館を建てるに当たって今頑張っているわけで、それに対して何かスピード感のないような、何となくちょっと生ぬるいようなそんな対策なのかな、計画なのかななんて、ちょっと今不安に思ひまして、

本当にこれで、最初は物珍しく図書館にも通う人がいるかもしれませんが、その後尻つぼみになってしまうのではないかなと、ちょっと不安に思ったところでした。そのようにならないように、今後検討を、しっかり計画を立てていただきたいと思います。

次に、先ほど放課後児童クラブの支援についての返答がありました。市長も言われたとおり、本当にこの放課後児童クラブの果たす役割というのは大変大きいわけです。1,000名にも及んでいるこの児童に対して日々頑張っていらっしゃる指導員の方に本当に敬意を表するわけですが、そうやって診断書をいただいている子供に対してはやはりこういう国の補助もあります。先ほどおっしゃった気になる子供、グレーゾーンに対してはなかなか補助が出ないというところで、そのことについてやはり今後どのようにしていったらいいのかなと、何かこれは本当にずっとなかなか前に進んでいないような状態の気がします。

それで、私自身ちょっと忘れたのですが、小学校の入学時には、スタートするとき、スタートの支援員のような方が多分いらっしゃったわけですが、その方たちというのは、各学校に何名とか、最初から決まった人数とかあるのか。それとも、例えばそういう障がいの子供、または気になる子供の人数に合わせて配置をしているのかどうかについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 今年度、米沢の小学校において、スタート支援員、それから学習チューター、それから特別支援の支援員ということで、合わせて24名の職員を配置いたしました。

これは、年度の初めに各学校の状況をお聞きいたしまして、その学校のお子さんの状況に応じて配置をしたところでございます。ですので、人数についてはおおむね7人、8人、9人ぐら

いで、その3つの職種で配置したところがございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番(山田富佐子議員) 今、土屋部長から、その学校の状況に応じてという話がありました。学校の状況に応じてということは、結局子供さんの状況に応じてということですね。そうすると、学童保育のほうでも、やはり気になる子供さんたちというのは本当に大変なんです。ただ、学童保育所では、もうその子たちの安全、またはほかの児童の安全のためにいろんな対策を立てていらっしゃるんですけども、やはりいかにせん指導員の人数が足りないわけです。だから、そういうときにどうしていったらいいのかと、市のこども課にも、また教育委員会、学校にも相談していると思います。

ただ、すごく悲しいことに、「学校では、教室ではそんなふうなことが見えないんだけども、何で放課後クラブに行くとそういうふうになってしまうのかなんていう話も言われてしまうんです」なんて、指導員さんがおっしゃっていた言葉もありまして、やっぱりそこら辺はその子供さんのいろんなあるのかもしれない、やっぱり学校に行くと緊張しているとか、放課後児童クラブに来るとすごく解き放された感じで騒いでしまうとか、いろんなその子供さんの特性とか、そういうものもあるのかもしれませんが、実際にはやはり学校でもそのように、その子供さんの状況に応じて指導の先生を配置するのであれば、やはり1人でも2人でもいいですので、学童保育所にもそのように気になる子供さんがその学校から学童に通っている子がいらっしゃるというのがわかれば、やはりそこに少し手厚い米沢市としての補助とか、手当て、支援をお願いしたいと思いますが、再度そのことについて御返答をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 障がいをお持ちのお子さ

んにつかましての補助ということで、実際の数ですけれども、現在該当する施設7カ所におきまして、子供さん32人がいらっしゃるということで、それにつかまして、先ほど市長答弁で申し上げたような指導員の加配補助を行っているところです。

これにつかましては、やはり補助という形になりますので、先ほどの市長答弁にありましたように、やはりその辺の補助をつけるかつかないかという判断につかましては、やはり私どもとしては厳密に、単にグレーゾーンだからというところではなかなか補助という形にはしづらいついて考えているところです。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番(山田富佐子議員) それでは、グレーゾーンの子に対しては補助という形はしづらいということですが、では別な何か支援方法とか、部長、ないでしょうかね。本当に現場は大変困っているんです。やはり1人の障がい児に対して157万円の補助があるわけですけれども、その157万円は指導員1人を雇用する金額でありまして、それ以外のその子供さんたちに対しての指導をどのようにしていったらいいか、保育をどうしていったらいいかと、本当にもう大変な状況の中で指導員さんは働いておられ、また継続して働いていただくためにも、そういう指導員さんのそういう働く環境、雇用の状況を整えていっていただかなければ、そういう指導員さんがいなくなればますます市としても困るわけですので、そこら辺について何か方法がないかどうか。今すぐの御返答は難しいかもしれませんが、何とか部長、違う方法でもいいですので、何か御検討お願いできればと思いますので、これは要望としたいと思いますが、よろしく願います。すぐにはなかなか出てきにくいと思いますので、何か御返答とかあれば願います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 議員が仰せのとおり、直ちにこの場で回答申し上げることはちょっと難しい案件でございます。ただやはり、指導員さんが現場で困っていらっしゃるというお声は、私どもの職員もお聞きしておりますし、なおかつ、あと先ほど議員からもお話ありましたように、子供さん、学校とクラブの中ではやはり過ごし方が違うというような状況もお聞きしております。そういったこともありますので、実際に当該学校での様子を直接担任の先生からお伺いするとか、そういった学校との連携、それから私どものほうでも障がい関係のところ、保健師なりで専門の部署がございますので、それなりに今のところはまずは学童クラブさんをバックアップさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 次に、救急医療情報キット「命のバトン」の導入について、再度質問したいと思います。

高齢者は住みなれた自宅、地域でできるだけ可能な限り過ごしたいという方が64%を占めるというデータをきのういただいたところですが、やはりそう考えると、ますますこの命のバトンが大きな効果をあらわすのではないかなと思っております。

先ほど市長から、安全通信カード、電話のところには張っておく通信カードという話が出ましたが、これですね、緊急福祉連絡カードというのをいただきましたけれども、話がありましたが、これはただ単に火事、救急車のときは119番、警察は110番、かかりつけの医者はどこで、近親者はどこで、地域の町内会長はどなたかとかという、そういう書く紙なんですね。私が言っているのは、その方の医療情報なわけです。その方が飲んでいる薬とか、血液型とか、あとはどういう病名なのかとか、そういうことが書いてあるキットなわけです。やはりこれは、本当に今後どんどん高齢化、またひとり暮らしがふえて

きているわけですので、大きな役割を果たすと思いますので、今後再度検討をお願いしたいと思います。これは要望にしておきたいと思っております。

あともう一つ、特定健診・がん検診の受診率向上についてですが、先ほど、生の声を今後聞いて、結果を出していくというお話も伺いましたが、では、この生の声を聞いた結果というのは、いつごろ出て、それからその生の声からいろんな計画が立てられていくわけですけれども、そう考えると、いつになったら最下位からの脱却はできるのかな、県の平均に近づくのかな、すごく私は不安に思ったし、もう本当にこの調査に余りにも時間がかかり過ぎるのではないかなというような気もしないでもないのですが、そのことについてももう一回、生の声を聞く、この結果はいつごろ出るのか教えていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 アンケート調査の実施時期につきましては、現在のところ平成26年度、ことしの8月ぐらいに実施したいと考えてございます。したがって、そこから集計作業なり、聞き取りの作業、実際に地域に入って御意見を頂戴するという作業も入りますので、そういった時間を考えながら、この場で直ちにいつごろまでということはちょっと申し上げにくいのですが、まずは年内に結果がまとまるような形で、これにつきましては答えを出していきたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 今、年内というようなお話もお聞きしましたので、私自身はこのことについては前からも質問、受診率が向上して早期に病気を発見していくことがいかに大切かということはずっと今までも何回もお話しさせていただきました。その中で、今回前立腺がんの検診の無料化というのも組み込まれたというこ

ともお聞きしましたので、大変私もこのように口酸っぱく言うていくことも効果があったんだなとつくづく感じているところではありますが、今後さらに健診率の向上に取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、西條天満公園、あと武者道整備による経済効果についてお伺いしたいと思います。

この事業は、2億8,000万と5,000万、合わせて3億3,000万円の事業を行ったわけです。先ほど、ちょっと今のところ経済効果はわからないという返答もいただきましたけれども、それで本当にいいのでしょうか。この都市再生整備事業、人工芝サッカー場とか、中部コミセン、新文化複合施設などの中の一つとして、この天満公園とか、武者道整備があったわけですが、やはりこれは今の時代に私はそのような答弁は理解できないなど。例えば市長や副市長のポケットマネーからつくった事業だなんていえば、私はとやかく言いません。皆さんの血税を使っただけのこの事業なわけです。それについて、1年も経過している中で、例えば経済効果というお金の部分ではなくて、例えばあそこをやっばり散策している人がこれくらい人数がふえたとか、あそこを歩き交う人がふえたとか、何かもう少し希望のあるような返答がいただけるのかなと私自身は思ったところでした。と言いながらも、私も実は二、三日前あの場所を見ました。雪に覆われておりまして、誰一人通っていないような状態でしたが、米沢の場合は雪が多くて、1年の半分弱くらいが雪で覆われるまちです。その中であって、やはりこの経済効果を出せという私が無理なのかなとも思いましたが、でもしかし、やはりにぎわいを創出している一つになっているなどというような事例とかは、部長、ないのでしょうか。ひとつお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

○夢田美佐雄産業部長 西條天満公園や武者道については、単体での経済効果についてはなかなか評価するのは難しいものなのかなと思っておりますが、私としては、つくった施設をどう生かしていくかと、ここが大事だと思っておりますので、壇上でも申し上げましたが、城下町としての歴史の一つでありますので、まち歩き観光の一つのルートとして活用していく、商店街と、それから市民と観光客、こういったものも誘導していくような施設であるということのPRを強化していくと、これが大事なのかなと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番(山田富佐子議員) わかりました。

やはりPRは大切だと思います。先ほど、部長なんかからも観光マップ、まち歩きマップとかというような話が出ていましたけれども、それは何か、きょうだけではなく前も聞いたことがあるような気がするんですね。今回初めてその言葉を聞いたのではないような気がしますので、もっと早く、一日も早く作成をしていただいて、このデスティネーションキャンペーンにでも使えるように努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、置賜広域観光案内センターの多目的室の利用者数、年々減少しているというのが現実のようです。今回、デスティネーションキャンペーンに向けてもいろいろお伺いしました。しかし、余りにも東口と西口を結ぶ東西自由通路、皆様も通られたことがあると思いますが、ここには観光ポスターは張ってありますが、大変目立たない、暗い、殺風景、温かみがない、通路の床は汚れとシミがにじんでいるコンクリート、初めて米沢にいらした方は、城下町の風情なんというよりも、何と寂しい、暗い、閉塞感漂うまちなのでないかなと思うのではないのでしょうか。私も何回か行きましたけれども、行くたびにそういう気持ちになりました。もちろん、駅

の西口が正面玄関なわけですが、東口というのは長距離バスの昇降客とか、あとは八幡原工業団地、オフィス・アルカディアに関係する県外からのお客さんが利用する場所でもあります。ポスター掲示の方法とか、あと広い通路に花飾りとか、もっとにぎわいとか、明るいイメージを創出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

またもう一つ、例えばボタンを押すとタクシーがすぐに東口に来るようなシステム、やっぱり西口に行かないと、正面玄関に行かないとタクシーが拾えないではなくて、東口にもこうボタンがあって、そこを押せばすぐにタクシーに乗れるような、そういう工夫もぜひ今後必要なのではないかなと思いますが、そのこと2点についてお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員が御指摘のとおり、東西自由通路については、ポスターは掲示しておりますが、なかなかにぎわいとか楽しさがないなと私も感じております。それで、観光サイドとしては、もっと掲示の方法、工夫することができると思いますので、そこは今後検討していきたいと思います。

もう一点の、東口で、タクシーが待ち合っていないという状態で、お客さんが乗ろうとしてもいないという状況について、ボタンを押せばタクシーが来るとか、そういうような連動する操作だと思いますが、今後とも、ハイヤー会社とも関連しますので、ただ、今利用のデメリット、メリットについてもなかなか具体的にメリットだけあるというふうにもならないと思いますので、さまざま検討して、利用促進を図る上では必要な策だと思いますが、今後、ハイヤー協会などから御意見を伺うなど、検討する必要があるのかなと、研究させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） よろしくお願ひします。

次に、おしよしな地域おこし協力隊の活動についてお伺ひいたします。

平成25年度で314市町村、978名の隊員が活動しておりますが、その地域おこし協力隊の成果発表の中で、ほとんどが地域の産業の振興、観光振興、地域情報の発信など、協力隊の経験とか、スキルとか、ネットワークを生かしての活動でした。近隣の市町村では、皆様も御存じかと思いますが、村山市の山形ガールズ農場がそうです。話題性があって、テレビや本などで何度も取り上げられて、地域おこしに貢献できたと思います。本市の今年度の地域おこし協力隊の実績はいかがだったのか、お伺ひしたいと思います。

そして、私としては、この地域おこし協力隊の皆さんに、ぜひこのデスティネーションキャンペーンに米沢市のいいところを、観光振興の視点など、ぜひ企画立案できたらいいのではないかなとまっているところなんです。実は、来年度は1名増員して3名になると。そして、1,129万3,000円、特別交付税で全額手当てされるわけですけれども、やはりこの人たちの活動というのは、先ほど言ったような地域おこしの活動をできればしていただきたい。協力隊、県外からいらっしゃっているわけで、米沢市外からいらっしゃっている、例えば県外からいらっしゃっている方が大半だと思いますが、そういう方たちの視点で、目で、米沢というのを見ていただきたいなと思うんです。

実は、その地域住民と協力して行う活動の中の例として挙がっていたのが、いろいろあるわけですけれども、その中の例として、高齢者宅の見守り、高齢者サロンの運営というのが挙がっているんですね。この活動というのは、地域おこし協力隊にお願いしなければならないような、進まないような事業なのかなと、私自身はふと疑問に思いました。何となく事業目的と大きく

かけ離れているような気がします。やはり、きのう市長の答弁の中に、みそ餅の話がありました。「昔からなれ親しんで食べていたみそ餅が、米沢市以外の方、全国的には珍しくて、私たちがみんな食べていると思っていたのがそうではなかった。魅力の再発見の必要性がある」と、きのう市長は話されていたわけですが、まさしくこれが県外から来ているこの地域おこし協力隊の皆さんに、例えばデスティネーションキャンペーンで米沢市のいいところを発見していただくような、そういう企画立案とかを検討していただきたいなと思ったところなんです、その点についてはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 地域おこし協力隊の実績についてのお尋ねでありました。

御指摘のように昨年の9月に2名を委嘱申し上げております。これまでの具体的な活動といたしましては、昨年の9月に開催しました「なせばなる秋まつり」、それから先日の「上杉雪灯籠まつり」、これにおいて、市内のサークル活動をやっている大学生と交流を深めながら一緒に事前の準備や当日の祭りの運営を行っております。

また、東京で開催されました移住希望者向けのイベント「ふるさと回帰フェア」というのがありますが、これらのイベントに参加しながら、米沢市の魅力を多くの観光客や観光交流希望者に対して紹介をするなどのPR活動も行っております。

それから、地元の地域おこしの中にも参画をしております、「輝くわがまち創造事業」のサポートも行っております。一つの事例としては、南原地区で雪上運動会をやっておりますが、この企画の運営、それから当日の開催のサポート、こういったものも手がけております。

また、彼らの活動については、彼ら自身がフェ

イスブックで外部にも情報発信を行っておりますし、これにあわせて米沢市の魅力や観光資源の発信も行っていただいているという状況にあります。

今回の目的は、議員が御指摘のとおり、地域おこし活動の支援、それから農林水産業の応援、そして御質問にありましたように、例えば限界集落といいますか、そういった部分で、コミュニティがなかなか円滑にいかないという場合についての住民の生活支援というものも視野に入っております。

そうした中で、25年度はこういうふうな実績で活動を行っていただいたということになっているわけですが、こうした地域おこしの支援と相まって、御指摘のような観光分野での協力といいますか、活動、こういったことも可能でございますので、ただ今回のデスティネーションキャンペーンの中でどういう役割を担うかということについては、これから商工サイドとも協議をしていかなければいけないわけですが、分野については固まったものではなくて、ある意味農林水産業もそうでありましたが、環境保全の分野もそうですし、それから住民の生活支援、健康づくり、そして御指摘のような観光分野、こういったものに広く対応をさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

ぜひ、協力隊の皆さんのスキルを使って、米沢市が発展というか、いいところが発見できるような取り組みをお願いできればと思います。

時間もなくて、最後になってきましたので、市立病院のことについて1つお伺いしたいと思います。

市立病院は、他の公共施設の建設と違って、本当に多額の費用、あと広大な敷地が必要だと思います。また、実際に建てるとなると、入院患者さんとか、外来の患者さんとかの治療を継続

し、同時進行しながらの建設になるわけですので、大変病院関係者の方には御苦勞も伴う事業だと思っております。

しかしながら、市民の命と健康を守る地域の中心的な役割を果たす病院ですので、これは先ほども言いましたが、全面的に市の協力が必要となってくると思います。そして、先ほど事務局長は、本市にとっては一大事業と言われております。やはり、これは病院だけで建てられるものではなく、本市全体として考えていく必要があると思っておりますが、この市立病院の事業に対して市長はどのように今お考えか。時間もあと一、二分しかありませんが、ぜひ御返答をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 置賜全体の医療を考えた場合に、公立置賜病院と米沢市立病院の二本立てでいくことが、今の置賜圏域の皆様方に対する医療の役目であるというふうに、責務を果たすことができるものと思っています。ですから、そういう二本立てのうちの片一方の大事な存在ですので、米沢市民だけではなく、置賜全体のためにもきちんとした医療体制、新しい病院を建てていかななくてはならないと思っています。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番(山田富佐子議員) 今、市長からやはり市立病院の担う役割は大変大きく、やっぱりいい病院、きちんとした病院をつくっていかねばならないというお言葉をいただきましたので、市長、ぜひ一緒にいい市立病院をつくれるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で公明クラブ代表、5番山田富佐子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休 憩

午後 2時39分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

○島軒純一議長 日本共産党市議団代表、9番白根澤澄子議員。

〔9番白根澤澄子議員登壇〕(拍手)

○9番(白根澤澄子議員) 日本共産党市議団の白根澤澄子です。

8点について質問いたします。

1、次期総合計画の策定について。

現在のまちづくり総合計画が平成27年度(2015年度)で終了することから、次期総合計画策定のために、新年度に基礎調査と分析、市民意向調査が予定されています。

総合計画策定のために、どの自治体でも住民アンケート調査を実施しており、その内容も、まちのイメージ、まちへの愛着、これまでの行政の取り組みへの満足度、今後力を入れてほしい施策など、ほぼ共通したものになっています。総合計画なので、このような調査になるものと思いますが、総合計画であっても、市民の生活実態や市民意識の現状から策定に向かうことが必要であり、そうしてこそ、何が問題であり、どこをどのように変えていかなければならないかが明らかな、実現に力が入る総合計画になるのではないかと思います。

また、この調査は実施計画や予算編成にも生かすことができます。具体的には、市の各種施策に対する評価において、例えば子育て支援なら、問題だと思っていることや実際困っていることも聞くような設問にすることで、市民生活の現状や意識が反映されると考えています。ほかにも方法があるかと思います。御検討ください。

2、子育て支援について。

子ども・子育て支援新制度が来年4月から開始されます。新制度の認可基準や運営基準、保育の必要性の認定などについて、厚生労働省が3月末をめどに政省令で定めることになっています。その後市町村では条例化する必要があり、6月議会にも提案される可能性があることから、まだ決定になっていないところではありますが、考え方をお聞きいたします。

新制度では、保護者の就労時間によって、長時間保育と短時間保育に分けられます。認可保育所の短時間保育に預けられる保護者の就労時間の下限について、政府の子ども・子育て会議は、「月48時間から64時間の範囲で市区町村が設定する」と決めました。就労時間を高く設定して保育要求を排除しないよう、米沢市には最下限の48時間に設定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

短時間保育の保育時間は最大8時間で、保護者の就労時間に合わせて保育時間が決まると理解しています。保護者が働いている時間と通勤の時間とを合わせた時間の保育となれば、午前中だけ、または午後だけの保育になったり、毎日の保育ではなく、日によって来たり来なかったりの保育になることが考えられます。全員がそろわない保育実施となってしまえば、集団保育が成り立たなくなります。保育所は家庭での保育に欠ける児童を預かる施設ですが、幼児教育を行う施設でもあります。集団保育のためには8時間の保育が必要とされています。保育が成り立つよう、短時間保育は8時間の保育と

なるよう、市として努力していただくとともに、国に対して要望していただきたいと思います。新制度については、現在の保育水準が下がらない仕組みになるよう、御努力をお願いいたします。

政府は新年度から、子育て中の保護者に保育所などの情報を提供したり、仲介する子育てコーディネーターを市区町村に配置する事業を始めます。新保育制度は複雑であり、直接保護者と施設が契約する必要がある施設も出てくることから、米沢市には子育てコーディネーターの配置を望みますが、いかがお考えでしょうか。

少子化対策の強化策として、経済的な負担の軽減をもっと進めていただきたいと思い、3点お聞きいたします。

現在、保育所入所の子供が2人以上いれば、2人目は保育料が半額、3人目以降は無料になります。それを保育所に入所している子供から、18歳未満の子供が3人以上いる場合3人目以降の保育料は無料にすると拡大できないでしょうか。お尋ねします。

子育て支援医療制度は、米沢市として新年度から通院を小学3年から6年に助成対象を拡大します。努力を評価しますが、鶴岡で4月から中学3年まで拡大するなど、県内の自治体の多くが助成対象を中学3年までにしてきており、米沢市はおくれた自治体の一つになっています。県が7月から通院を就学前から小学3年まで拡大する予定です。とすれば、当初見込みより市の予算は少なくて済むことになり、その分を活用して、今年度中学3年まで年齢を拡大するか、遅くとも2015年度には拡大していただきたいと思います。成長するにしたがって病気になりにくくなることから、予算規模はそれほど大きくなりません。金額を試算するなど、中学3年までの通院医療費助成に早期に踏み出し、他自治体と足並みをそろえていただきたいと思っています。

ことしの秋から、水痘（水ぼうそう）ワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンが、自治体が行う定期予防接種となる予定です。厚生労働省の専門部会は、おたふく風邪、B型肝炎、ロタウイルスの定期接種扱いについても検討していくということであり、いずれはこの3つの予防接種についても定期予防接種に加えられるだろうと思いますが、それまでは米沢市として、この3つの感染症の予防接種費用の全部または一部を助成してはどうでしょうか。お聞きいたします。

3、高齢者福祉について。

医療・介護総合推進法案が開会中の国会に提案されています。内容は、急性期病床を削減する、介護保険の要支援認定者の訪問・通所介護を保険から外し市町村事業に移す、特別養護老人ホーム入所を要介護3以上の認定に限定するなどであり、医療・介護費用の増加の抑制を図ろうとするもので、大変問題があります。

政府は、都道府県に基金をつくり、医療機関や介護施設などに補助を行って、在宅でも暮らせるよう地域包括ケアシステムを構築するとしていますが、地域包括ケアの目玉とされている24時間地域巡回型サービスは1割の自治体でしか実施されていないなど、高齢者の在宅生活の安全・安心にはほど遠いのが実情です。入院できず、介護施設にも入れない、自宅でも十分な医療介護を受けられないという医療難民、介護難民を生み出す心配があります。必要な人が入院でき、介護施設にも入所できるようにしていくべきであり、制度の改悪は容認できません。施設関係の充実が求められます。と同時に、自宅で暮らし続けたいという願いを高齢者の方は持っています。国が進める安上がりの医療・介護という地域包括ケアシステムではなく、真に安全・安心の米沢に合った地域包括ケアシステムをどう確立するかを担当の方に考えていただきたいと思います。

これまで地域包括ケアの単位はおおむね中学校

区程度とされてきており、米沢市でも新年度から地域包括支援センターをふやして5カ所にするという努力をしていますが、中学校の再編が行われようとしており、広大な地域となることから、中学校区単位の地域包括ケアは身近な高齢者の相談支援の機関としては不十分です。

米沢市は17地区に分かれており、小学校を核に地域のまとまりができています。その地区ごと、つまり小学校区単位の地域包括ケアシステムをつくっていくことが望ましいのではないかと思います。各地区に高齢者の総合相談の窓口や介護予防の拠点があり、そして小学校があり、学童保育があり、自主防災組織があるということになれば、そこで子育てができ、老後も過ごせることとなります。既に、輝くわがまち創造事業が17地区ごとに取り組みされており、地区ごとのまちづくりに踏み出しています。地域包括ケアもそこに位置づけていくことが、住民主体の地域包括ケアにもなっていくと思いますが、いかがでしょうか。

ことし秋から、成人用肺炎球菌ワクチン接種が定期接種になります。現在米沢市では70歳以上の方に接種費用の約半額となる4,000円を補助しています。定期接種になるということは、みんなが受けたほうがいいということだと思いますので、市町村が決める接種費用について、米沢市は接種を受けやすいよう自己負担の軽減を考えなければならないのではないかと思います。4,000円の負担では誰もが受けられる予防接種とはならないと思いますので、考えていただきたいと思います。

4、生活保護について。

生活保護については、これまで福祉事務所の窓口で申請書を渡さない、扶養義務者がいることを理由に生活保護を適用しないなどの窓口での水際作戦が問題にされてきました。昨年12月の生活保護法の改正は、申請書や添付書類をそろえての申請とすることや、扶養義務の強化が盛

り込まれ、水際作戦を合法化するものとなっています。

しかし、生活保護法第7条の「申請に基づき保護を開始することが基本だが、要保護者が急迫した状況にあるときは、保護の申請がなくても必要な保護ができる」という規定や、「水際作戦があってはならない」という生活保護法の附帯決議があり、国会審議で政府は、申請書類がなくても口頭での申請を認める、扶養義務者の扶養が保護の要件ではないなど、「これまでの対応に変わりはない」という答弁をしています。

7月から改正生活保護法が施行されますが、孤立死や孤独死を出さず、必要な人に保護の手が行き届くよう、米沢市にはこれまで同様の対応をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

新年度から、生活困窮者自立支援モデル事業として、自立相談支援モデル事業と就労準備支援モデル事業が開始されます。これらの事業が、生活保護が必要なのに受けさせないようにしたり、また本人が望まないのに支援対象にされてしまうことがないように、本人の意思を尊重して行うことが基本だと思いますが、どのような実施を考えておられるのか、お尋ねします。

5、防災対策について。

消防団の団長など役職者以外の一般団員の報酬は、市の条例で年額1万7,000円となっています。山形市の2万4,500円、酒田市、鶴岡市の2万円と比べても低い金額です。全国の平均は、2010年度で2万5,064円です。地方交付税による措置は3万6,500円となっています。消防団員確保に苦勞しており、年々減少していることから、報酬を引き上げ、報酬面から魅力ある消防団にしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

自主防災組織は40%台の組織率を引き続き高めていく努力をしていくとともに、つくられた自主防災組織が災害時に機能するようにしていく

ことが大切です。毎年避難訓練や炊き出しなどを行っている組織もありますが、何もしていないところもあるようです。米沢市の総合防災訓練の日に、自主防災組織もそれぞれの地域で訓練など、何らかの行動をするようにしてはどうかと思います。何をすればいいのかわからないでいることも考えられますので、危機管理室でこんなことができるのではないかということを示していただき、それぞれの組織でできることをするようにするのです。どうでしょうか。

6、産業政策について。

中小企業振興条例は、条例を制定する過程も大事で、実情を把握して条例化することを望みますが、その後の、条例に基づく中小企業振興の具体化が重要であり、今からそこまでの過程も見通して条例化に取り組んでいただきたいと思います。質問します。

北海道帯広市は、2007年の中小企業振興基本条例制定後、幅広い関係団体からの参加者で中小企業振興協議会を組織し、各種会合を含め100回にも及ぶ会合を開き、中小企業の進行を図るための指針「帯広市産業振興ビジョン」を2009年に策定しました。ビジョン策定後は、中小企業振興会議がビジョンの進行管理を行い、中小企業振興実現の努力をしています。私は幅広い関係者による熱心な議論という点に注目していますが、ほかの先進事例も研究していただいて、実際の中小企業振興につながる取り組みを期待しますが、お考えをお聞きいたします。

T P P（環太平洋連携協定）は交渉が難航していますが、安倍内閣は、「守るべきものは守る」として掲げた農産物重要5項目の一部について譲歩することを検討し、公約を破ってもT P Pに参加しようとしています。T P Pは日本経済に大打撃をもたらすものであり、参加すべきではありません。

そして、T P P参加を前提に安倍内閣は農政改革に踏み出そうとしています。農政改革は、各

県に農地中間管理機構を設置する、米の直接支払交付金を削減する、米の生産調整を廃止するなど柱にしています。4月から実施に移され、今後10年間で全農地の8割を担い手に集約することを目標にしています。しかし、農政改革が実施されれば、大規模農家ほど経営が苦しくなるのではないかと見られています。そうなれば、ますます耕作放棄地が増大し、農村は荒廃していきます。山形県は新年度に、耕作する条件が悪い中山間地の農地を集約し、規模拡大に取り組む農業者を支援することにしていますが、どの程度達成できるのでしょうか。

国連は、ことしを「国際家族農業年」と定めています。市場機能による効率化には限界があり、家族農業の維持が重要ということが国際的な認識になってきているのです。経営規模拡大で競争力を強化することに特化した日本政府の農業政策は、国際的な認識から外れており、農業と農村に悪影響をもたらします。農地は子孫からの預かり物という言葉があります。生きていくために不可欠な食料生産のための農地は、大切に守っていかなければならないということを言いあらわしているものと思います。私たちの使命は、農地を守り、農村の景観を子孫に手渡していくことだろうと思います。農業振興計画の策定に当たっては、現在の農地と農業を維持していくという米沢の将来展望を持ち、その実現のために家族農業、小規模経営を位置づけていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

7、学校教育について。

米沢市教育委員会は、新年度から3年間「本となかよし米沢っ子読書活動推進事業」で小中学校図書館の図書を購入し、学校図書館を充実することにしています。図書標準を達成するよう努力していただくとともに、学校図書館への司書配置にも取り組んでいただきたいと思います。

本があるだけでは、読書が盛んになったり、本の活用が進むわけではなく、本と子供を仲立ち

する人が必要だと言われています。12学級以上の学校には司書教諭が配置されていますが、常に図書館にいることができないことから、学校司書配置が全国で進んできています。現在、米沢市子ども読書活動推進計画を策定中ですが、読書活動推進といったときに、図書館業務に専念する人の配置は欠かせないのではないのでしょうか。充実されてきている蔵書を子供も教員も十分活用できるよう、学校司書の配置を計画的に進めることを求めますが、いかがでしょうか。

全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果について、文部科学省は、昨年4月から学校による公表を認め、ことし4月からは市町村教育委員会の判断で個々の学校名を明らかにした公表を可能にしました。文部科学省の全国的な学力調査に関する専門家会議は、「教育施策の検証や説明責任のためにも公表が望ましい」としたのですが、学校別の点数などが公表されていない現在でも、学力テスト対策が行われ、点数競争が激しくなっているとされており、学校別などの結果公表がなされれば、過度な競争や学校の序列化を招くことになると思います。

2007年に全国学力テストが始まったとき、学校・地域の序列化や過度な競争を招かないよう、正答率を学校別・市町村別には公表しないとしたのではなかったでしょうか。学力テストの目的としてきた「結果を教師の指導や子供の教育環境改善に生かす」を堅持し、米沢市教育委員会としては、学力テストの結果は公表しないという判断に立っていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

この学力テストの結果の公表につきましては、政鱗会の山村代表の質問に対しまして、市の教育委員会としては結果公表はしないという方針であるということを確認に答弁していただきましたことから、このことに関しましては答弁をいただかないということにいたしました。

昨年10月に全日本教職員組合が発表した「勤務実態調査2012」によれば、教職員の1カ月平均の校内での時間外勤務時間は69時間32分でした。家に持ち帰っての仕事を加えると月平均91時間13分にもなり、厚生労働省の過労死基準月80時間残業を超過しています。「行すべき仕事が多過ぎる」という教員が84.6%に上り、その結果、「授業準備の時間が足りない」という教員は75.8%となり、資料や統計作成、報告書提出などの仕事を減らしてほしいという要求になっています。

全国でいじめやいじめによる自殺が起き、道徳教育が足りなかった、責任の所在が明確でないと、いじめ対策も理由にして、安倍内閣は教育改革を推し進めてきています。具体的には、道徳の教科化や教育委員会に対する政治的関与を強めるなどですが、戦前の軍国主義の教育の反省に立って戦後教育を確立してきたのではなかったでしょうか。安倍流教育改革ではなく、特定の価値観を押しつけず、教育の自立を守っていくことこそ必要です。いじめ対策を強化するなら、いじめを早期に発見して対策をとれるよう、教員の事務負担の軽減にこそ取り組むべきではないでしょうか。

不登校への対応や学力を向上させる点でも、教員に時間のゆとりがあり、子供とかわるることができるようにすることが求められていることではないかと思えます。そのためには、教員の数をふやすことが必要ですが、市の教育委員会としてできることは、教員の事務的作業がどの程度あり、時間外勤務の実情をつかみ、どう負担軽減できるかということに取り組むことだろうと思います。校長会などに提案し、検討していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

4月から消費税が3%増税になることから、学校給食費もその分として、1食10円値上げされます。給食費の値上げは、子供の家庭の貧困化をさらに進めることとなります。2012年度的全

国の就学援助受給割合は、過去最高の15.64%でした。貧困を助長するのではなく、社会的な子育てにしていかなければならないものと思います。給食費の値上げ分は一般財源で負担するようにできないでしょうか。お伺いたします。

8、水道と下水道料金について。

水道については、4月から3.35%値下げされ、消費税の3%から5%の値上げがあっても、大量の水の使用でない限り、水道使用料金負担が減ります。一方、下水道は、4月から4.6%値上げされ、消費税増税分も合わせて負担増になります。水は生活に欠かせないものですので、住民税非課税世帯や生活保護世帯など、低所得世帯の負担がふえないような対策が必要です。消費税増税分だけでも負担軽減になるよう、下水道料金の減免制度を設けていただけないでしょうか。お尋ねします。

以上、質問いたします。

○島軒純一議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの白根澤澄子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、次期総合計画の策定について、子育て支援について、そして産業政策のうち農業振興計画における米沢市の農業の将来展望についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

次期総合計画については、新年度より本格的な策定作業を進める予定になっております。現行の総合計画の後期基本計画を策定する際には、米沢市まちづくり市民アンケートを実施し、さまざまな年代の方から回答をいただき、さらにこのアンケートに加え、幅広く意見募集も行いました。

そして、市民満足度調査をこれまで3回実施してまいりました。これもさまざまな年代に対してアンケート形式で行ったものであります。市の各施策に対する重要度の認識、満足度の割合

いを把握すると同時に、まちづくりに対する自由意見も記載していただきましたので、各施策を進めるに当たって参考となりました。

今回の総合計画策定においても、市民の意見を聞くさまざまな手法を用いていくつもりですが、その一つとして、アンケートについても実施してまいります。その際、わかりやすい、答えやすいアンケートにすることはもちろんですが、将来を担う若い世代、特に中学生、高校生を対象としたアンケートをすることも検討しております。

続いて、子育て支援についてお答えいたします。

平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とし、現在国の子ども・子育て会議において審議が継続されています。審議中であり、まだ確定的な情報がないことから、市としてもその動向を注視しているところです。

新制度における保育認定については、フルタイムの就労を想定した11時間までの利用と、パートタイムの就労を想定した8時間までの利用の長短2区分の保育必要量を設けるとされています。保育必要量はそれぞれの家庭の就労実態に応じて最大限必要な枠として設定するものであり、保育必要量と実際の利用との関係は、現制度と同様に保障されていると考えております。

長短2区分のうち、パートタイム就労者を対象とした短時間の保育の場合、就労時間の下限を1カ月48時間から64時間の範囲で市町村が地域の就労実態を考慮して定めることとなりますので、このたび実施した子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査をもとにして、米沢市子ども・子育て会議の中で御意見をいただき決定していきたいと考えております。

子育てコーディネーター、保育コンシェルジュなど、都市部においては先駆的に行われている事業についても、広く市町村でも実施されるよ

う利用者支援事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられました。新制度では、幼稚園や保育所以外にも認定こども園、小規模保育所など多様な教育・保育が用意されていますが、個々のニーズに応じたメニューを利用できるようコーディネートすることが必要となることは十分に考えられます。現在、こども課の窓口において、入所に関する相談や各保育・教育施設の情報提供を行っていますが、新制度移行に向けた新たな体制強化を図っていく中で、コーディネーターの配置についても前向きに検討をしていきたいと考えております。

国の多子軽減制度については、次のように変わってまいります。すなわち、幼稚園はこれまで入園中の3年間で保育料補助の対象でしたが、保育園がゼロ歳から5歳までの6年間であることに鑑み、幼稚園も3歳から小学3年生までの6年間で補助対象となります。御質問では、この制度の改変を機に米沢市は一番上の子供が18歳になるまでを対象を広げるべきとの御意見ですが、財政的に国の基準を上回る政策は現在のところ難しいものと考えております。

また、外来通院費の助成であります。今年度から小学3年生までに拡大し、新年度からはさらに小学6年生までに拡大する考えであります。これを中学3年生までに引き上げるべきだとの御意見ですが、財政的な観点から段階的に拡充をしていきたいと考えております。

続いて、予防接種の費用助成についてお答えします。

本市においては、乳幼児・小児の予防接種に当たっては、接種者の安全の確保と、万が一不慮の事故が起きた場合の補償などを考慮し、予防接種法の規定にのっとり実施することとしております。

国の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会で審議され、7つのワクチンのうち小児用肺炎球菌、ヒブ、ヒトパピローマウイルス感染症の

3 ワクチンについては、平成25年度から定期接種化され、本市でも実施しているところです。また、水痘、成人用肺炎球菌については、平成26年10月を目途に、それぞれA類、B類の疾病と規定され定期接種化される見込みとなっており、本市でもそれに合わせて対応していく予定です。

残るおたふく風邪については、予防接種基本方針部会の中で、安全性が高いワクチンの承認が必要との意見が出されています。また、B型肝炎については、小児期の水平感染の実態調査や異なる遺伝子型ウイルス予防効果などの検証が必要であるとされています。

一方、7 ワクチンとは別に検討に入ったロタについては、接種後の副反応に対するデータの収集、整理が不十分であり、より一層の検討が必要であるとの見解が出されています。

いずれも、より安全で効果的な接種を目指し検討が行われているものであり、本市の安全性の確保といった考え方にも合致していることから、現時点で市民の方に接種を勧めるような事業の実施は望ましくないとの結論に至っています。

最後に、農業振興計画における米沢市の農業の将来展望についてお答えします。

本市では、農業の6次産業化や人・農地プランなどの新たな政策の導入などを踏まえ、平成26年度を目途に、新たに農業振興計画を策定することにしております。

新たな農業振興計画の策定に当たっては、国や県の計画や動向なども踏まえながら、米沢の地域特性を生かした、多様性と持続性のある足腰の強い農業経営の展開を中心に据えながら、米沢らしい農業振興の具体的な方策を計画に盛り込みたいと考えております。

具体的な計画の内容については今後検討してまいります。本市の農業は、中山間地帯から平野部までの多様な地理的条件のもとで営まれており、担い手を中心としながらも、女性や高齢

者が主体である兼業農家などの家族経営や小規模経営が農業・農村を下支えしている現状であり、地域の農業・農村を維持していくための大きな役割を担っていると考えております。

このようなことから、地域の景観や環境を維持していく視点も大切にしながら、規模拡大などの効率化の推進だけでなく、農業の基本である家族経営や小規模経営も含めた多様な担い手という視点に立った支援策を計画の中で位置づけていく必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、初めに3、高齢者福祉についてのうち（1）地域包括ケアシステムを安心の仕組みにするためにについてお答えいたします。

まず、今、国会で審議されている平成27年度実施の介護保険制度改正につきましては、制度改正の中身が確定した後、ニーズ調査、介護保険運営協議会の御意見をお聞きしながら、本市の対応を検討していきたいと思っております。

次に、地域包括ケアシステムにつきましては、国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年をめどに、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援の一体的提供の可能な体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を実現することとしています。

また、地域包括ケアシステムにつきましては、おおむね30分以内に必要なサービス提供がされる日常生活圏域、具体的には人口1万人程度の中学校区を単位として想定されております。本市でも、中学校区を日常生活圏域とし、地域密着型サービスの基盤整備を進めており、地域包括ケアシステムの中核的機関となる地域包括支援センターにつきましては、4カ所の設置を行っております。

現在、地域包括ケアシステムを構築するため、高齢者個人に対する支援とそれを支える社会基盤の整備を進めるために、地域包括支援センターが中心となって地域ケア会議を開催しております。本市におきましても、各担当圏域の中で高齢化率が35%を超えている地域を抽出し、各地域包括支援センターが8月から12月にかけて介護保険サービスを利用していない高齢者の生活実態把握を行いました。まずは、地域包括支援センターが直接地域に出向き、高齢者及び地域のニーズの掘り起こし、適切な情報・サービス提供などを行い、高齢者との顔の見える関係づくりから始めた次第であります。

具体的には、東部圏域では大字大沢、大字大小屋、大字板谷、そして西部圏域では大字神原、南部圏域では大字南原猪苗代町、北部圏域では立町、川井小路、鍛冶町にて、計154人の把握を行っております。その後、各地域包括支援センターにて、地域の代表者、民生委員、介護支援専門員、医療関係者などにお集まりいただき、問題を抱える高齢者個人を支援するための会議、地域共通の課題についての意見交換など、地域の実情に応じた地域ケア会議を開催しております。

今回の実態把握では、高齢者の方々が自主的に集い、会話や運動などを楽しみながら取り組んでいる地域があること、通院や買い物などの移動手段の確保についても互いに協力し合っている地域があること、さまざまな問題を抱える方がいる場合でも、その関与の仕方などについてそれぞれの立場で役立つことはないかと考えられておられることなど、さまざまな生活実態を把握することができたと思っております。また、これらの地域の方々に対しましては、保健師などによる介護予防教室や健康相談の開催という提案も行い、開催時期などの検討をいただいているところであります。

今後は、年間を通じて実態把握を行いたいと考

えており、平成26年度につきましては、圏域ごとに120世帯、計480世帯の実態把握を予定しております。実態把握後は、地域の皆様や関係機関などの協力のもと、地域ケア会議を開催し、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域に存在する支え合い機能を生かし、地域の方々が望む支援のあり方などについて、十分に協議を行ってまいりたいと思っております。そして、地域ケア会議にて、地域の共通的課題などが掲げられた場合には、この解決に向けての協議、検討を行い、必要な政策化へとつなげていくことを考えております。

また、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの担当圏域の設定及びセンター設置数につきましても、今後検討が必要と考えております。このことにつきましては、来年度作成予定の第6期介護保険事業計画において協議を重ね、持続可能な地域包括ケアシステムの構築を目指したいと考えております。

次に、3の(2)高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の負担軽減についてであります。

高齢者肺炎球菌に対しましては、現在70歳以上の方に接種費用の一部、4,000円を助成させていただいているところであります。このうち75歳以上の方につきましては、山形県後期高齢者医療広域連合からの一部助成をいただいております。

高齢者肺炎球菌のワクチン接種に関しましては、予防接種法に掲げるB類疾病と同様に、個人の発病、重症化予防を目的としております。そのことから、現在B類疾病として接種している高齢者インフルエンザが半額の実費負担となっていることを勘案し、接種費用の半額相当の4,000円の助成とさせていただいているところであります。

また、平成26年度10月をめどに予防接種法のB類疾病になり、定期接種化される予定となっておりますので、引き続き高齢者インフルエンザ

と同様の取り扱いで接種を実施することが妥当かと考えております。

次に、4、生活保護についてであります。

まず、(1)改正生活保護法施行後、申請権を侵害しない対応についてであります。

生活保護法の一部を改正する法律につきましては、平成25年12月13日付で交付され、一部を除き平成26年7月1日から施行されます。

改正の概要としましては、「必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考えを維持しつつ、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等を行うための所要の措置を講ずる」とされております。

申請権につきましては、厚生労働省社会・援護局長通知によりますと、「現在、事情がある者に認めている口頭による保護の開始申請等も含め、現行の運用の取り扱いをこの改正により変更するものではない。また、保護の開始の申請等の意思が示された者に対しては、その申請権を侵害しないことはもとより、侵害していると疑われるような行為も厳に慎むべきであることは、改正後も何ら変わるものではない」とされております。

また、扶養義務者への扶養照会につきましても、改正後も何ら変わるものではなく、この改正により新設された「扶養義務者への通知」、または「扶養義務者の報告徴収」を行うのは、「福祉事務所が家事審判手続を活用してまで費用徴収を行う確実性が高いと判断できる場合に限定して行う旨、省令で明記する」とされております。

以上のことから、生活保護法の一部を改正する法律におきましても、申請権、扶養義務についての取扱いは、これまでのものと基本的には変わらないものと考えております。

次に、生活困窮者自立相談支援事業は、昨年12月に交付されました生活困窮者自立支援法に基

づく事業で、平成27年4月からは福祉事務所設置自治体での事業実施が義務づけられることとなります。

本市としましては、義務づけに先立ちまして、平成26年度からモデル事業を活用し、生活困窮者自立促進支援モデル事業に取り組んでまいります。事業の内容としましては、1つ目に必須事業である自立相談支援モデル事業と、2つ目に任意事業の就労準備支援モデル事業に取り組んでまいりたいと考えております。

自立相談支援モデル事業は、就労の支援、その他の自立に関するさまざまな問題を抱えている生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業となっております。

また、就労準備支援モデル事業は、雇用による就労が著しく困難な生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業となっております。

事業の実施に当たりましては、対象者御本人の意思を尊重しながら、いち早く生活困窮にある、またはおそれのある方に対し支援を実施してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、5項目めの防災対策についてお答えします。

まず、(1)ですが、消防団員報酬、出動手当の増額をについてでございます。

現在、本市消防団員の報酬については、米沢市特別職の職員の給与に関する条例によりまして、御指摘のとおり、年額1万7,000円以上11万4,000円以内で市長が定める額と規定されておまして、この条例に基づいて、団長以下の年額の報酬額が定められております。また、出動手当につきましては、米沢市公務員等の旅費及び費用弁償に関する条例により、1回または1日の出勤について、1人1,000円の費用弁償となっ

ているところであります。いずれについても、県内13市の中では平均的な額となっているところでございます。

消防団については、国においても、大規模災害に備え、消防団員の確保、災害対応能力のさらなる向上が喫緊の課題と捉えており、昨年12月には議員立法によって、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立したところでございます。今般成立した法律を踏まえ、さらなる消防団員の処遇の改善のため、消防団員の退職報奨金については、新年度から全階級で一律5万円引き上げることとされたところであり、本市消防団についても同様に引き上げられることとなります。

また、消防団を取り巻く環境の大幅な改善を目指すことから、施設整備、活動用資機材などの装備についても充実を図るための見直しが行われております。本市では今年度、全団員に対して防寒着を支給するなど、報酬等以外の面ではありますが、消防団の装備の充実強化を図ったところでございます。

さて、消防団員の報酬及び出動手当の増額についてであります。近年、消防団員のサラリーマン化が進み、消防団活動への参加率が団員によって大きな違いが見られる状況にございます。こうしたことから、年額報酬よりも、1回または1日当たりの出動手当の充実に対する要望が多くなってきております。こうしたことを考慮し、一方で魅力ある消防団となるよう、他自治体の動向も注視しながら、増額について検討していきたいと考えております。

次に、(2)でございますが、市総合防災訓練に合わせて自主防災組織も訓練をについてでございます。

本市の自主防災組織については、現在178の自主防災組織が組織化されているところであります。このうち、平成24年度においては、40の自主防災組織が防災訓練を実施しており、今年度

におきましては、約4割強の76の自主防災組織でさまざまな訓練を実施しているところでございます。

訓練内容につきましても、単独での訓練のほか、地区内の複数の自主防災組織が合同で訓練を実施しているところもあり、またその内容については、避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練、救護訓練、情報伝達訓練、AEDの訓練などを総合的に実施したり、訓練のテーマを決めて行うなど、それぞれの自主防災組織で実情に合わせて工夫しているところでございます。

また、市の総合防災訓練時においては、今年度は広幡地区を会場に実施いたしました。その際には、地元の広幡地区の自主防災組織に参加いただいたところでございます。市総合防災訓練については、毎年会場を地区ごとに変更して開催しており、これまでも地元の自主防災組織に参加いただいております。自主防災組織が組織されていない場合には、市総合防災訓練を契機に自主防災組織を結成していただいております。

今後も引き続き、市総合防災訓練の際には、地元の自主防災組織の参加を基本に、消防団などとも連携しながら訓練の充実を図っていきたくと考えております。

なお、自主防災組織の中には、活動が停滞している組織も見受けられますので、毎年春に実態調査を実施しておりますが、その際に出前講座等の案内とともに、自主防災組織の活動事例の紹介なども行うことで、自主防災組織が継続して活動できるよう支援していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 彦田産業部長。

〔彦田美佐雄産業部長登壇〕

○彦田美佐雄産業部長 私からは、6の産業政策についてのうち(1)中小企業振興条例制定後の進め方についてお答えします。

中小企業振興条例は、地域経済の発展や雇用の場の創出、生活の安定や向上を図るために、中小企業の振興に関する総合的な施策の推進のもととすることを目的として制定するものであります。

このため、一般的には、条例は中小企業の振興に係る理念や方向性を規定する「理念型」と基本的な政策を規定する「政策型」の2つの形式に大別されておりますが、いずれにしましても、具体的な施策については明確に規定していない形となっております。

こうした中、議員が仰せのとおり、北海道帯広市では、中小企業振興基本条例を制定した後、中小企業者はもとより、経済関係団体、大学、試験研究機関、金融機関などの18名から成る中小企業振興協議会を設置し、市と中小企業者などが協働して、中小企業振興を図るための指針となる産業振興ビジョンを策定しており、またその協議会において、具体的な施策の提案と進行管理を行っているなど、条例を施策に生かす仕組みづくりを行っております。

本市といたしましても、条例の制定が目的ではなく、条例を生かしていかに中小企業の振興を図っていくかが重要であると考えておりますので、こうした先進事例を参考として、関係者とともに十分に協議を重ねながら、実効性のある総合的な施策の実施に向けた体制を構築し、中小企業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、白根澤議員の御質問の中の、学校教育についてに関して、3点についてお答えいたします。

まず初めに、学校図書館への司書の配置についてお答えいたします。

これまでの学校図書館への司書補助員の配置に

つきましては、緊急雇用創出事業や住民に光を注ぐ交付金を活用して、平成24年度まで図書館司書補助員を全ての小中学校に巡回により配置してまいりました。その結果、子供たちの読書活動の活性化に効果が見られ、司書補助の配置は読書活動の推進のためには、図書の整備とともに重要なものであると感じました。

今年度は、今までの取り組みが一定の効果を上げたということで、司書補助員の配置は行っておりませんが、今後新図書館のオープンに合わせて、学校図書館と市立図書館の連携を生かした読書活動を展開していく上でも必要なことと考えておりますので、関係各課と連携を図りながら、司書の活用について検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、教員の事務負担の軽減についてお答えします。

議員が御指摘のように、近年、学校現場では、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、保護者や地域など、社会からのニーズ多様化への対応、またキャリア教育や食育などの新しい教育分野の実践など、教員に求められる内容が増加しているとともに複雑化しており、教員の多忙化が懸念されております。

しかし、いじめや不登校、学校不適應などの諸問題に限らず、健全で創造的な教育活動を進めていくためには、教員と子供のかかわりが大切であることは言うまでもないことであり、教員の事務軽減などを図りながら、子供たちと触れ合う機会と時間、そして心の余裕を生み出すことが必要であります。

これまでも、国や県では、教員のゆとりを生み出すための施策として、調査物の精選や人的な支援を行ってきました。さらに、本市では、行事の精選と見直し、会議等の合理的、効果的な開催、校務のICT化の推進、支援員等の人的配置など、各学校、教育委員会がそれぞれの立場でゆとり創造に向けた取り組みを行っていま

す。

しかし、教員に十分なゆとりが生まれたとはまだまだ言いがたい状況であることも確かでありますので、先ほど述べましたような取り組みを一層充実させるとともに、新たな方策等について、今後も検討してまいりたいと考えておりますし、国や県に人的支援の充実を訴えていきたいと考えております。

最後に、学校給食費につきましては、小学校間及び中学校間で統一すべきであるとの観点から、毎年、小学校校長会及び中学校校長会で決定されております。

小中学校の給食は、成長期における子供たちの栄養価を考えた場合、現在と同等の質を維持しなければなりません。そのため、来年度につきましては、消費税相当分として10円の値上げを予定し、1食当たり、小学校では260円から270円に、中学校では310円から320円とすることを聞いております。

また、消費税に対する給食費の取り扱いについて、県内主要8市にお尋ねしましたところ、6市が消費税相当分の値上げを予定しております。そのうち1市のみが、値上げ分について市費での負担を予定されているところであります。

本市につきましては、現在のところ、値上げされる10円について、市費で負担を行うという考えはございませんが、今後の物価上昇や賃金状況などを注意深く見守りながら、検討課題とさせていただきますと存じます。

なお、生活困窮の御家庭に対しましては、これまで同様、就学援助制度により、値上げ分を含めた給食費の支援を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

[加藤吉宏建設部長登壇]

○加藤吉宏建設部長 私からは、8の下水道料金について、低所得者世帯の消費税増税分3%を減

免できないかについてお答えいたします。

消費税率の引き上げの趣旨は、主として年金、医療及び介護など、社会保障の充実、安定化のための施策財源の確保をすることでありますが、この消費税率引き上げに伴いまして、国から、公共料金への円滑かつ適正な転嫁が求められ、平成26年4月より下水道使用料金の値上げとあわせて改定を行おうとするものでありますから、消費税増税分の減免につきましては、受益者負担の原則からも大変難しいものと考えております。

また、このたびの使用料金の値上げにつきましては、消費税率の引き上げ分を除いて4.6%となりますが、高齢者世帯や年金生活者など単身者が比較的多い少量使用者に配慮しまして、使用数量10立方メートルまでは料金を据え置くこととしたところでございます。

低所得者への使用料の減免につきましては、現在の下水道条例には規定しておりませんが、他市の実例などを参考にしながら、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番(白根澤澄子議員) それでは、次期総合計画の関係でお尋ねします。

これまでのまちづくり市民アンケートにこだわらずに、中高校生のアンケートもされていくということですので、今までのやり方を踏襲するのではなくて、もう少しいろんな見直しも行っていくという前向きな考え方であると思います。

その中高校生のアンケートをやっているところもあるんですが、さらに団体に対するアンケートなどをされているところもあるんです。団体、いろいろあるわけですが、そういう団体に対するアンケートというようなことをやっているところもあります。また、市外に住んでおられる方、それらの方々に対して、定住とか、

どういふうに市を考えているかとか、そういうようなアンケートをとっているというところもあるところ。あと、大学生を対象にしたり、企業から意見をいただいたりというような、いろんなことをやっているの、もう少し前向きにいろんなことを検討されようとしているということが非常によくわかりますけれども、さらに検討していただいて、アンケートなどを実施していただければと思います。

それで、総合計画そのものなんです、広島県の三次市ですけれども、ここの総合計画「みよし百年物語」というタイトルなんです。50年、100年後の目指すべき理想のまちの姿を、そういうものを見据えて総合計画を策定していると。現在は9年間の総合計画のようなんですが、そういうふうなところもありますので、総合計画そのもののあり方ということについても、さまざまあるのではないかと思います。今までのものが決して問題だというわけではありませんけれども、もう少しこの辺のところについても調査、研究をされていかれてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今回の総合計画の策定に当たりましては、ノウハウを持っている事業者からのアドバイスもいただきながらつくっていきたくて思っています。他自治体、全国の例なども、これは研究をさせていただきながらやっていきたくて思っているわけですが、今御指摘のように、まず市民の方々にとって、総合計画、なかなかわかりづらい状況になっているのかなと思っております。それは、一つの原因としては、全ての施策を体系網羅型の格好で取りまとめをしているものですから、なかなかわかりづらい、幅が広過ぎるという状況もございます。

一つには、どういう姿にしていきたいかという将来像に対して、今の現状との乖離が当然ある

わけです。その乖離を埋めるために、どういう戦略をもってまちづくりに努めていくのかというふうな、そのストーリーの部分が最も大事な部分でありまして、そういうものを市民の皆様方に理解しやすいようなスタイル、こういったものも研究していきたいと思っております。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） では、よろしくお願ひいたします。

子ども・子育て支援新制度の関係なんですが、私が懸念をして御質問申し上げましたのは、11時間と8時間という保育の時間なんですが、これが上限であって、就労実態に合わせてその保育時間になるというようなことで、非常に短い保育時間も出てくるのではないかということなんですが、ちょっと今の御答弁、米沢市の子ども・子育て会議の中で検討して決めていくというようなことだったんですけれども、保育時間そのものが短時間保育の場合には8時間になるというふうに理解してよろしいんですか。それとも、そうではなくてやっぱりもっと短い保育時間になるのかどうか。その点、おわかりだったら教えていただきたいと思ひます。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 今回のところなんですけれども、8時間と11時間というふうな想定されております。例えば、一番短い、議員の御要望では48時間というお話なんですけれども、それで想定した場合、ではそれそのもので保育を切り上げるのかというお話だと思うんです。現在、例えば短時間という形でお受けしていたとしても、必要量の保育は提供してございますので、こここのところは現行制度と変わりはないのではないかと、私どものほうでは考えております。その具体的などころ、まだ国からも来ておりませんので、今のところそれができるのではないかと意味で御答弁を申し上げたところで

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） まだはっきりしていない部分もありますので、まず今のお答えで了承いたしますけれども、まず広く保育要求を吸い上げる、そして保育がきちんと成り立つような保育時間となるように、ぜひとも頑張っていたきたいなと思います。

それから、子育て支援の医療制度なんです、米沢市も新年度から小学校6年生まで拡大するというようなことで、努力をさせていただいているところなんです、県の実態を見ますと、小学校6年生までというところが一番最低限に今なっています。その小学校6年生までというところも、もう数えるほどしかないというような状況です。米沢市、南陽市、山形市、そのほかあるかないかですね。それで、新年度から、先ほど御紹介をした鶴岡市以外に、寒河江市、上山市、長井市が4月から中学3年生まで引き上げるところなんです。

米沢市は、この子育て支援医療では非常におくれた自治体となっているところなんです。市長は財政の状況もあるので段階的に引き上げるといようなお話なんです、このような状況を放置するといようなことについては、やっぱり子育てをされている方は特にちょっと不満足なのではないでしょうか。

県が、ことし7月から小学3年生まで拡大するんですけども、これは米沢市としては当初予定されておられなかったのではないのでしょうか。県が支援するといようなことになれば、米沢市としては、当初見込みよりも財政的に少なく済むわけですし、また中学3年生までといようなことになれば、医療費のかかりぐあいもこれまでよりも少なくなるといようなことをあわせて考えれば、今年度中にも可能ではないかと思っています。最大限譲歩しましても、2015年度から実施するといようなことはどうしても必要なことではないかと思いますが、い

かがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 状況におきましては、ただいま議員がお述べになったとおりでございます。したがしまして、先ほどの市長答弁にもございましたとおりで、まずは今年度6年生までとさせていただくこととなりますので、その状況について、市長答弁で段階的にということ答弁させていただきました。その辺も勘案しながら、今年度検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 県内状況、おわかりだと思いますが、よく調べていただいて、米沢市の今置かれている状況を考えて、ぜひ前向きに早目に中学3年生まで拡大していただきたいと思っております。

成人用の肺炎球菌ワクチンなんです、現在の4,000円の補助といようなことでこれからもいきたいという答弁だったと思っております、定期接種といことになりますと、やっぱり皆さんが接種をしたほうがいいといものにするといことだと思うんですね。この4,000円という自費で、多くの皆さんがこの肺炎球菌ワクチンを接種するといふふうになるものでしょうか。なかなか接種が進まないのではないかと思います。ですので、やっぱりこの辺の自己負担といものについては、もう少し考えていただかなければいけないのではないかなと思っております。

それで、この肺炎球菌のワクチン、テレビでコマーシャルをするようになりまして、今までよりは知られるようになったかもしれませんけれども、多くの方々がこの肺炎球菌ワクチンを接種したほうがいいといようなことについては、まだまだ知られていないのではないかと思います。この肺炎球菌ワクチンを接種したほうがいいですよといようなことを啓発するよな、知らせるよなPR、そういうことが非常に重

要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 負担はともかくとしまして、接種のPRにつきましては議員がお述べのとおりだと思います。それにつきましては、私どももそれぞれの医療機関なり、機会を捉えながら、皆様にその有効性などもあわせてPRさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） PRを考えていただきながら、自己負担についても経過を見ていただいて、やっぱり進まないようだったらその辺も考慮していただかなくてはいけないのかなと思っております。

それから、防災対策のところでの消防団員の報酬なんです、現在消防団員の方々の要望としては、年額を引き上げるよりは、1回当たりの出動手当についての見直しにさせていただいたほうが良いというような要望が強いということだったわけなんです、その点の出動手当の見直しというようなこともぜひしていただきたいところなんです、先ほど冒頭でも申し上げましたように、地方交付税による措置というのが3万6,500円なわけですよ。そして、全国平均も2万5,000円余りというようなことを考えれば、やっぱりかなり低い。一般の消防団員の方ですよ、1万7,000円です。かなり低いのではないかと思います。

山形県全体から見れば、米沢市より低いところはたくさんありますけれども、やっぱり市の段階で見れば、山形市、酒田市、鶴岡市などから見て、やっぱり低い金額でもありますので、この金額そのものも引き上げていただかなくてはいけないかなと思いますが、今後見直しをするというようなことなんですけれども、どれぐらいの期間で検討される予定なのか。お伺いいたします。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 出動手当について要望もあります、それから現在の出動手当1日1,000円、あるいは1回1,000円というのは、どちらかという低い部類かなと、全国的に見れば。そういうことから、見直しが必要なわけですが、この時期については、27年度に向けて検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 27年度から実施できるようにということなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 27年度から見直しができるかどうか検討したいと。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 消防団員の確保には、さまざまなことをしていかなければいけないと思いますが、この報酬の見直しも一つの大きな大事な点ではないかと思っておりますので、早期に実施できますよう見直しをよろしくお伺いいたします。

学校司書の配置の件ですけれども、新図書館の開館に合わせるような形で司書配置が必要であるので検討していくということなんです、そうしますと、今提案されていることから見れば、新図書館は平成27年度中に完成ということなんです、平成27年度から配置に踏み出したいというようなお考えなのか、それともその後なのか。お伺いいたします。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 学校図書館と市立図書館の貸し出しシステムとか、そういった部分もできれば同じような形に持っていきたいなという思いもあります。そういったことで、そういったシステムも検討して、それと一緒にソフトの部分で司書の配置等々、両方一緒に検討していきたいと思っておりますので、まだちょっと時期的には、できれば開館の時期に合わせてと思っておりますけれども、これから関係部署と検討し

ていかなければいけないと思っておりますので、まだ未定でございます。済みません。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） 考え方として、一気に全学校に配置というようなことは、なかなか難しいかなと思います。段階的に配置して、全小中学校に配置するというお考えなんですか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 課題に応じて、早く全部の学校に対応したほうがいい場合には、なるだけ多い人数を配置して、なるだけ短い期間の中でその課題を解決できるようにしていきたいなと思います。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） ぜひ全校に、段階的にも配置するというようなことで進めていただきたいなと思います。

地域包括ケアについて、お伺いいたします。

これは、目的は病気や介護状態になっても、自宅など地域で暮らせるようなシステムをつくっていくということだと思います。ですので、やっぱり介護難民とか医療難民を出さない、あるいは介護心中とか介護殺人なども起きていますけれども、こうした事件、事故などを起こさないというふうにしていかなければならないと思うんですね。

米沢市の現在の特別養護老人ホームの待機者が230人もいるというようなことを考えれば、非常に現在でもなかなか家族の介護の負担、あるいは看護の負担というものが大きくなっているのではないかなと思います。さまざま地域ごとに実態調査などもしていただいて、地域包括支援センターの役割を發揮していただいていると思いますけれども、やっぱり身近なところで相談に行ったり、地域全体の実態を把握するというふうな形に、地域包括ケアシステムの確立の中ではしていく必要があるのではないかなと思っ

ています。

地域包括支援センターをふやしていくというように、一つの方策ではあるんですけども、やっぱり地域ごとに身近な相談できるような、私は17地区ごとにそういう相談とか、支援の機関があって、どういう人を配置するかはいろいろあるとは思いますが、そういうようなところで相談ができて、あるいは支援の情報が受けられる、そこから直接支援というように、なくて、支援の情報が受けられたりするということをしていったらいいのではないかなと思います。

聞き取りのときなどは、富士宮市の例なども申し上げたところなんですけど、1カ所の地域包括支援センターにたくさんの職員を置いて、あとはその支所というような形で、必ずしも支援センターに必要な専門家を全部置いているというわけではなくて、支所を配置して、地区ごとにそういう仕組みをつくっているんですね。そういうようなことも参考にしながら、やっぱりこの地域ケアシステムの目的ですよね、一番先に申し上げましたけれども、どんな状態になっても地域で暮らせるというような仕組みですので、そういう仕組みをつくっていく必要があるのではないかなと思っていますけれども、部長のイメージといいますか、地域包括ケアシステムをどういうふうにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 地域包括ケアシステム、まずやっぱり中核になるのは支援センターだとは、これはもちろんそうだと思います。これにつきましても、先ほど答弁申し上げましたように、現在の4カ所では少ないだろうと。具体的に何個にするかというのは、次期の計画で検討していかなければならないんですけども、やはりそのケアシステムを構築するためということで、一番はそれぞれの介護事業者さんにいらっしゃる、マネージャーの方がいらっしゃるわ

けで、その方々とそれから行政、子ども、それからそれぞれの各地域包括支援センター、さらには医療関係の方、こういったところをまとめて連携を図っていくことが大事なのではないかなと思います。

その連携も、さらには地域ごとに、今のところ現在4カ所の支援センターがございますので、その4カ所ごとにそういった連携を図って、具体的にどこにどういう方がいらっしゃるというところをまず把握していくということが大事なのではないかなと思います。そのためにも連携の会議をしていくと。その中で、最終的に個々具体的な例が挙がってくると思いますので、そういった中で、今度は場合によっては政策課題として上げなければならないものは、子ども行政のほうに課題として上げていただいて、施策として上げていくと。そういったような流れをつくっていくのが、今のところ地域包括ケアシステム、このような形でつくっていかねばならないのかなと考えているところです。

○島軒純一議長 白根澤澄子議員。

○9番（白根澤澄子議員） このところ、特にやっぱり縦割り行政というようなことから離れて、横断的なところで幅広く検討していただきたいなと思っているところなんです。輝くわがまち創造事業、それはそれ、あとは学童保育は学童保育、学校教育はそう、社会教育はそれぞれというようなことではなくて、やっぱり地域として、いろんな教育も、そして医療、介護も全部がそこで完結するというだけではなくて、そういう地域包括ケアの場合には相談なんですけれども、そういうようなことが地域でいろんな相談とか、あるいは具体的にそこで受けられるとか、そういうふうなシステムを今後つくっていくということが、市民主体のまちづくりになるわけですし、あと市民との協働のまちづくりということにもつながっていくのではないかなと思っていますところ。

今後、小学校の再編というようなことも検討されています。それについては、単に学校の統廃合だけではなくて、地域との結びつきが非常に大切であるということをおっしゃっていますので、簡単に学校をなくすというような方針ではないと思いますけれども、やっぱり学校を核にして地域が成り立ってきているということは間違いないことなので、やっぱり学校があり、福祉関係もあり、そして防災とかもあると、いろんなことがその地域であって、まとまったまちづくりができていくという、その中にこの地域包括ケアなども位置づけて取り組んでいただきたいなど。ですので、ここはもう本当に縦割り行政から横断的な行政にぜひとも進めていていただきたいと。将来を見据えてぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

もう少し時間がありますので、自主防災組織の関係なんですけれども、市の総合防災訓練のときに、地元のその地区の自主防災組織も参加していただいたというようなことで、今後もそのようにしていきたいというようなことで、これは非常にいいことだなと思っていますけれども、やっぱり毎年のようにさまざまな防災訓練などを行っているという組織はかなり少ないのではないかなと思います。やっぱりつくったばかりですと、人もかわったり、またそれぞれの家庭の状況というようなことも変わるので、地区民の状況も変わってくると思うんですね。そうした場合に、何かあったときにはなかなか即応できないというようなことにもなってくるので、やっぱり毎年毎年こういうようなことができるのではないのでしょうか、こういうことをしたほうがいいのではないのでしょうかというようなことを自主防災組織に伝えていって、そしていつでもできるというようなことではなくて、市の防災訓練のときに一緒にやってはどうかというような呼びかけをされたらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたしま

す。

○島軒純一議長 以上で日本共産党市議団代表、9番白根澤澄子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

なお、質問者の自席への移動後、直ちに日程第2に入りますので、よろしく願いいたします。

午後 4時10分 休 憩

午後 4時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議第25号米沢市新文化複合施設新設建築工事請負契約の一部変更について外1件

○島軒純一議長 次に、日程第2、議第25号米沢市新文化複合施設新設建築工事請負契約の一部変更について及び日程第3、議第26号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第8号）は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第25号及び議第26号について説明いたします。

初めに、議第25号米沢市新文化複合施設新設建築工事請負契約の一部変更について説明いたします。

本案は、平成25年9月定例会で議決をいただき、現在施工しております米沢市新文化複合施設新設建築工事につきまして、地中残存物の解体撤去処分にかかわる工事などを追加しようとする

とともに、コンクリート特殊混和剤の使用取りやめ及びこまや部分の床仕上げの仕様変更など、工事の一部を変更しようとするものであり、これら工事の追加及び一部変更に伴い、契約金額を19億7,190万円から19億8,471万4,200円に、1,281万4,200円増額し、契約を変更いたしたく提案するものであります。

次に、議第26号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

本案は、国の補正予算を受けての事業内示などにより、緊急に補正を必要とする事業費として、17億6,912万8,000円を増額しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は374億8,810万2,000円となります。

内容としましては、国の補正予算を受けて新文化複合施設整備事業、小中学校施設耐震化事業や第四中学校増改築事業などに要する経費を増額補正しようとするとともに、新文化複合施設整備事業については、工事の追加に要する経費も合わせて増額補正しようとするものであります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源である国県支出金や地方債のほか、一般財源として自動車重量譲与税及び普通交付税を増額しようとするものであります。

また、これら事業費の増額に伴い、第四中学校増改築事業に係る継続費を変更しようとするとともに、7件の繰越明許費の追加と1件の債務負担行為の変更をしようとするものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○島軒純一議長 次に、日程第4、議案の付託であります。

去る2月25日の本会議で上程されました議案23件及びただいま上程になりました議案2件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、議第5号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第7号）から議第11号平成25年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）までの補正予算7件及び議第25号米沢市新文化複合施設新設建築工事請負契約の一部変更について、議第26号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第8号）の審査結果については来る3月11日の本会議に、その他の案件の審査結果については来る3月24日の本会議にその結果を報告願います。

.....

日程第5 請願・陳情の付託

○島軒純一議長 次に、日程第5、請願・陳情の付託であります。

今定例会において2月18日までに受理いたしました請願・陳情は3件であります。会議規則第141条第1項の規定により、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月24日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時16分 散 会